

国体に向けた取り組みについて

1. 第 79 回国民体育大会 開催準備スケジュールについて
2. 主会場選定専門委員会の審議経過および選定（案）について
3. 平成 26 年度の主な取り組みについて

平成36年（2024年）第79回国民体育大会の開催

資料1

1 経過

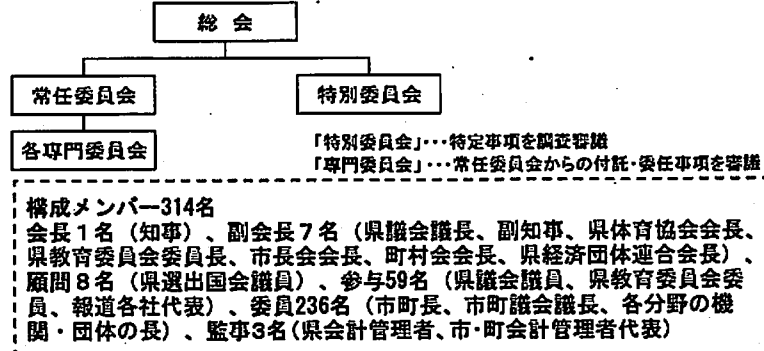
知事の招致表明 (H25. 2)
 教育委員会招致決議 (H25. 3)
 県議会招致決議 (H25. 3)
 開催要望書提出 (H25. 4)



開催内々定 (H25. 7)

国体開催準備委員会設立 (H25. 10)

2 国体開催準備委員会



3 大会開催コンセプト

「第79回国民体育大会開催基本方針」

- ① 滋賀をスポーツで元気にする国体
- ② 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体
- ③ 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体
- ④ 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体
- ⑤ 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体
- ⑥ 滋賀の未来に負担を残さない国体

4 全体スケジュール

年度	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)
	12年前	11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	
開催手続	「国体検討懇話会」による議論	内々定 準備委員会設置					中央 競技団体 正規視察	内定		決定 実行委員会 設置		リハーサル 大会	開催 第79回国民体育大会 第24回全国障害者 スポーツ大会
主な業務		各専門委員会(主会場選定、総務企画、広報・県民運動、競技運営、宿泊衛生、輸送、式典など)において審議 各特別委員会(子ども・若者参画、募金・協賛推進)において調査審議。特に子ども・若者が参画する取組は滋賀県独自のもの。											
		主会場選定	各競技会場(主会場以外)の選定					必要な施設の確保					

5 「主会場」の選定

- ◆ 滋賀県には、「主会場」(開・閉会式、陸上競技会場)となる、国体の陸上競技開催基準を満たす第1種陸上競技場(サブトラック併設)がない
- ◆ 「県立彦根総合運動場」「県立希望が丘文化公園」の両既存施設、「びわこ文化公園都市」内の未利用地を候補地として選定
- ◆ 「国体開催準備委員会」の中に設置した「主会場選定専門委員会」で選定(案)を作成し、「常任委員会」で最終的に決定

6 「各競技会場」の選定

- ◆ 原則として、全市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催
- ◆ 会場の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望協議に係る各種競技会の開催実績や実施競技団体の意向、競技施設の状況、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断
- ◆ 今後、「国体開催準備委員会」において、条件を満たす競技から順次選定

主会場選定（案）について

（第5回主会場選定専門委員会での審議結果）

平成 36 年（2024 年）に滋賀県で開催される第 79 回国民体育大会の主会場（開・閉会式場および陸上競技会場）の選定について、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項および専門委員会設置規程第 2 条に基づき、開催準備委員会常任委員会から付託を受けた主会場選定専門委員会において、平成 25 年 11 月以降、滋賀県立彦根総合運動場、滋賀県希望が丘文化公園およびびわこ文化公園都市の 3 つの地を候補地とし、現地視察ならびに候補地関係市町および関係競技団体へのヒアリングを行うとともに、5 回の委員会を開催し慎重に審議を重ね、本日（5 月 20 日）開催の第 5 回主会場選定専門委員会で裏面のとおりの「主会場選定（案）」が決定されました。

主会場の選定（案）について

各候補地の比較検討および意見集約（評価）を踏まえ、法令や整備上の課題など施設整備の実現可能性、国体の運営、国体後の利活用も視野に入れた「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的評価を行い、以下に示す「主会場選定（案）」のとおり国体主会場として最もふさわしい地を選定した。

○主会場選定（案）

1 第79回国民体育大会の開・閉会式場および陸上競技会場（主会場）

彦根総合運動場とする。

◇主な選定理由

「日常性」 ・ 地域住民の生活圏内にある。

・ 国体開催後もいつでも、誰でも、気軽にスポーツに親しめる。

「将来性」 ・ 近隣に小学校・中学校・高校・大学が集積。

・ JR駅から徒歩移動が可能。

・ 名神高速道路 ICからも近い。

・ アクセスが良いため、継続的に多くの方が使える。

・ 多目的な活用も見込める。

「地域への貢献」 ・ 観光資源や大学や商業施設との連携により地域経済の活性化につながる。

・ 琵琶湖、彦根城を活かし滋賀の魅力を発信できる。

「スポーツの推進」 ・ 滋賀県のスポーツ推進を牽引してきている。

・ 今後も滋賀県のスポーツ推進の中核施設として機能強化を図れる。

◇主会場施設整備に関する意見

・ 敷地の拡張や地盤整備、法規制への対応などが必要。

・ この対応には、県は地元彦根市との連携、協力が必要。

・ 施設整備にあたっては、彦根市とその周辺地域の歴史性、文化性との調和への配慮が必要。

・ 施設整備の全体スケジュールに遅れが生じないように取り組まれない。

2 付帯意見

・ 希望が丘文化公園、びわこ文化公園都市は、本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、県においては、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、それぞれの施設のあり方や活用方法を検討されたい。

『第79回（平成36年）国体』 ～平成26年度の主な事業～

国体開催準備委員会

負担金 8,000千円

(1)各競技会場地(主会場以外)の選定

- ◆第1次選定に着手。
- ◆「常任委員会」(H25.10)で決定した方針・基準および「総務企画専門委員会」(H26.2)で決定した選定の流れ・施設基準に基づき、市町と競技団体との開催希望のマッチング等を踏まえ選定。
- ◆市町・競技団体に対しては、平成26年5月と11月頃の説明会開催を経て、11～12月頃に意向調査、平成27年1～2月頃にヒアリングを実施。なお、平成27年4月頃に「総務企画専門委員会」で第1次選定案の審議を予定。

(2)ジュニア・ユース事業

- ◆「子ども・若者参画特別委員会」において、子どもや若者がその柔軟な視点や発想を活かし、国体はもとより、広く県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究。他県にはない『滋賀ならではの取組』。
- ◆小学校4年生から大学生世代までの子どもや若者を公募等により選任し、年間を通じて活動。総会または常任委員会で活動成果の報告を予定。

(3)「わたしのまちのスポーツ」調査研究

- ◆米原市(旧伊吹町)のホッケーのように、国体を契機に競技スポーツが地域に根付いた全国の成功例を検証し、その経緯や手法、効果等について調査研究。
- ◆結果については、市町等に広く公表し、滋賀で開催する国体に活かす。

(4)募金・協賛の推進

- ◆「募金・協賛推進特別委員会」を設置し、県民や企業等から広く協力をいただくための方策について検討。
- ◆「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金」も寄附金の受皿として活用。

(5)広報・県民運動の推進

- ◆「広報・県民運動専門委員会」を設置し、県民総参加で作る国体に向けての広報や県民運動の方策について検討。

(6)競技運営の検討

- ◆「競技運営専門委員会」を設置し、競技役員等の養成等について検討。

滋 賀 国

(1)主会場(開・閉会式場、陸上競技場)整備事業 70,000千円

- ◆「主会場選定専門委員会」の選定結果を受け、整備に着手。
- ◆有識者等による懇話会を設置し、公園整備基本構想・基本計画を策定。
- ◆整備に必要な環境アセスメントや地形測量を実施。

(2)県立社会体育施設の最適管理調査研究 12,000千円 ※スポーツ健康課執行

- ◆国体時の利用を見据え、県立社会体育施設の最適な管理等について検討。
- ◆それぞれの施設について、課題を明らかにし、今後必要となる整備やあり方検討の基礎資料を作成。

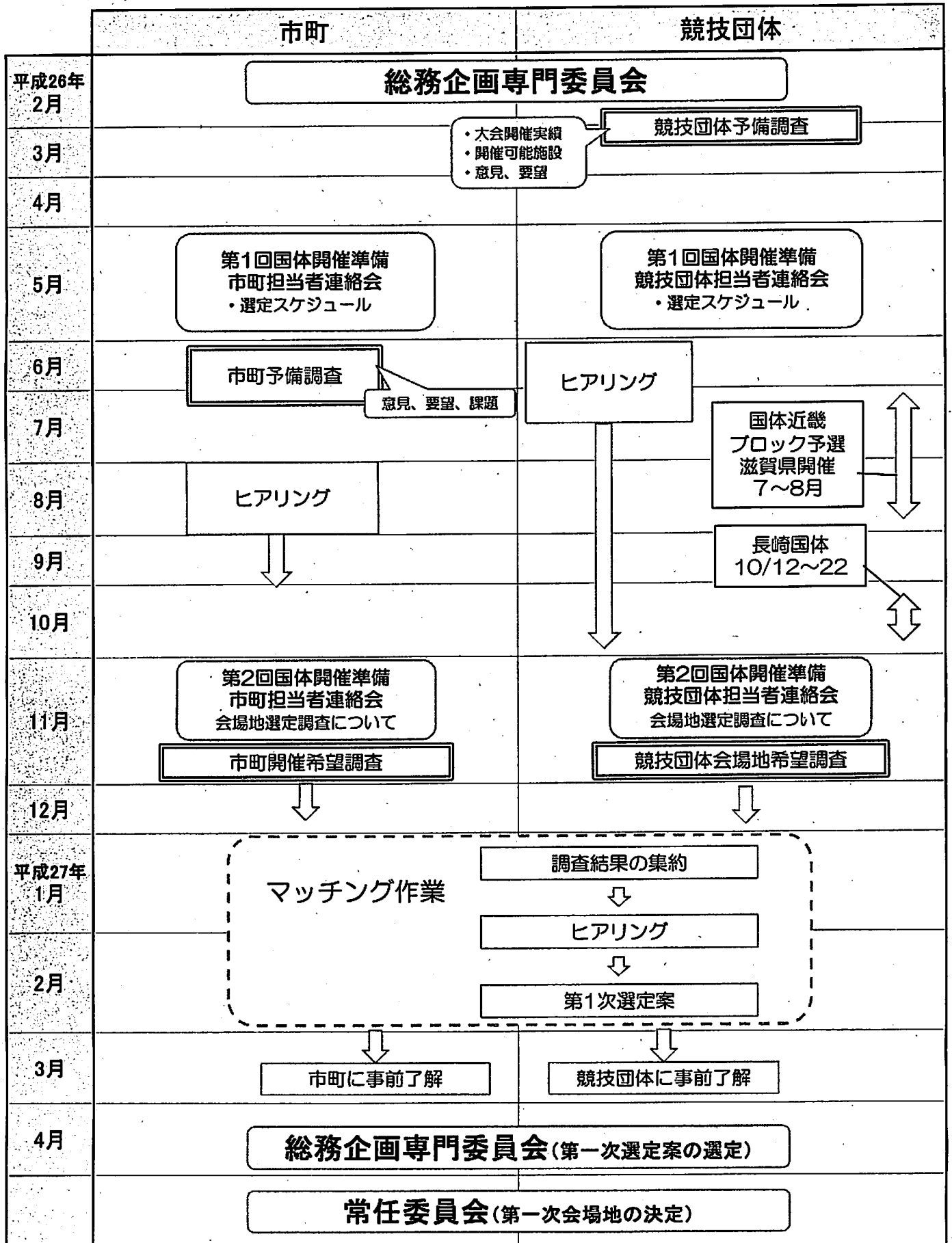
(3)基金の設置・積立 101,150千円

- ◆現行の「スポーツ施設整備基金」を改め、大会の円滑な運営やスポーツ施設の整備、競技力の向上を図るため、「国民体育大会・障害者スポーツ大会運営等基金」を設置。

第79回国民体育大会

資料4

主会場以外の会場地選定スケジュール（第1次選定までの予定）



第79回国民体育大会
主会場(開・閉会式場および陸上競技会場)
選定評価報告書

(案)

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
主会場選定専門委員会

目次

I はじめに	1
II 主会場選定検討の流れ	2
III 国民体育大会の実施に向けて	3
1 国体検討懇話会 検討結果（関係部分）.....	3
2 第79回国民体育大会開催基本方針.....	3
3 第79回国民体育大会主会場確保方針.....	3
IV 主会場選定の条件等	6
1 国民体育大会施設基準.....	6
2 第79回国民体育大会主会場選定基準.....	6
3 式典（国体開会式）参加者の想定人数.....	8
4 主会場に求められる機能、規模（式典運営・競技運営の視点から）.....	9
5 主会場に求められる機能、規模（運動公園としての日常利用の視点から）.....	11
V 主会場候補地における施設配置計画(案)	12
1 施設配置計画（案）の考え方.....	12
（1）彦根総合運動場（A案）.....	12
（2）彦根総合運動場（B案）.....	12
（3）希望が丘文化公園.....	13
（4）びわこ文化公園都市.....	13
2 各施設配置計画（案）.....	14
（1）彦根総合運動場（A案）.....	14
（2）彦根総合運動場（B案）.....	15
（3）希望が丘文化公園.....	16
（4）びわこ文化公園都市.....	17
VI 関係市町等の意向確認、ヒアリング	18
1 関係市町の意向（概要）.....	18
VII 主会場選定条件等による候補地の比較検討	19
1 施設整備にあたっての課題.....	19
（1）法令上の課題と対応.....	19
（2）整備上の課題と対応.....	20
（3）式典運営にあたっての課題と対応.....	21
（4）その他留意事項.....	21

2	事業費試算	22
	(1) 整備および維持管理等に要する経費試算	22
3	整備スケジュール	23
	(1) スケジュール等	23
4	大会運営に必要な環境や体制	25
	(1) 競技役員等の確保・地域住民の参画	25
	(2) 付帯施設の整備	25
5	宿泊施設や輸送・交通手段	26
	(1) 宿泊施設の確保可能性	26
	(2) 輸送および交通手段	26
6	整備に伴う既存施設利用への影響	27
	(1) これまでの利用状況と整備による影響	28
	(2) これまでのスポーツ大会・大規模イベント開催実績と整備に伴う影響	28
	(3) 現在の防災機能と整備に伴う影響	29
7	多目的性（将来の利活用）	30
	(1) 交通アクセス	30
	(2) その他施設の配置（導入）の可能性	31
	(3) 多様な主体による多目的利用	31
	(4) 経済・観光	33
	(5) 防災機能	33
8	比較検討結果の集約（評価）と関係市確認概要	34
	(1) 彦根総合運動場	34
	(2) 希望が丘文化公園	35
	(3) びわこ文化公園都市	36
	(4) その他意見	36

VIII 評価の総括 ～主会場選定(案)～ 37

資料編

1 はじめに

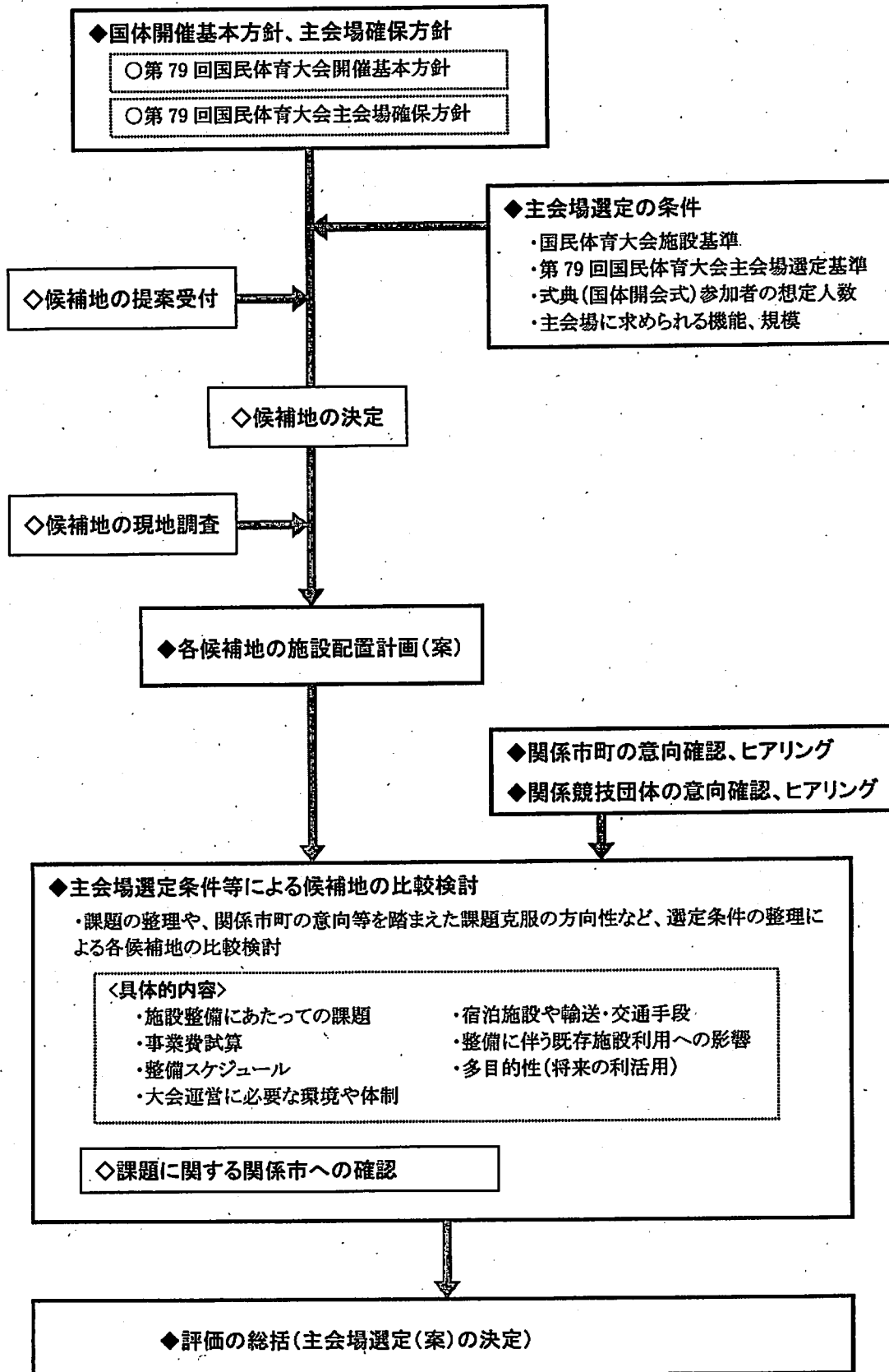
平成 36 年の第 79 回国民体育大会が滋賀県において開催されることとなったが、県内には「国民体育大会施設基準」に適合した施設がなく、開・閉会式場を兼ねる陸上競技場の確保が喫緊の課題となっている。

開・閉会式場および陸上競技会場の確保にあたっては、原則として県有既存施設や県有未利用地の有効活用を念頭に置き、国民体育大会（以下「国体」という。）の開・閉会式の開催規模、施設整備にあたっての課題、整備事業費、整備スケジュール、大会運営に必要な環境や体制、整備に伴う現状利用への影響、多目的性（将来の利活用）など、様々な角度から総合的な比較検討が必要とされる。

本報告書は、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項、および専門委員会設置規程第 2 条に基づき常任委員会から付託された開・閉会式場および陸上競技会場（以下「主会場」という。）の選定に関し、各候補地の整備条件や課題等を整理するとともに、その比較評価を行い主会場選定（案）を取りまとめるものである。

II 主会場選定検討の流れ

「第79回国民体育大会主会場選定基準」(H25.10.31 第1回常任委員会決定)の2選定の手続(概要)に則り、下記の流れに基づいて各候補地の比較検討を行った。



Ⅲ 国民体育大会の実施に向けて

1 国体検討懇話会 検討結果(関係部分)

平成 24 年度に開催された国体検討懇話会では、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について議論がなされている。

そこでは、滋賀で国体を開催する「意義」を、5つの育て（「夢育て」、「スポーツの推進・健康育て」、「人育て」、「地域育て」、「滋賀のファン育て」）にあることに加え、掲げるべき目標の一つとして、「滋賀の未来に負担を残さない国体」を挙げており、施設を整備する際には、“民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討し、国体後も持続可能な施設”とすること、また、“環境にも配慮した防災等多目的に使用できる施設”とするよう提言がなされている。

さらに、国体開催にあたっての課題として、“国体後も多くの人々が利用できる多機能性を持つ施設を検討”することや“「全国障害者スポーツ大会」も視野に入れた整備を行う必要がある”こと、“施設規模は慎重に検討”する必要があることが指摘されている。

2 第79回国民体育大会開催基本方針

平成 25 年 10 月 31 日に開催された、第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の第 1 回総会において、大会開催基本方針が決定されている。

基本方針では、次代を担う人材育成や真心が通い合う郷土づくり、スポーツを楽しむ環境づくりや健康・体力の保持増進、競技力の向上といった国体を契機としたスポーツの推進が謳われているほか、実施目標においては、地域の活性化のほか、若者や女性の参画、大会運営の簡素化・効率化の徹底、施設整備においては大会終了後の持続的な活用かつ防災等多目的に使用できる施設の整備等が掲げられている。

3 第79回国民体育大会 主会場確保方針

前述の国体検討懇話会において、県内には「陸上競技の開催基準」に合致した施設がなく、開・閉会式場も含めた施設の確保が喫緊の課題である旨の指摘がなされており、これを受けて、県においては、主会場確保に向けて、下記の方針に則り検討を進めることとされた。

主会場確保に向けての方針

- (1) 原則として県有施設での確保を目指す。
- (2) 既存施設および未利用地の有効活用を念頭に置き、複数の案を比較する。
- (3) これ以外に、市町からの提案に基づき、市町が保有する既存施設等を核とした整備可能性の検討も併せて行う。

これらの方針のもと、次の3か所を主会場候補地とし、各候補地の特性や課題を整理し、比較検討を行った。

なお、平成 25 年 11 月には、大津市からの提案により、皇子山陸上競技場を擁する皇子山総合運動公園が主会場候補地に加わることになったが、平成 26 年 1 月当該提案は取り下げられた。

◆主会場候補地の概要

施設名	所在地	施設の現況	場内施設
彦根総合 運動場 陸上競技場	彦根市	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) ・照明：なし ・電光掲示板：なし ・固定席：1,100席(芝生席4,900人収容) 【場内総面積】約14ha 【場内駐車場】680台	プール(公認50m) テニスコート(12面) 多目的広場(14,000㎡) 野球場
希望が丘 文化公園 陸上競技場	野洲市 湖南市 竜王町	<ul style="list-style-type: none"> ・第4種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) ・照明：なし ・電光掲示板：なし ・固定席：なし(芝生：約4,000人収容) 【公園総面積】約416ha (うちスポーツゾーン面積 約54ha) 【公園内駐車場】1,750台	[スポーツゾーン] 芝生ランド(67,000㎡) 球技場(13,000㎡) 野球場、ソフトボール場 テニスコート(17面) 多目的グラウンド(15,000㎡) 子ども広場(86,000㎡) グラウンドゴルフ場(14,000㎡)、スポーツ会館 [野外活動ゾーン] キャンプ場ほか [文化ゾーン] 青年の城ほか
びわこ文化 公園都市	大津市 草津市	【滋賀医大南東の主に県土地開発公社の保有地】約30~40ha 【びわこ文化公園内駐車場】340台	

◆主会場候補地位置図



IV 主会場選定の条件等

1 国民体育大会施設基準

(公財) 日本体育協会では「国民体育大会開催基準要項・開催基準要項細則」において、国民体育大会を開催する施設について、下記の通り定めている。

競技等	基準	概要
総合 開・閉会式	式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1	
陸上競技	日本陸上競技連盟公認の1種競技場1	1周400mのサブトラック1、 投てき練習場1
	(財) 日本陸上競技連盟「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様(抜粋)」 ・補助競技場 → 第3種公認陸上競技場とする ・投てき練習場 → 大規模競技会では主競技場の至近に設置する	

2 第79回国民体育大会主会場選定基準

平成25年10月31日に開催された、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の第1回常任委員会において、第79回国民体育大会主会場選定基準が決定されている。

第79回国民体育大会主会場選定基準

第79回国民体育大会(以下「大会」という。)における陸上競技会場および開・閉会式会場(以下「主会場」という。)は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次のとおり選定する。

1 選定の基準

次の基準を基本に、原則として陸上競技および開・閉会式を同一会場で開催することを前提として、総合的な評価のもとに選定する。

(1) 陸上競技会場

- ①施設所有者の同意を前提として、会場地となる市町と競技団体の意向が原則として合致していること。
- ②施設の改修等に当たっては、防災等多目的に使用できる施設とするなど、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則(公益財団法人日本体育協会)」で定める施設基準(以下「施設基準」という。)を原則として満たすものとする。但し、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ③競技役員等の確保、付帯施設(観客席、駐車場、練習会場等)の整備、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- ④選手・役員輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

(2) 開・閉会式会場

- ①会場地となる市町から開催に必要な協力が得られること。

②会場は、原則として施設基準を満たすものであること。

なお、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

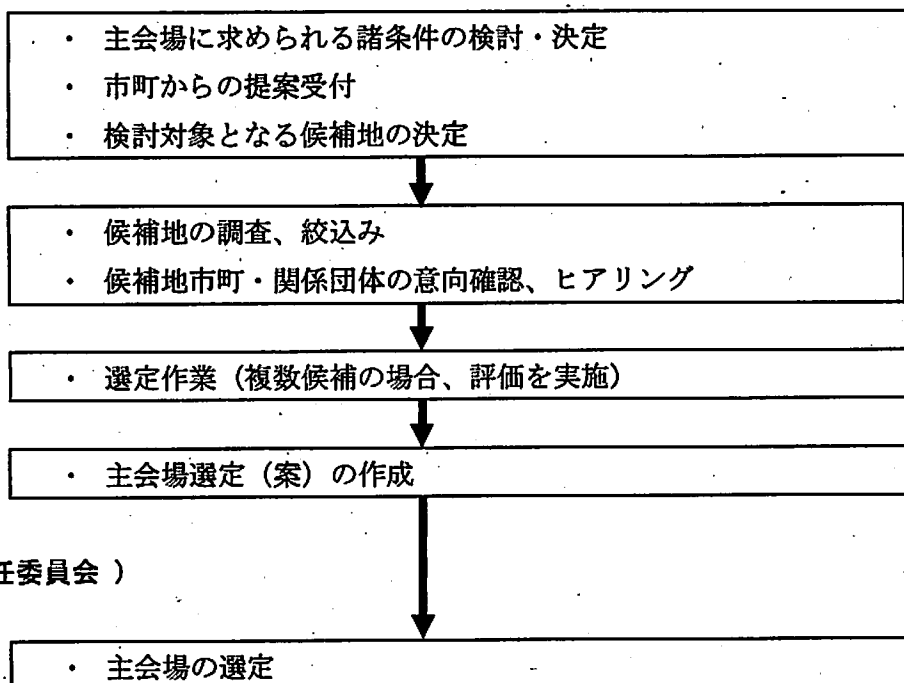
③会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。

④多数の参集者が集まることのできる輸送および交通手段が確保できること。

2 選定の手続き（概要）

主会場選定専門委員会において、以下の手続きを経て選定案を決定し、常任委員会において選定を行う。

（主会場選定専門委員会）



3 式典(国体開会式)参加者の想定人数

国体では、開会式開催時に、選手団をはじめ、大会役員、招待者など多数の参加者が見込まれ、開催会場にかかる負担が最も大きくなると考えられる。

式典(国体開会式)の参加者について、国体開催基準要項および同細則や、先催県の参加者数等を参考に参加者数を想定した。

◆式典(国体開会式)参加者一覧

参加区分		想定人数	参加者想定
①入退場者	選手・監督	最大で 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の先催県の参加者数は概ね 5,000～5,500 人 ・式典プログラムにおける入場行進に費やせる時間の制約等も考慮
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	最大で 15,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の先催県間では大きな幅がみられる(概ね 13,000～27,000 人) ・「大会運営の簡素・効率化」の視点 ・新設となるメインスタジアムの規模等を勘案
	特別招待者		
	一般招待者		
	一般観覧者		
	視察員		
	報道員		
③大会関係者	式典・演技出演者	最大で 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の先催県の参加者数は概ね 6,000～10,000 人 ・「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、今後の開催予定府県の傾向(3,000 人～6,500 人で想定)を勘案
	実施本部員	5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の先催県の参加者数は概ね 5,000～9,000 人 ・「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、運営上必要な人数は確保
	ボランティア		
	その他大会協力者		
合 計		最大で 30,000 人	

※主会場選定のための仮定条件であり、今後大会準備の過程で精査するものとする

4 主会場に求められる機能、規模(式典運営・競技運営の観点から)

開会式開催時を念頭に置き、他県等の事例を参考に、必要となる機能やその規模について想定した。

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性
式典会場・ 陸上競技会場 (メインスタジアム)	選手・監督 観覧者 大会関係者	最大で 40,000 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・開会式時には仮設席を含み固定席で最大15,000席を確保 (式典音楽、合唱者席、視界不良席等を除く) ・想定される客席数や、防災備蓄倉庫の機能を持つ以下の施設の規模を参考とする。 三木総合防災公園(兵庫県) 固定席+芝生席合計20,000人 39,424 m² 熊谷スポーツ文化公園(埼玉県) 固定席15,400人 39,787 m² 	◎
補助競技場 (サブトラック)		17,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> ・入場行進前の選手団が整列する待機所として利用 ・陸上競技時には練習会場として利用 	◎
選手団待機所	選手・監督 (最大5,000人)	10,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> ・入場行進に備え、選手団が整列し待機するスペース ※先催県の多くは補助競技場を活用 	◎
選手団控所		5,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> ・各県選手団の拠点スペース(荷物置き場、着替場所等) 	◎
式典前演技者・ オープニング 出演者待機所	式典前演技者・ オープニング出演者 (最大5,000人)	10,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> ・式典前演技者、オープニング出演者が出番直前に待機する場所 ・式典会場(開・閉会式会場)に近接している必要がある ・式典会場に近接しており、十分なスペースが確保できるときには、控所と兼ねることを想定する 	◎
式典前演技者・ オープニング 出演者控所		12,000 m ² ～	<ul style="list-style-type: none"> ・式典前演技者、オープニング出演者が待機所移動前に準備等を行う控所 ・幅広い年齢層の出演者が長時間(3～4時間程度)待機する必要があるため、屋根や椅子の確保が必要 ※先催県では、会場内の施設(体育館等)や近隣の学校等公共施設、隣接したホテルの宴会場等にて確保 	○

※敷地内確保必要性：「◎」必須>「○」会場内または隣接地必須>「△」会場外でも可

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性*
駐車場	大会運営者 (実施本部員の約半数)	10,000㎡～	・実施本部員車両駐車場	◎
	バス乗降・転回場	10,000㎡～	・選手団の移動(特に「全国障害者スポーツ大会」)を考慮すると、会場内に確保することが望ましい。	○
	乗用車 (実施本部員、大会役員、特別招待者等) 計画バス (選手団、式典関係者等) シャトルバス利用者の駐車場(一般招待者、観客等)	90,000～ 120,000㎡	・会場外で確保している例が多い	△
おもてなし空間		10,000㎡～	・国体スポンサー関連店のブース(必須) ・開催県のPR・物産販売や飲食ブース	○
保安監察場 (セキュリティチェックゲート)	開会式の全来場者	6,000㎡	・ID管理、手荷物検査所 ・式典会場入場口前アプローチに設置することが望ましい	◎
諸室	大会役員、行幸啓関係者	—	・第1種陸上競技場(スタンド)内に確保可能	◎
大会実施本部ほか	実施本部員(県職員等)、報道関係者	1,000㎡	・実施本部員や報道関係者の詰所、実施本部倉庫等 ・会場内にプレハブ等で設置している例が多い	◎

体育館(荒天時対応)	最小限の参加で開会式開催が可能なスペース	1,500㎡～	・先催県の例から、体育館でなくてもよい ・必ずしも同一敷地内になくてもよい	△
投てき練習場	陸上競技投てき競技者	7,500㎡～	・会場内での整備は必須ではない(日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではない) ・ただし、近接した場所に確保することが必要	△

*敷地内確保必要性：「◎」必須>「○」会場内または隣接地必須>「△」会場外でも可

5 主会場に求められる機能、規模(運動公園としての日常利用の視点から)

日常利用の視点から、運動公園に求められる施設等について整理した。

用途等	利用イメージ等	必要性*	
第1種陸上競技場 (メインスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> 球技場(サッカー、ラグビー等)としても活用 第1種陸上競技場 15,000人以上(うちメインスタンドは7,000人程度で屋根付き) ※参考:サッカーJリーグ観客数(固定席)基準 J1 15,000人以上、J2 10,000人以上、J3 5,000人以上 (新設の場合、J1 20,000人~40,000人、J2 15,000人~20,000人、J3 5,000人~15,000人以上) スタンド下を防災備蓄倉庫として活用(例:三木総合防災公園、熊谷スポーツ文化公園) 	◎	
第3種陸上競技場 (サブトラック)	<ul style="list-style-type: none"> 第1種陸上競技場の補助競技場(練習やウォーミングアップに使用) 	◎	
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運動公園利用者のために必要な台数を想定し確保 	◎	
その他 運動施設	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園として求められる機能や、日常的な利用見込みを検討のうえ、面積等の条件を勘案し設置 	△
	野球場		△
	球技場		△
	プール		△
	体育館		△
	多目的グラウンド		△
	投てき練習場	※日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではないが、大規模競技会では主競技場の至近に設置	△
その他施設	進入路や管理用通路等	<ul style="list-style-type: none"> 公園としての機能に必要不可欠な施設 	◎
	オープンスペース (芝生・緑地等)	<ul style="list-style-type: none"> うるおいや安らぎの創出 法令等による制限に伴い必要とされる空地、緑地としてカウントするためにも必要 	○
法令等による制限	建築面積率(建ぺい率) (都市公園)	<ul style="list-style-type: none"> 12%(通常建ぺい率2%+特例建ぺい率10%(運動施設)) 	◎
	運動施設面積率 (都市公園)	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設の敷地面積の総計は、当該都市公園の敷地面積の50%を超えてはならない 	◎
	残置森林率 (保安林)	<ul style="list-style-type: none"> 保安林解除の際、事業区域の70%の森林を確保(残置森林率) ※有効敷地面積は事業区域の30%となる 	◎ 保安林 区域のみ

※敷地内確保必要性:「◎」必須>「○」あることが望ましい>「△」条件が許せば導入

V 主会場候補地における施設配置計画(案)

各候補地における整備条件や課題の把握、整理、事業費の算出等のため、以下の考え方にに基づき、施設配置計画(案)を立案した。

なお、各施設の位置や規模等については想定上のものであり、実際の施設整備を目的とした施設配置は、主会場決定後に改めて計画、設計されるものであることを申し添える。

1 施設配置計画(案)の考え方

(1) 彦根総合運動場 (A案)

- ・野球場機能を存置し、プールやテニスコート、多目的広場、駐車場が位置する所に第1種陸上競技場を配置
- ・開・閉会式にあたっては、彦根総合運動場以外に、近隣の学校施設や運動施設の活用が前提
- ・日影規制により、陸上競技場兼球技場は北側敷地および西側敷地境界から一定距離を保つ

※1. 運動施設面積率、建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。

(運動施設面積率 58.6>50%、建ぺい率 17.1>12%)

※2. 実施本部駐車場の面積不足(国体利用時)

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	14.0	
建築面積(ha)	2.4	
建築面積率(%)	17.1	>12% OUT
運動施設面積(ha)	8.2	
運動施設面積率(%)	58.6	>50% OUT

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
野球場	0.5	2.5
合計	2.4	8.2

(2) 彦根総合運動場 (B案)

- ・現況施設全てを再整理し、主に陸上競技場機能に特化
- ・当該地域の風向きを考慮し、第1種陸上競技場の方向を現況の陸上競技場に合わせる
- ・開・閉会式にあたっては、彦根総合運動場以外に、近隣の学校施設や運動施設の活用が前提
- ・日影規制により、陸上競技場兼球技場は北側敷地および西側敷地境界から一定距離を保つ

※1. 建築面積率(建ぺい率)は基準を満たしていない。(建ぺい率 13.6>12%)

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	14.0	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	13.6	>12% OUT
運動施設面積(ha)	5.7	
運動施設面積率(%)	40.7	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
合計	1.9	5.7

(3) 希望が丘文化公園

- ・芝生ランド南側の既存陸上競技場、球技場の位置に第1種陸上競技場を配置、その東側に補助競技場を配置。第1種陸上競技場はその長辺軸を望ましい南北方向にとり、さらにメインスタンド（入場口側）が西側になるよう配置。
- ・造成の切土法面は高さ30mを目安。
- ・芝生ランドは、現状機能を維持できる空間利用にとどめる。（恒久的な工作物・建築物は設置しない）
- ・陸上競技場施設の高さは現況施設の高さに合わせた計画を基本とし、道路との高低差については、施設外周のオープンスペース等においてスロープを形成する計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	50.0	スポーツゾーンで検証
建築面積(ha)	2.2	
建築面積率(%)	4.4	≤12% OK
運動施設面積(ha)	14.5	
運動施設面積率(%)	29.0	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
野球場	—	1.3
ソフトボール場	—	0.5
テニスコート	—	1.2
グラウンドゴルフ場	—	3.4
スポーツ会館	0.3	0.3
草野球場	—	2.1
合計	2.2	14.5

(4) びわこ文化公園都市

- ・対象区域は、滋賀県土地開発公社所有地で概ね整形となる地番界を結ぶ区域とする。（ただし、計画想定地中央部の民有地を含むものとする。）
- ・造成計画は切盛の土量バランスを図ることを前提とする。
- ・土地利用および造成計画の基準は森林法および保安林解除の取扱要領による。（開発区域概ね5ha毎に幅50m以上の森林を配置することが条件となる場合は、造成区域の拡大が必要となる可能性がある。）
- ・進入道路の北側取付部は直線区間、かつ、南側山地部の切土が極力少ない箇所に設置する。
- ・運動施設配置を主とする造成計画であるため、一面平坦地の計画とする。
- ・調整池については、その必要性も含め、河川管理者との協議により決定する必要がある、現時点では想定による配置計画とする。

■都市公園法にかかる基準の検証

項目	値	備考
公園面積(ha)	73.4	
建築面積(ha)	1.9	
建築面積率(%)	2.6	≤12% OK
運動施設面積(ha)	7.9	
運動施設面積率(%)	10.8	≤50% OK

■施設ごとの面積概要

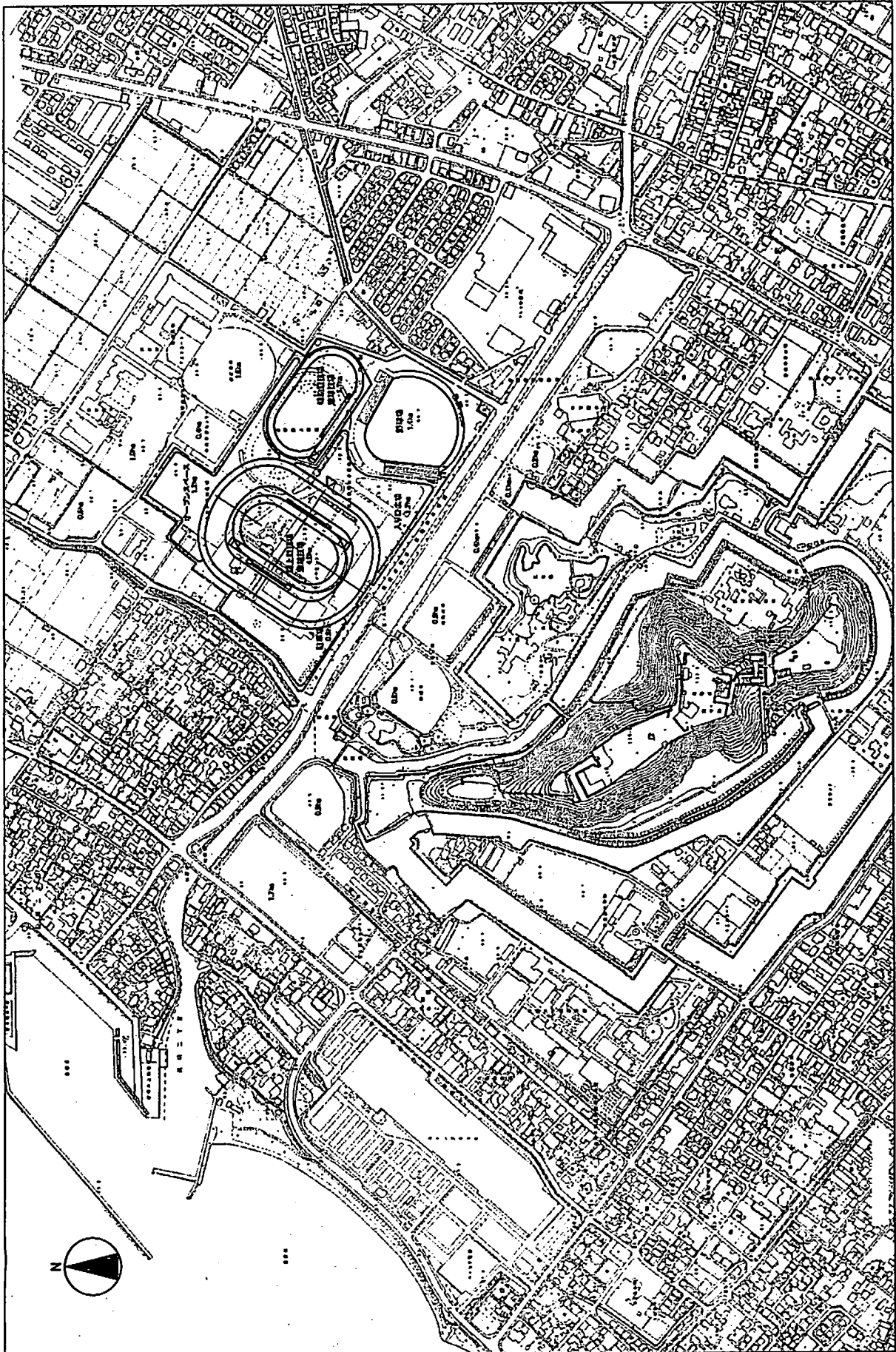
施設名	建築面積(ha)	運動施設面積(ha)
陸上競技場 第1種	1.9	4.0
補助競技場	—	1.7
多目的グラウンド	—	2.2
合計	1.9	7.9

◆土地利用面積表

種別		面積(ha)	構成比	備考
造成面積	有効平地	15.3	20.8%	
	進入道路	1.7	2.3%	
	調整池	0.5	0.7%	15,000 m ³
	法面	4.5	6.1%	
	小計	22.0	30.0%	
残地森林		51.4	70.0%	≥70% OK
事業区域		73.4	100.0%	51.8ha(図上赤本線内) 16.5ha(その他公社所有地) 6.1ha(その他民有地)

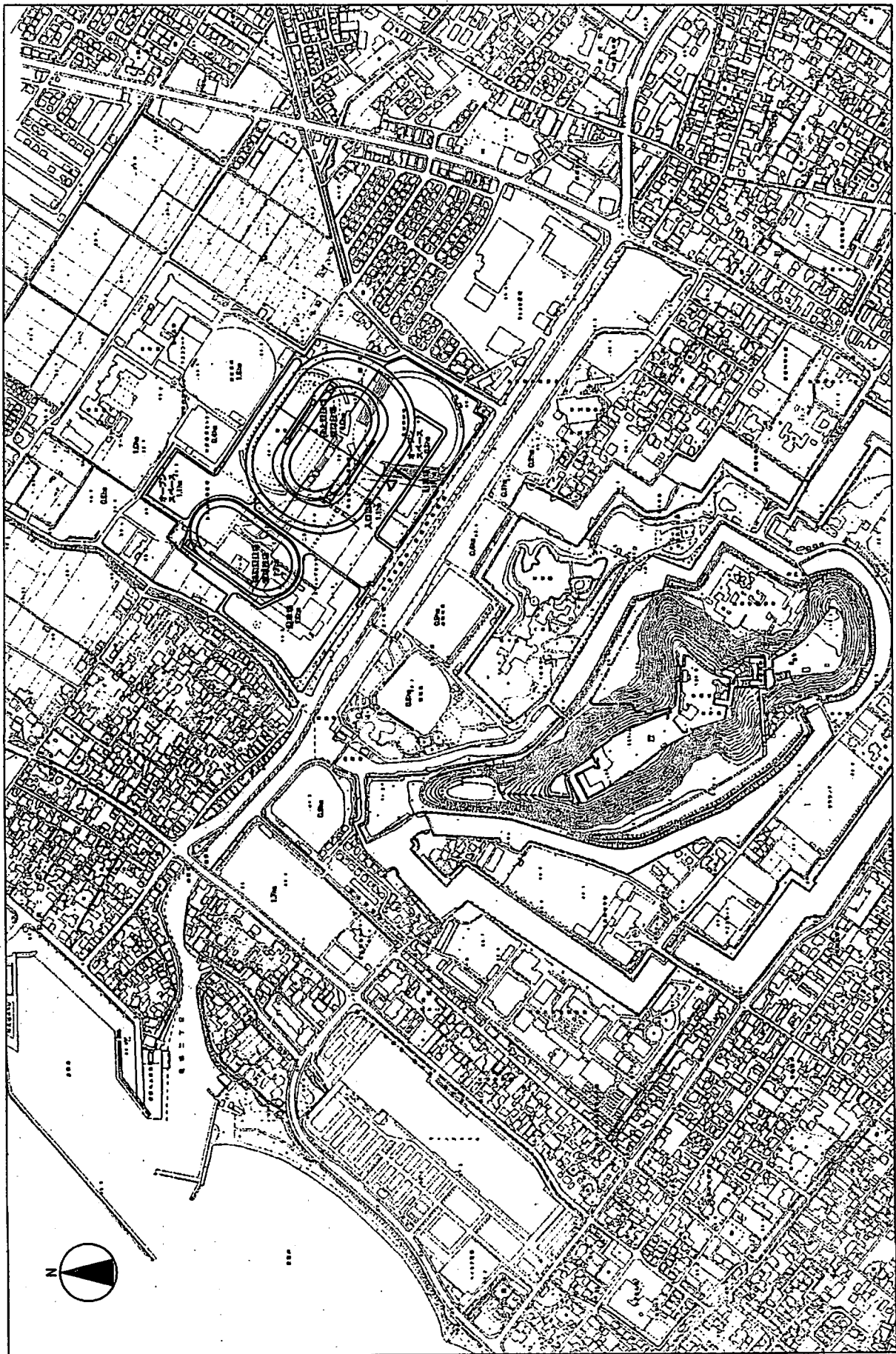
2 各施設配置計画(案)

(1) 彦根総合運動場 (A案)



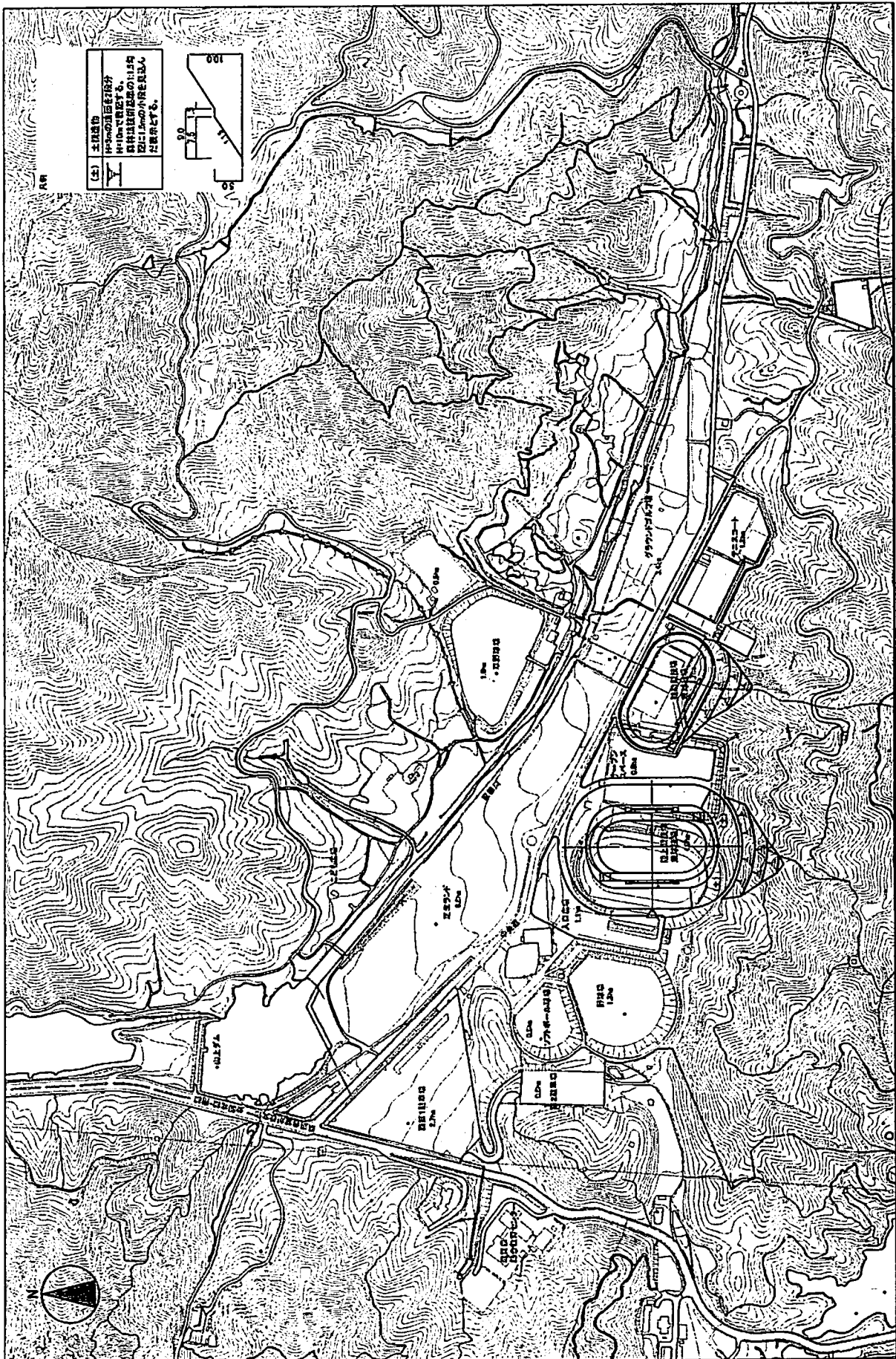
※都市公園法に基づく各種面積規定や駐車場の確保等から、敷地の拡大に向けた検討が必要。

(2) 彦根総合運動場 (B案)

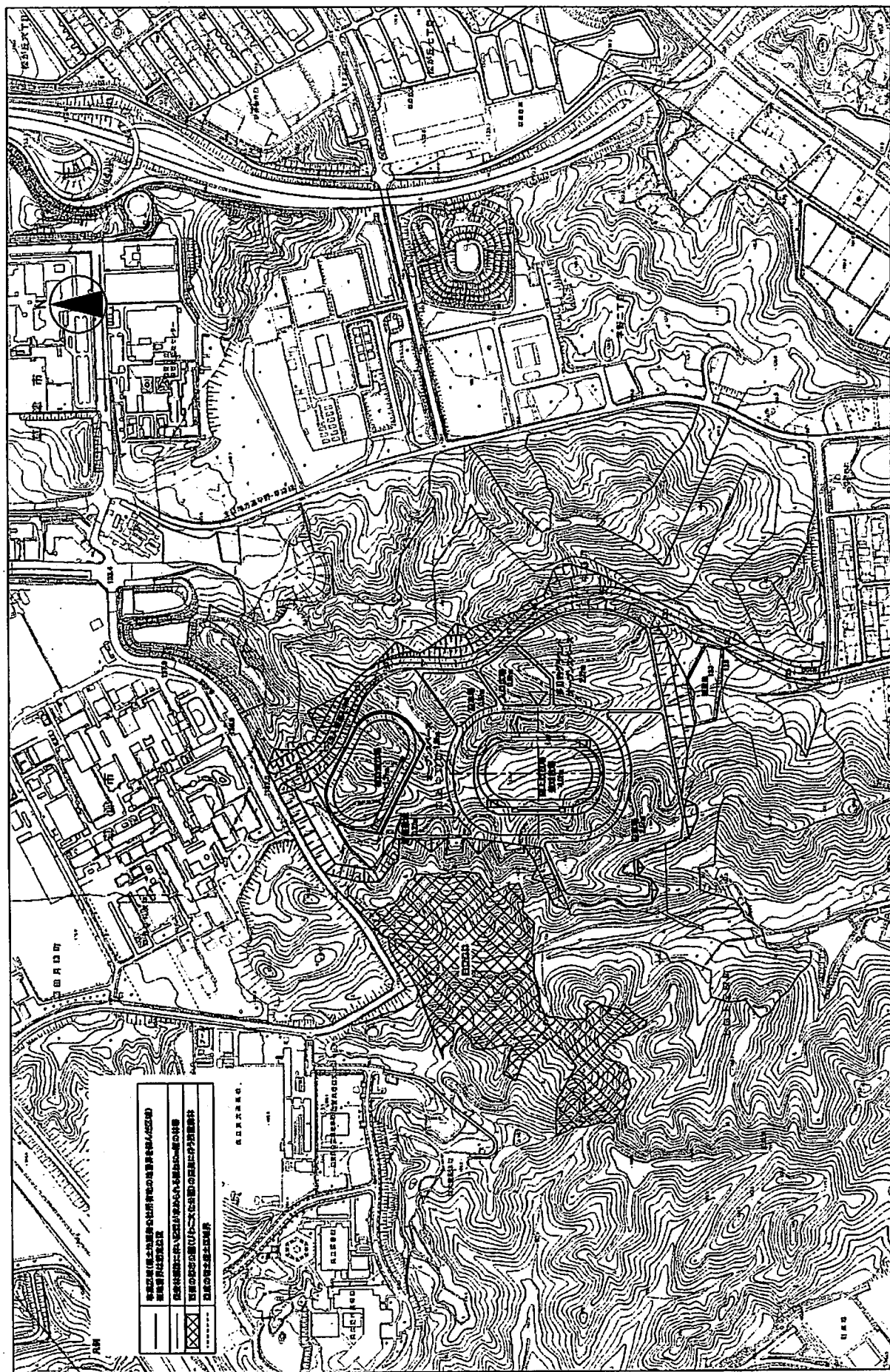


※都市公園法に基づく面積規定や駐車場の確保等から、敷地の拡大に向けた検討が必要。

(3) 希望が丘文化公園



(4) びわこ文化公園都市



VI 関係市町等の意向確認、ヒアリング

1 関係市町の意向(概要)

候補地の所在する市町に対し、主会場整備に際し想定される課題等に対する意向の確認を行うため、平成25年12月から平成26年1月にかけて1回目の文書による照会を行うとともに、回答内容についてヒアリングを実施した。

いずれの市町からも、主会場に選定された場合の施設活用についての期待の表明があり、国体運営にあたって市有施設等の使用については協力できる旨の回答があった。

◇彦根総合運動場

【彦根市】

- ・用途地域の不適合（現：第1種中高層住専地域）については、「近隣商業地域」への変更を行う。
- ・風致地区・城下町景観形成地域の規制（高さ規制）については、施設の位置、規模、意匠等周囲との調和が図れるよう考慮したうえで、彦根市景観審議会承認ができるよう進める。
- ・許容建築面積率等の超過や、駐車場の縮小の課題については、野球場を存置する前提で、都市計画公園である「金亀公園」の区域を拡大し、一体の公園とすることで回避を図ることや、周辺の民有地も含めた利用可能な土地の地権者に協力を求め、新たな駐車スペースの確保を前提とした取組にも全面的に協力する用意がある。
- ・運動場周辺の道路改良等についても、市での実施を検討する。
- ・陸上競技運営に関し、市陸上競技協会が開催を強く希望していることに併せ、市職員をはじめとする人的支援は責任をもって対応する旨回答。
- ・会場候補地は現在彦根城の世界遺産登録におけるバッファゾーン（緩衝地帯）に位置付けられているが、今後登録推進の過程でバッファゾーンの範囲の見直しについても検討。

◇希望が丘文化公園

【野洲市・湖南市・竜王町】

- ・陸上競技会の運営については、2市1町間での役割分担等の調整が必要となるが、それぞれが応分の負担をする用意がある。
- ・国体開会期間中のアクセス道路等の混雑への懸念があることから、会場へのアクセス改善が望まれる。（具体的には、国道8号線バイパスや、希望が丘文化公園内通路の改良も含めた東ゲートから西ゲートまでのアクセス路整備、菩提寺PAを活用したスマートインター整備等）

◇びわこ文化公園都市

【大津市・草津市】

- ・用途地域の不適合（大津市）については、整備計画に基づき商業地域等への変更が必要となれば、県と協議・調整のうえ円滑な施設整備が図られるよう取り組む。
- ・陸上競技会の運営については「びわこ国体」を開催した実績や、「びわ湖毎日マラソン」等を主催し、その運営に市陸上競技協会も携わっている長年の実績からも問題はない。
- ・候補地近隣で計画のある都市計画道路については、今後主会場の整備計画に基づき道路整備が必要となれば、周辺道路整備も含め県と協議の上、整備を進めたい。

VII 主会場選定条件等による候補地の比較検討

主会場の選定にあたって以下の主要な7つの評価項目について、客観的事項の整理や比較検討を行い、最後に候補地毎に意見を集約（評価）した。

なお、彦根総合運動場については、関係競技団体のヒアリング結果や彦根市による公園敷地拡大の提案、コストなどを総合的に勘案した結果、（A案）の配置を基本とし敷地を拡大することを前提として検討した。

1 施設整備にあたっての課題

（1）法令上の課題と対応

都市計画法をはじめ、各候補地の法令上の位置づけや整備にあたっての制約条件等について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域不適合 →近隣商業地域に変更（彦根市） ○高さ規制（彦根城風致地区・城下町景観形成地域） →市景観審議会の承認を受けることで対応（彦根市） ○運動施設面積率/建築面積率超過 →民有地買収等による敷地面積の拡大や、金亀公園の区域拡大による対応（彦根市の協力） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保安林（土砂流出防備保安林）の解除（約2ha） →森林法に基づく国の許可を得ることで対応 ○埋蔵文化財の調査 →踏査の結果、調査の必要なしと判断（県文化財保護課） 	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域不適合 →商業地域等に変更（大津市） ○保安林（土砂流出防備保安林）の解除（約12ha） →森林法に基づく国の許可を得ることで対応 ○環境アセスメントの実施 →県条例に基づく手続きを実施 ○埋蔵文化財の調査 →踏査の結果、「人工的な平坦面」が確認されたためため試掘を行い、調査の要否の判断を行う →試掘調査の結果、保安林区域内での本調査は不要と判断（県文化財保護課）

(2) 整備上の課題と対応

各候補地について、施設の再整備・新設にあたり、様々な課題を抱えていることから、下記の観点から、主会場の整備上の課題について整理を行った。

なお、彦根総合運動場内プールについては、現状での国体競技開催は困難であることから、主会場がいずれの候補地になっても対応を検討する必要があるため、コスト算定からは除外した。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○彦根球場は彦根市、関係競技団体とも現状維持の要望が強い →敷地拡張を条件に現状維持</p> <p>○通常使用時の場内駐車スペース確保 →民有地買収等による敷地面積の拡大によるスペース確保（民有地地権者の同意、彦根市の協力）</p> <p>○地盤が強固ではない →地盤改良により対応（コスト算定） ※実際の施工は費用対効果を検証のうえ実施</p>	<p>○公園敷地に高低差がある また、大規模な法面工事が必要となる →高低差への対応方法、法面工事の要否については、公園整備構想、基本計画策定過程で調整</p> <p>○自然の保全と調和のとれた公園というイメージが県内外の利用者に定着している →公園整備構想、基本計画策定過程で、これまでのイメージや機能に十分配慮</p> <p>○地盤が強固ではない →地盤改良により対応（コスト算定） ※実際の施工は費用対効果を検証のうえ実施</p>	<p>○山林における大規模造成工事、雨水排水対策を講じる必要がある →工事の設計段階で、適正工法の十分な検討と適正工期を確保</p> <p>○事業区域のうち 70%を残置森林としなければならない →造成区域（約 22ha）以外に約 51ha を事業区域に含めた区域全体にかかる公園整備計画を策定 →全事業区域内の用地の取得（土地開発公社所有地以外の民有地については地権者の同意が必要）</p>
<p>○テニスコート/多目的グラウンドが配置できない →代替機能確保のため民有地買収等による敷地面積の拡大スペースの確保（民有地地権者の同意、彦根市の協力、コスト算定） ※ただし、国庫補助事業を前提とする場合には、事業の優先度等の面から、機能が確保できない期間を想定する必要がある。</p> <p>○スポーツ会館（宿泊施設）の整備が必要 →敷地内に設ける（コスト算定）</p>	<p>○テニスコートの代替施設の確保が必要 →公園内敷地を活用し再整備（コスト算定）</p>	

(3) 式典運営にあたっての課題と対応

式典（国体開・閉会式）の運営にあたり、式典会場はもとより、選手団や式典前演技者等の待機所、控所、駐車場なども必要となってくる。

式典運営に関しては、IV 3「式典参加者の想定人数」やIV 4、5「主会場に求められる機能、規模」を整理しており、施設配置計画（案）に国体開会式利用時の想定を落とし込み、検証した結果、下記の観点から、その課題の整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○実施本部駐車場の面積不足 →民有地買収等による敷地面積の拡大によりスペース確保（彦根市の協力）</p> <p>※荒天時の開会式場 →県文化産業交流会館（米原市）、長浜ドーム（長浜市）または彦根市内の体育館等を想定</p>	<p>○十分なスペースがある</p> <p>※荒天時の開会式場 →野洲市立体育館等、近隣の体育館等を想定</p>	<p>○必要なスペースが確保可能</p> <p>※荒天時の開会式場 →びわ湖ホール（大津市）または近隣の体育館等を想定</p>

(4) その他留意事項

主会場の整備にあたり、それぞれの候補地特性に応じた留意事項について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>○世界遺産登録に向けた取り組みへの影響 →現在彦根城のバッファゾーンに位置付けられているが、今後登録推進の過程でバッファゾーンの見直しについても検討（彦根市）</p> <p>○夜間照明、騒音 →地元自治会に対する説明と配慮が必要（彦根市の協力）</p>	<p>○国体開催時や災害等緊急時を想定した公園東口からのアクセス改善が必要 →大型車両の通行を可能とする公園内通路の橋りょう整備、道路整備の検討（コスト算定）</p> <p>○国体開会期間中の周辺道路の混雑への懸念があるため、会場へのアクセス改善が必要 →スマートインター整備の検討（コスト算定）</p>	<p>○公園へのアクセス道路の道路整備が必要 →都市計画道路の早期整備が望ましい（大津市）</p>

2 事業費試算

(1) 整備および維持管理等に要する経費試算

主会場整備に係る各種経費や維持管理費、およびその財源内訳等について整理を行った。

なお、維持管理費には主会場整備にかかるものを含め、公園全体の維持管理費として算出した。

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
①整備に要する経費試算	13,490百万円	12,890百万円	21,700百万円
(場合によって必要となる経費の試算) ※特殊工事(地盤改良・橋りょう工)、代替施設整備費等	4,690百万円 ○地盤対策費 1,370 ○敷地拡張部 970 ○代替施設整備費 1,740 ○間接費 610	4,880百万円 ○地盤対策費 450 ○橋りょう整備費 1,570 ○代替施設整備費 580 ○関連公共施設整備費 1,640 ○間接費 640	640百万円 ○地盤対策費 340 ○上下水道施設 220 ○間接費 80 ※都市計画道路(大津市)を別途想定(L=1.2km 用地買収・施工費2,900百万円)
事業費総計	18,180百万円	17,770百万円	22,340百万円
(参考:事業費総計のうち一般財源支出見込み) 社会資本整備交付金(都市公園等事業)を活用 補助率:施設1/2、用地1/3 起債:公共事業等債(都市公園等事業)を活用 充当率90%	1,308百万円	1,092百万円	1,466百万円
②維持管理経費の試算	166百万円 (年間43百万円の増加)	528百万円 (年間43百万円の増加)	143百万円 (年間143百万円の増加)
③想定される維持管理経費の財源内訳 ※【指定管理料】については県負担	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入32百万円、 【指定管理料124百万円】	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入115百万円、 【指定管理料403百万円】	ネーミングライツ料金収入10百万円、利用料金収入14百万円、 【指定管理料119百万円】

3 整備スケジュール

(1) スケジュール等

都市計画決定の手続きや、都市公園事業としての施設整備、各種許認可手続き等に要する期間を想定した整備スケジュールを想定のうへ、スムーズな整備の進捗に影響を及ぼす可能性のある事項について整理を行った。

① スケジュール (各種許認可含む)

《彦根総合運動場》

関連事業 (根拠法令)	平成26年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成 35年 (1年前)	平成 36年 (開園年)
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		都市計画決定(行政)									
都市公園事業	用地調査・地質調査	都市公園基本計画・基本設計・環境設計	事業設計・附属施設・附属用地取得	工事 許可	施設工事		施設調査・設計	施設設計・入札準備	施設整備工事		
各種許認可		事業計画・用地調査・許可									
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)		<角田調査不要>									

《希望が丘文化公園》

関連事業 (根拠法令)	平成26年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成 35年 (1年前)	平成 36年 (開園年)
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		都市計画決定(行政)									
都市公園事業	用地調査・地質調査	都市公園基本計画・基本設計・環境設計		工事 許可	施設工事		施設調査・設計	施設設計・入札準備	施設整備工事		
保安林解除ほか各種許認可 (森林法ほか)		事業計画	本申請 許可								
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)		<角田調査不要>									

《びわこ文化公園都市》

※環境アセスメントや事業用地の取得、保安林解除などスケジュールを大きく左右する要因を含むが、それらを想定しないスケジュールとした。

関連事業 (根拠法令)	平成28年 (10年前)	平成27年 (9年前)	平成28年 (8年前)	平成29年 (7年前)	平成30年 (6年前)	平成31年 (5年前)	平成32年 (4年前)	平成33年 (3年前)	平成34年 (2年前)	平成 35年 (1年前)	平成 36年 (開園年)
環境アセスメント (開発行為環境影響評価条例)		調査書・方針書・環境調査・環境書・附属書									
都市計画決定 (都市計画法・都市公園法)		都市計画決定(行政)									
都市公園事業	用地調査・地質調査	都市公園基本計画・基本設計・環境設計	事業設計・附属施設・附属用地取得	工事 許可	施設工事		施設調査・設計	施設設計・入札準備	施設整備工事		
保安林解除ほか各種許認可 (森林法ほか)		事業計画	本申請 許可								
埋蔵文化財調査 (文化財保護法)	調査調査	(必要に依り) 本調査(現地調査)				本調査(埋蔵調査)					

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>②不確定要素の有無 スムーズな整備の進捗に影響を及ぼす可能性のある事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備スケジュールに特に問題はない ○施設の整備には、民有地買収による敷地拡張が条件となるため、これに要する期間を見込む必要がある ○現在の用途地域の変更、高さ規制の特例を認めることが、当該地周辺の景観や環境に及ぼす影響や、世界遺産登録への影響を慎重に検討（彦根市） ○民有地地権者の同意が前提となる（彦根市の協力） ○市街地での工事であり、周辺家屋への配慮や必要に応じて対策を講ずる必要がある（彦根市の協力） 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の整備スケジュールに特に問題はない ○（関連公共施設の整備）アクセス改善のためのスマートインター整備に伴い、用地確保や保安林解除が必要となる場合は、これに要する期間を見込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スケジュールに余裕はない ○保安林解除にあたり、当該地域全体における森林の保全方針を明確にする必要がある ○環境アセスメントの実施にあたり、追加調査や追加の対策検討が必要となる場合を想定して進める必要がある ○民有地地権者の同意が前提となる ○埋蔵文化財の予備調査の結果、保安林区域内で本調査を行う必要が生じた場合、保安林解除後の調査となり、工程に影響が生じる可能性がある →試掘調査の結果、保安林区域内での本調査は不要と判断（県文化財保護課）

4 大会運営に必要な環境や体制

(1) 競技役員等の確保・地域住民の参画

国体実施の際、開・閉会式や陸上競技運営等について、競技役員等の確保、地域住民のボランティアとしての運営への参画等、市町や関連団体等から必要な協力を見込むことができるか整理を行った。

なお、ボランティアについては、市境を越えての連携があり得ること等から、いずれの候補地においても広域での確保を目指すことを前提として、比較項目としては用いていない。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○彦根市による協力が得られる見込み (参考：彦根市職員数 1,386人) ○彦根市陸上競技協会の開催協力が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ○野洲市、湖南市、竜王町による協力が得られる見込み (参考：野洲市職員数420人、湖南市職員数464人、竜王町職員数130人 計1,014人) ○2市1町での競技会運営となった場合は調整が必要となる ○陸上競技会の運営主体となった場合、他の競技を受け入れるには人員の確保が課題(野洲市) ○他に担当する競技種目の運営負担を勘案する必要がある(湖南市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大津市による協力が得られる見込み (参考：大津市職員数 3,005人) ○大津市陸上競技協会の開催協力が期待できる

※参考 東京国体(H25) 主会場所在市(調布市)における陸上競技会への市職員動員実績1日あたり 83人

(2) 付帯施設の整備

国体実施の際に必要な会場外の臨時駐車場や練習会場について、一時的な使用が見込める近隣の公共施設等の有無について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○彦根市による協力が得られる見込み ○臨時駐車場の確保見通し→3km圏内で確保可能の見込み ※投てき練習場 →運動場内(野球場)または金亀公園で想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元2市1町による協力が得られる見込み ○臨時駐車場の確保見通し→4km圏内で確保可能の見込み ※投てき練習場 →公園内で想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○大津市、草津市による協力が得られる見込み ○臨時駐車場の確保見通し→3km圏内で確保可能の見込み ※投てき練習場 →場内多目的グラウンドないし近隣の学校等(東大津高校他)で想定

5 宿泊施設や輸送・交通手段

(1) 宿泊施設の確保可能性

陸上競技開催期間中の選手団等の宿泊を想定し、各候補地やその周辺の市町における宿泊定員について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
○いずれの候補地も、所在市町および近隣市町において、現状で陸上競技会の開催で想定される宿泊者数（※2,700人）を越える宿泊定員を備えている （※H20-H24開催時の、陸上競技選手・監督＋各都道府県競技役員、本部役員等宿泊者数合計の平均）		

(2) 輸送および交通手段

会場内における駐車場やバス乗降・転回場の確保見通しや、想定される交通手段等から輸送および交通手段について整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
○いずれの候補地も、会場内には必要な駐車場やバス乗降・転回場の確保が想定できることから、公共交通機関や臨時駐車場、宿泊施設等からの計画バスやシャトルバスによる運行計画が立案可能である		

6 整備に伴う既存施設利用への影響

各候補地には、それぞれが有している理念やイメージがあり、さらに、彦根総合運動場や希望が丘文化公園には、既存施設の利用者がいる。そのうえで、主会場となった場合の整備後の姿に基づき、その影響を考察、整理した。

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
現施設（エリア） のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和14年開設 ・県民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る目的で設置 ・県内唯一の県立総合運動施設、県民のスポーツの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年開所 ・恵まれた自然環境を生かした、青少年の健全育成のための緑地公園 ・「文化公園は、木々の緑や太陽の光、滑らかな空気が訪れる人たちに安らぎを与え、自然を忘れがちな私たちの心のふるさとして、また、明日への生命を甦らせてくれる場として、将来にわたり守り育てていかねばならない滋賀の財産です。」（希望が丘文化公園のビジョン（理念）より） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年、当該エリアを「びわこ文化公園都市構想区域」に位置づけ ・現在、文化・芸術・医療・福祉・教育・研究・レクリエーション等に関する施設が集積するとともに、緑豊かな住宅地も形成 ・「びわこ文化公園都市将来ビジョン」（H24.8）で示された当該エリアの5つの将来像 <ol style="list-style-type: none"> ①県内外の人々が「交流」する場 ②文化・芸術を「創造」する場 ③未来成長へ「挑戦」する場 ④歴史と暮らしを「紡ぐ」場 ⑤いのちと健康を「支える」場
現施設の 状況 〈再掲〉	<ul style="list-style-type: none"> ・第2種公認陸上競技場 ・プール（公認50m） ・テニスコート（12面） ・多目的広場（グラウンド） ・野球場 ・駐車場（680台） 	<p>〔スポーツゾーン〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4種公認陸上競技場 ・球技場 ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート（17面） ・多目的グラウンド ・芝生ランド ・子ども広場 ・グラウンドゴルフ場 ・スポーツ会館（小体育館） ・駐車場（1,750台） <p>（別途、野外活動ゾーンにキャンプ場、文化ゾーン（東口側）に宿泊研修施設（青年の城：宿泊定員360名、大ホール、研修室等）あり）</p>	/
整備後の施設 の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・野球場 ・駐車場（約900台） 	<p>〔スポーツゾーン〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート17面（代替機能の場内確保後） ・多目的グラウンド ・芝生ランド ・子ども広場 ・グラウンドゴルフ場 ・スポーツ会館 ・駐車場（1,750台） <p>（スポーツゾーン以外の施設は整備前と変更なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種陸上競技場（球技場兼用） ・サブトラック（球技場兼用） ・多目的グラウンド ・駐車場（約1,000台）

	<p>(1) これまでの利用状況と整備による影響</p>	<p>○施設年間利用者数 232,370人 (過去5年平均)</p> <p>→プール(同31,928人)、については、場内や近隣で確保できない場合には、施設利用者への影響が生じる可能性がある</p>	<p>○スポーツゾーン 年間利用者数 242,303人 (過去5年平均) ※公園全体の年間利用者数 827,743人 (同)</p> <p>→テニスコート代替施設を場内に設けることで、特に影響はないと考えられる</p>	
	<p>(2) これまでのスポーツ大会・大規模イベント開催実績と整備に伴う影響</p>	<p>○全国高等学校野球選手権滋賀県大会(県予選) ○関西学生リーグ(アメリカンフットボール)(陸上競技場) ○西日本大学野球選手権大会、近畿地区都市軟式野球近畿大会(野球場) ○全国高校女子選抜研修大会(テニスコート) ※その他 近畿、県域規模の大会開催実績あり</p> <p>→テニスコートの代替機能確保が課題</p>	<p>○全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク滋賀2008」 ○全国中学校駅伝大会(H9-11) ○全国なでしこサッカー大会 ○ドリームズ・カム・トゥル―野外コンサート(H15)</p> <p>→「芝生ランド」を残す計画であれば機能保全可能</p>	
影響の考察		<p>○テニスコートや多目的グラウンドは、金亀公園(彦根市)との機能補完や、隣接地での追加用地確保により対応</p>	<p>○総じて施設の老朽化が進んでおり、主会場整備に併せ既存施設のあり方を見直し、必要に応じ更新を行うことも検討</p>	

委員意見

【彦根総合運動場】

- ・県の社会体育施設の中でも中核施設であり、その存在意義は大きく、引き続きその機能を担うことが妥当である。
- ・現状で総合運動場と位置付けられており、いずれ更新が必要で、投資が無駄にならない。
- ・滋賀県の総合体育施設は引き続き県南部と東北部にそれぞれ必要。
- ・彦根の周辺市街地へのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画などによる事業費の影響等が考えられる。

【希望ヶ丘文化公園】

- ・主会場の整備や、付随する場内通路の整備が、自然環境を生かした公園として定着している現在の「希望ヶ丘文化公園」の姿に与える影響を慎重に検討する必要がある。
- ・自然を活かしたデザイン・機能を持った施設とすることが重要。
- ・希望ヶ丘文化公園の山並みへのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画、施設の一部の地下化などによる事業費の影響等が考えられる。
- ・家族連れ等、自然の中でのんびりゆったり過ごすことという一定のコンセプトが認知されているなかで、既存の利用者等の理解が得られるのか、判断が難しい。
- ・公園内道路の整備(通過交通の発生)を行うと安心して施設の利用ができない。
- ・山に囲まれ、谷間の自然豊かで空が広がる公園の雰囲気には多くの人が馴染んでいる。陸上競技場の施設規模はかなりインパクトが大きい。空間性を維持するためには少なくとも公園内のどこにいても稜線を切るような規模の人工物の設置は避けることが望ましい。

【びわこ文化公園都市】

- ・既成市街地と文化公園都市の関係、周辺施設との関係をどのように計画していくのが課題である。
- ・「びわこ文化公園都市将来ビジョン」で示された将来像や、公園都市全体の整備計画と整合した公園整備計画の策定に十分な時間が確保できない。

・大津湖南地域に複数の陸上競技場を整備する必要はないのではないか。

【共通】

- ・県のスポーツ振興施策や地域活性化施策などとあわせて総合的な判断が必要ではないかと考える。
- ・全局的なスポーツ振興の観点から、陸上競技場をはじめとする施設の配置バランスを含めた社会体育施設のあり方についても、今後、検討していく必要がある。

(3) 現在の防災機能と整備に伴う影響

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<p>【現状の防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」における位置付け 広域物資拠点 (21 万食：受援) ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○滋賀県緊急消防援助隊受援計画 野営可能場所 ○彦根市地域防災計画における位置付け 一時避難場所 防災ヘリコプター指定離着陸場 ○その他 大人数を収容できる広域避難場所としての機能はない 	<p>【現状の防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」における位置付け 広域物資拠点 (40 万食：受援) 活動拠点候補地 (警察・消防・自衛隊：受援) ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○滋賀県緊急消防援助隊受援計画 航空部隊進出拠点 野営可能場所 ○滋賀県ヘリコプター受援計画 航空消防隊進出拠点 (ヘリベース) ○野洲市地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○その他 青年の城等により 400 名程度の避難者の宿泊が可能 	<p>【現状の防災機能】 (ただし、候補地に隣接する既存施設としての位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地域防災計画における位置付け 広域陸上輸送拠点 ○大津市地域防災計画 救援物資等の備蓄・集積拠点 広域避難地 ○その他 現状では、大人数を収容できる広域避難場所としての機能はない
<p>○国体主会場として、交通（道路）アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。</p>		

委員意見

【共通】

- ・高速道路からのアクセスと、フレキシブルに使えるスペースが大事。
- ・高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受け入れや支援部隊の集結等の用途から有用。
- ・県の防災備蓄物資については、現在民間倉庫を借り上げ、県内に分散保管している。それ以外の災害時緊急支援物資の輸送調整は、設備とノウハウを有する滋賀県倉庫協会との協定により各会員事業者倉庫を活用した協力応援体制を整備中。
- ・主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

7 多目的性(将来の利活用)

(1) 交通アクセス

	彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
i) 公共交通機関	<p>○JR彦根駅より約1.6km(徒歩20分)</p> <p>○JR彦根駅よりバス5分(平日6本/日、土日祝4本/日)</p> <p>○新幹線米原駅から彦根駅電車5分</p>	<p>○JR野洲駅より約4.5km(バス10分;平日13本/日、土日祝12本/日)</p> <p>○新幹線 京都駅から野洲駅 電車28分(新快速) 同 米原駅から野洲駅 電車24分(新快速)</p>	<p>○JR瀬田駅より候補地付近(滋賀医大病院)まで約3.9km(バス15分;平日80本/日、土日祝46本/日)</p> <p>○JR南草津駅より候補地付近(滋賀医大病院)まで約4.9km(バス15分;平日6本/日、土日祝運行なし) ※途中渋滞多発箇所あり</p> <p>○新幹線 京都駅から瀬田駅 電車18分(普通) 同 京都駅から南草津駅 電車17分(新快速)</p>
ii) 自動車交通	<p>○名神高速道路彦根ICより2.9km(約7分) ※途中渋滞多発箇所があるが、都市計画道路原松原線(県施行)の供用(H31予定)が見込まれる</p>	<p>○名神高速道路栗東ICより約8.8km(約16分) ※途中に渋滞多発箇所あり(バイパス整備計画あり~供用時期未定)</p> <p>○名神高速道路竜王ICより約11.9km(約28分) ※IC出口付近右折時の混雑について懸念あり(竜王町) ※公園東口について、公園内通路の改良(橋りょう整備等)により、緊急時やイベント開催時のアクセス改善可能(名神高速道路竜王ICより約1.8km(約3分)+公園内通路約4km(場内時速30kmとして約8分)計約11分)</p>	<p>○新名神高速道路草津田上ICより約1.4km(約3分)</p> <p>○名神高速道路瀬田東ICより約3.2km(約5分)~下り線</p> <p>○同瀬田西ICより約5.4km(約9分)~上り線</p>

彦根総合運動場

- ・交通アクセスは有利。
- ・公共交通機関より徒歩で行ける部分を評価。
- ・鉄道は、新幹線、在来線(民鉄を含む)があり、有利。
- ・近畿圏だけでなく、北陸・名古屋からのアクセスが期待できる。

希望が丘文化公園

- ・中高生の日常利用に際しては公共交通機関の利用の面で不便。
- ・自動車利用によるアクセスが基本となっている。公共交通の利便性を高めるなどアクセスは検討課題。

びわこ文化公園都市

- ・国体の前年には滋賀と大阪をつなぐ新名神高速道路の新ルートが開通する予定。遠方から車で来場する人にとってはアクセスがよい。
- ・1万人規模の人の動きを想定すると(公共交通機関)アクセスに限界を感じる。
- ・街の中心でない点は、日常的な利用を阻む原因となる。

共 通

・運動施設としては公共交通機関からのアクセスも重要。特にJリーグを念頭に置くと公共交通機関（電車）のアクセスは重要。

(2) その他施設の配置（導入）可能性

候補地敷地内に、運動施設、あるいはそれ以外の施設（集客的機能をもつ施設等）を配置することが可能なのか、敷地の拡張性も含め整理を行った。

彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ○民有地買収による敷地拡大が一定見込める ○金亀公園（彦根市）との一体化による機能補完の可能性あり（彦根市提案） 	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地に余裕があり、機能付加の可能性を有する（但し保安林解除等の手続きが必要となる場合がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地拡張は困難 ○運動施設面積率/許容建築面積率に余裕があり、現計画の「多目的グラウンド/オープンスペース」については、他の用途を持つ施設（プール・体育館・テニスコート等）の設置は可能

(3) 多様な主体による多目的利用

国体開催後における施設の有効活用の可能性について、以下の項目を念頭に置き比較検討を行った。

- i) 多様な人びと（子ども・女性・高齢者・障がい者等）が、日常的に利用可能な施設にできるか
- ii) 小・中・高校との連携が見込めるか
- iii) 大学との連携が見込めるか
- iv) 県外からの利用者の誘致を見込めるか
- v) Jリーグのホームスタジアムまたは試合会場としての活用が見込めるか
- vi) 各種イベント（コンサート・ライブ）会場としての活用が見込めるか
- vii) 商業施設との併設が見込めるか
- viii) ネーミングライツパートナー（スポンサー）の獲得が見込めるか

彦根総合運動場

- ・利便性が良く多様な人々（小学生、中学生、高校生、女性、年配など）が日常的に利用可能な施設。
- ・市街地にあり、周辺住民や学校の支援を受けやすい。
- ・市街地にあり、近くに学校、彦根城、商業施設等があることから、スポーツ以外のイベント会場としての用途も期待できる。
- ・スポーツをはじめ文化利用、商業活性化で優位。
- ・彦根城等をシンボルに滋賀を世界にアピールする国体もありうる。
- ・近くに琵琶湖、国宝彦根城を望む位置での主会場は、滋賀の認知度を上げる施設となる。
- ・彦根市が歴史的にも滋賀県を代表する土地であることは、地域ブランドの強化としても大きな効果を見込める。
- ・長期的に滋賀全体のスポーツ・文化の発展にバランスをもたらす。

希望が丘文化公園

- ・敷地面積も広く自然も多いなど、総合施設として今後の利用を考えるとよい。
- ・市街地ではないため多くの人に来て近隣に迷惑がかからない。
- ・合宿地としてすでに高い知名度を誇っており、国体後の利用に向け「参加型スタジアム」としてスポーツ合宿地としての整備が可能。
- ・滋賀の中心であり、アクセスの整備が十分になされるなら滋賀のシンボル・拠点として多目的に機能する可能性を秘めている。

びわこ文化公園都市

- ・人口や大学の集積を考えると地域のポテンシャルは高い。
- ・近隣の大学と連携したスポーツ科学（大学・医師・研究者）の振興の拠点とすれば投資が生きる。
- ・近隣に大学があるため、1種グラウンドの整備ができると後利用の確実性は向上する。
- ・瀬田南・田上地区の大規模な都市計画の中に、このスタジアム建設が位置づくのであれば、このエリアの新しいシンボルとして大きな可能性を秘めている。

共 通

- ・新たに整備するのであれば、起伏のある場所でなく、できるだけ平地が望ましい。
- ・競技場があるだけの施設ではなく、市民がスポーツ以外も楽しめる施設、生活の中に密着した施設を目指したオプションの価値をどれだけ付加できるかといった側面からの検討も必要。
- ・200億円前後の公的資金を投入する以上は、スポーツ関係者以外の様々な人にも恩恵がある形にすべき。
- ・いずれの候補地においても、集客の面から現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難である。
- ・国体用として最低限の施設整備（仮設含む）に留め、将来のJリーグ規格対応など柔軟に対応できるものをつくるべき。
- ・現在Jリーグ参入に向け動き出しているサッカークラブは湖南を拠点としており、どのような形で連携していくか課題。
- ・試合がなくても住民が利用できるような、地域に溶け込む工夫が必要。人を寄せる装置を施設につくり、リピーターをつかっていくという視点も重要。それがネーミングライツを導入する際のスポンサー側のメリットにも繋がる。
- ・Jリーグのホームスタジアムになれば、ネーミングライツのスポンサー申出の話も出てくるが、現状では難しいと考える。
- ・50年、100年スパンでスポーツ・文化の滋賀の拠点として稼働するものでなくてはならない。スタジアムを拠点にした街づくりをすべき。そういう理念を掲げる必要がある。お金はかかるが、人づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献でき、県民の財産として還元できる。
- ・施設整備にあたっては、大きな社会基盤として周辺住民の誇りになるようなものとするのが望ましい。
- ・スポーツに対する理解が進んでいないところがある。文化・芸術とリンクするということをアピールする必要がある。

(4) 経済・観光

周辺の集客施設（観光施設・商業施設）との相乗効果が見込めるか

彦根総合運動場

- ・彦根城を中心として観光名所や地場産業が定着しており、それらと連動させることで地元への経済的、社会的効果の点で最も多くの恩恵を提供できる。スタジアムと周辺の観光、商業施設の間で人が行き交うことができる。
- ・駅から徒歩圏内であること、彦根城を中心として、観光名所や地場産業が定着していることは、スタジアムから周辺エリアへの人の流動化を十分に期待できる。
- ・市街地や文化資源に隣接し、市街地への直接的な整備効果が期待できる。
- ・地域経済活性化の効果度が高い。
- ・商業施設や観光も見込める。

希望が丘文化公園

- ・市街地からのアクセスの悪さに加え、周辺に商業施設や観光名所が集積していないために地域活性化を意図した都市計画へ発展させることが難しいと考えられる。

びわこ文化公園都市

- ・課題がクリアされた場合大きく化ける場所ではないか。緑あふれる恵まれた自然環境に加え、琵琶湖や新生美術館など、まさに文化公園都市として一大観光スポットになるのではないか。

共通

- ・将来のことを考えると、レストランなどを含めいろんな形で使われるための施設が付随してできるとよい。利用者も多くなり、経済効果も高くなる。

(5) 防災機能

- i) 県外からの受援・広域災害時の支援隊一時受け入れ拠点等としての活用が見込めるか
- ii) 県内の防災拠点としての利便性向上が見込めるか

共通

<再掲>

- ・高速道路からのアクセスと、フレキシブルに使えるスペースが大事。
- ・高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受け入れや支援部隊の集結等の用途から有用。
- ・国体主会場として、交通（道路）アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。
- ・県の防災備蓄物資については、現在民間倉庫を借り上げ、県内に分散保管している。それ以外の災害時緊急支援物資の輸送調整は、設備とノウハウを有する滋賀県倉庫協会との協定により各会員事業者倉庫を活用した協力応援体制を整備中。
- ・主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

8 比較検討結果の集約(評価)と関係市確認概要

これまでの7つの評価項目による客観的事項の整理および評価項目毎の比較検討結果を基に、次のとおり候補地毎に意見を集約(評価)した。

また、そのうち関係市への確認が必要とされた施設整備に関する課題については、該当市に対しその取組や検討状況を確認した。

なお、今後の主会場整備や主会場以外の体育施設のあり方の検討などに際して参考となる事項等については、その他意見として別にとりまとめた。

(1) 彦根総合運動場

【委員意見の集約(評価)】

- 現在の県立総合運動施設としての位置づけの延長線上に機能強化を図れる。
- 鉄道駅から徒歩でアクセス可能である。新幹線の駅からのアクセスや、高速道路からのアクセスも良好である。
- 市街地にあることから住民の日常的利用が期待でき、また周辺の観光施設・商業施設の活性化等の相乗効果が期待できる。
- 琵琶湖や彦根城などの観光資源に近く、湖国滋賀をアピールしやすい。
- 彦根城をはじめとする周辺景観への配慮が必要となり、施設の規模等に一定の制約がかかる可能性がある。
- 住宅地に近いため、騒音、照明等での配慮が必要となる。

【施設整備に関する課題と関係市への確認概要】

- 現在の運動場敷地だけでは狭く、存置する建築物があり配置の自由度が少ないため、整備やその後の活用を考慮すると、周辺用地の確保(買収)が必須となる。
- 県立総合運動公園としての機能を維持するためには、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。
- 都市公園としての整備や、整備にあたり必要となる用地確保、周辺環境への配慮にあたり、周辺住民や彦根市の協力が必要となる。

《確認事項》	《彦根市回答(要約)》
敷地拡張を伴う施設の再整備を行うことに対する周辺住民の合意形成に向けた取組状況や見通しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民への説明や合意形成、必要な施設整備や用地確保(民有地約7ha)に関して県と協力して対処する。 ・ 夜間使用について市が地域住民に説明し理解を得る。

(2) 希望が丘文化公園

【委員意見の集約（評価）】

- 事業費が最も少ないこと、都市計画法上の制約がなく公園整備に当たり新たな用地確保の必要がないこと等から、整備の確実性が高く、スケジュール上の課題が少ない。
- 敷地面積に余裕があること、大規模イベントの開催等の実績もあること等から、多目的な施設利用の可能性がある。
- 合宿地としての利用など、総合施設としての活用の可能性がある。
- 公共交通機関によるアクセスについて、他と比べ弱い。
- 市街地から離れており、周辺の観光資源や商業施設等の集積がなく地域活性化につなげることが比較的難しい。
- 自然環境を生かした公園としての位置づけが定着しており、その良さは今後も活かすべきであり、デザインや配置、規模などへの配慮が必要。また、施設の整備に当たり、これまでのコンセプトの変更に関しては、十分な議論に加え、利用者等の理解も必要。
- 国体競技について、2市1町での運営となった場合、相互の調整が必要となる。

【施設整備に関する課題と関係市への確認概要】

- 高速道路からのアクセスに難がある。公園内通路の整備は、公園の利用形態を考慮すると、通過交通の発生を伴うため安全面での不安が残る。スマートインターの整備等によるアクセス改善が望ましい。

《確認事項》	《野洲市回答（要約）》
名神高速道路・菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジ整備に向けた検討状況について	スマートインターチェンジ整備の推進のため、国、県、湖南市等と連携の協議を進めているところ

(3) びわこ文化公園都市

【委員意見の集約（評価）】

- 滋賀の人口集積地に最も近く、また名神・新名神高速道路の結節点に近いなど、新たな施設の立地を考えるうえで発展性のある場所である。
- びわこ文化公園都市を構成する文化・福祉施設等の資源との相乗効果が期待できる。
- 大学（滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学）との連携による「スポーツ」「健康」の拠点施設として将来にわたり活用できる可能性がある。
- 市街地からのアクセスに課題が残る。
- 「びわこ文化公園都市」全体の整備計画と整合した公園整備計画を地元住民の理解のうえ遅滞なく策定する必要がある。
- 広大な残置森林を確保するため、民有地の買収が必要となる。
- ランニングコストの純増も含め、事業費については最も高くなる。
- 大規模な開発・造成となり、適正工期の確保、適正工法の検討を慎重に行う必要がある。また、必須となる保安林解除や環境アセスメントの実施等のためスケジュールに余裕がない。
- 敷地の拡張性に乏しく、公園内に多くの機能を盛り込むことは困難である。

(4) その他意見

【防災機能】

- 国体主会場として交通アクセス等が整備されることにより、いずれの候補地においても防災拠点としての機能増強は期待できる。
- 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

【多様な主体による多目的利用】

- スタジアムを拠点とした街づくりをするといった理念を掲げることが必要である。
- いずれの候補地においても、現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難であり、将来のJリーグ規格対応の可能性に配慮しつつ、国体に向けて最低限の施設整備に留め、仮設等による対応も検討すべき。

【その他】

- 国体終了後の全県的なスポーツ振興の観点から、体育施設の配置バランスは重要であり、主会場選定後、他の施設のあり方を考えるときには十分な配慮が必要。
- 地盤の安定性については、いずれの候補地でも課題があるが、技術的には課題解決は可能である。

資料編

資料編

I 国民体育大会の実施に向けて

- ・国体検討懇話会 検討結果報告書（抜粋）……………（資料）1
- ・第79回国民体育大会開催基本方針……………（資料）3
- ・第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針……………（資料）4

II 主会場選定の条件等

- ・公認陸上競技場規程（抜粋）……………（資料）5
- ・式典（国体開会式）参加者一覧……………（資料）6

III 主会場候補地の施設配置計画（案）・国体利用時……………（資料）7

IV 関係市町等の意向確認、ヒアリング

- ・関係市町照会事項および回答……………（資料）11
- ・関係競技団体のヒアリング（概要）……………（資料）19

V 主会場選定条件等による候補地の比較検討

- ・法令上の課題整理表……………（資料）20
- ・概算事業費（整備に要する経費試算、維持管理経費および想定される財源の試算）……………（資料）22
- ・市町別宿泊定員数……………（資料）26
- ・各候補地既存運動施設利用状況……………（資料）27
- ・各候補地防災拠点、緊急輸送道路の状況……………（資料）28
- ・交通アクセス図……………（資料）31
- ・市町別人口分布……………（資料）34
- ・市町別従業者分布……………（資料）35
- ・各候補地周辺学校施設および大規模店舗分布図……………（資料）36
- ・市町別飲食店数分布……………（資料）39
- ・地形・地質……………（資料）40

VI 各候補地の利点と課題の整理

- ・各候補地の利点と課題の整理……………（資料）43
- ・課題に関する関係市への確認概要……………（資料）53

VII その他

- ・専門委員会設置規程（抜粋）……………（資料）54
- ・主会場選定専門委員会委員名簿……………（資料）55
- ・主会場選定専門委員会開催経過……………（資料）56

I 国民体育大会の実施に向けて

◆国体検討懇話会 検討結果報告書（抜粋）

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

夢育て

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

スポーツの推進・健康育て

老若男女、障がいの有無に関係なく、あらゆる人びとがスポーツに親しみ、生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

人育て

スポーツを通じ、郷土を愛し、地域を支えることのできる人材を育てることができる。

地域育て

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

滋賀のファン育て

全国から滋賀を訪れる多くの人びとに、滋賀の魅力を伝える格好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

1 滋賀の未来に負担を残さない国体

- 県や市町の財政事情に配慮し、大学や企業の施設も含めた県内既存施設の有効活用や、大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとでの国体開催を目指す。
- 施設整備を行う場合は、民間活力の導入も視野に入れつつ、必要性や規模を十分検討のうえ、国体終了後の持続的な活用や維持が可能な施設としての整備を目指す。
- 環境に最大限配慮した、防災等多目的に使用できる機能を持つ施設としての整備を目指す。

III 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

1 施設の確保・競技運営

① 創意工夫のもとでの施設確保・競技運営

- 大学や企業等、民間の施設も含めた、県内にある既存施設の有効活用を図る必要がある。
- 国体が終わってからも多くのひとが利用できるよう、スポーツ施設としてだけでなく、防災機能も含めた、多機能性を有した施設の整備を検討する必要がある。
- 他府県との連携協力のもと、国体に関する施設や設備等の共同調達や利用についても検討する必要がある。
- 選手が競技に集中できるよう、選手の立場に立った競技運営や、宿泊施設の確保に努める必要がある。

② 環境への配慮

- 施設整備にあたり、自然エネルギーの活用等、環境に最大限配慮する必要がある。
- 国体準備や開催の過程を通じ、環境負荷を極力少なくできるよう配慮する必要がある。

③ 施設整備を行う際の留意点

- 広域防災拠点としての整備の可能性について、積極的に検討を行う必要がある。
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催も念頭に置き、ユニバーサルデザインによる施設改修や整備を徹底する必要がある。
- 国体後の適正な利活用が図れるよう、施設規模については慎重に検討し、場合によっては仮設等の対応も検討する必要がある。

④ 民間活力の導入

- 滋賀の大学、地元企業や各種団体が、国体に向けての施設整備や競技運営等に対する協賛・支援等を行いやすいような仕組みをつくる必要がある。
- 施設整備にあたっては、可能な限り民間活力の導入による財政支出抑制に努めつつ、地域経済の活性化につなげる必要がある。

⑤ 主会場確保と競技会場選定

- 陸上競技の開催基準に合致した施設がないなど、主会場の確保が喫緊の課題であり、整備も含めた対処方針を早急に定める必要がある。
- 施設面での課題に対処するため、各競技会場選定等の議論をできる限り早期より行う必要がある。

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

この大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする国体

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

この大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない国体

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる施設としての整備を目指します。

◆第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針（平成25年10月31日第1回常任委員会決定）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場地の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

II 主会場選定の条件等

◆公認陸上競技場規程（抜粋）

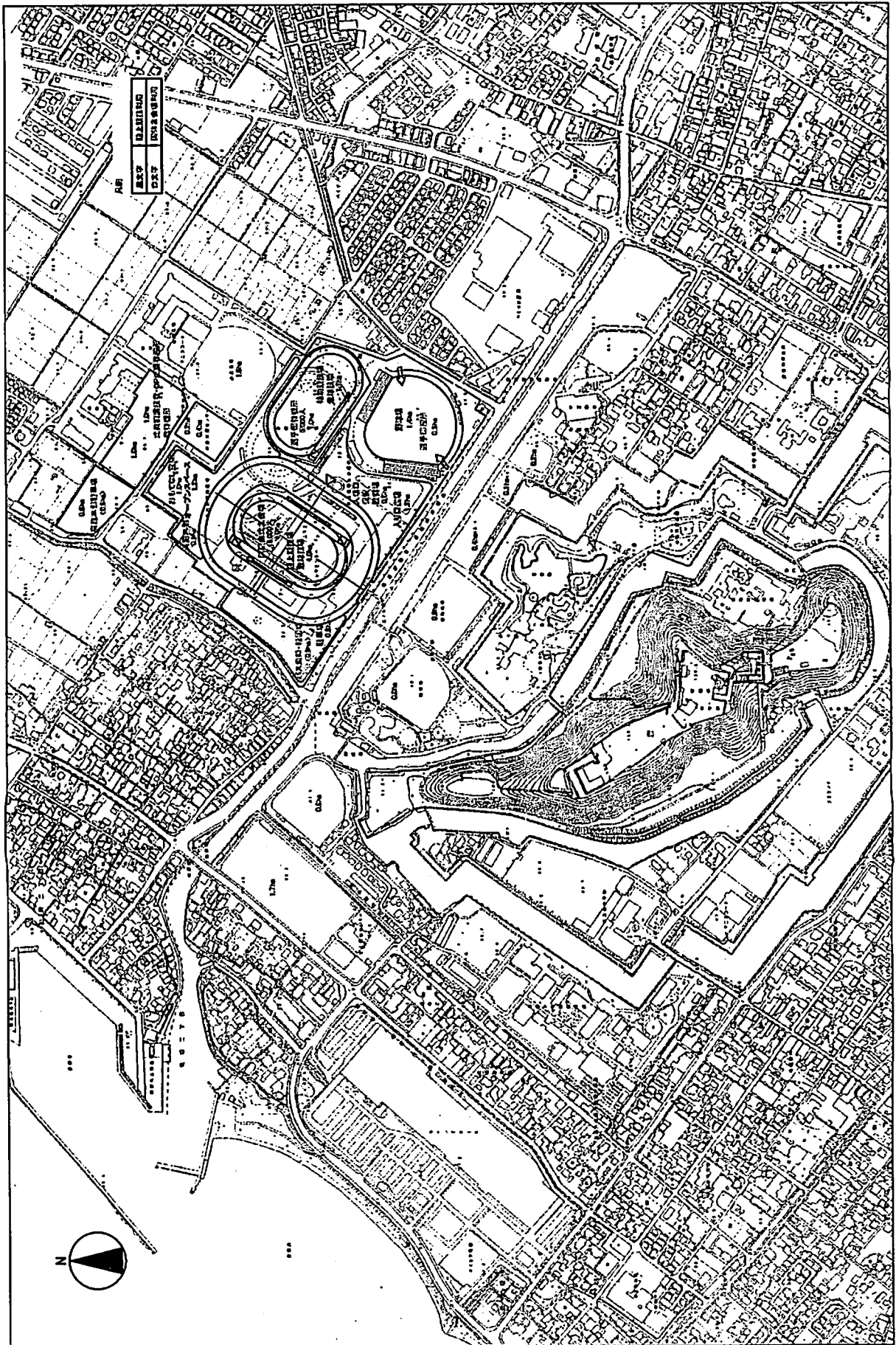
※日本陸上競技連盟による

	第1種	第2種	第3種	第4種
走路	8または9レーン	8または9レーン	8レーン	6レーン以上
曲走路	8または9レーン	8または9レーン	6レーン以上	4レーン以上
補助 競技場	全天候舗装 400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場が あることが望ましい	無くても可	無くても可
収容人数	15,000人以上 (芝生席含む・メインスタ ンドは7,000人程度で屋 根付きとする。)	5,000人以上 (芝生席含む・メインス タンドは1,000人程度 で屋根付きを希望す る。)	相当数	相当数
更衣室	300人以上収容	100人以上収容	利用できる施 設があること が望ましい	無くても可
雨天走路	メインかバックスタンド 側にあることが必要。舗装 材は競技場と同一にする。	設置することが望まし い	無くても可	無くても可
照明設備	平均照度 1000L x フィニッシュラインでは 1500L x 以上	あることが望ましい	無くても可	無くても可
電光掲示 板	設置することが望ましい。 (大規模大会の会場では 仮設でもよい。)	あることが望ましい	無くても可	無くても可
開催可能 な競技会 種別	日本陸連主催の全国大会 (国民体育大会含む) およ び国際的な大会	加盟団体陸上競技選手 権大会および地方にお ける主な大会	加盟団体陸上 競技選手権大 会等	加盟団体の大 会・記録会

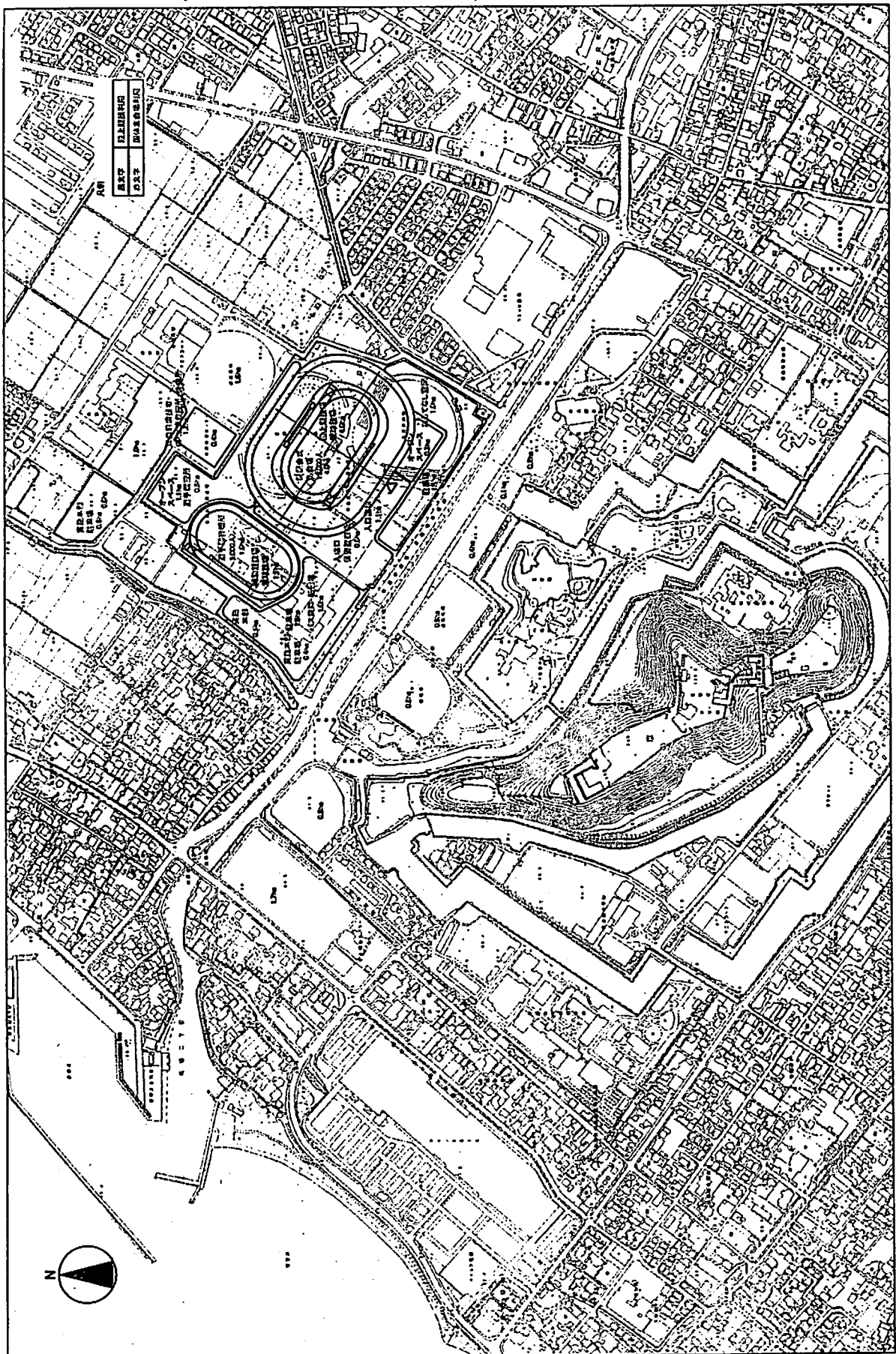
◆式典（国体開会式）参加者一覧

参加区分		参加区分内容	主な動き
①入退場者	選手・監督	各都道府県の選手、監督および選手団団長、副団長、総監督等	(会場入場) ・控所→待機所 ・入場(行進) ・式典 ・控所 (退場)
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	日体協、文科省、開催県、県体育協会、市町関係、学校関係、体育団体関係者等	(会場入場) ・スタンドに着席 ・式典等観覧 (退場)
	特別招待者		
	一般招待者	招待枠に基づく招待者	
	一般観覧者	一般の観覧者	
	視察員	国体視察のため来会する各都道府県体育協会、スポーツ主管課、国体準備主管課	
	報道員	報道関係者および各都道府県の報道員	
③大会関係者	式典・演技出演者	式典に係るオープニングプログラム出演者(ダンスや伝統芸能、公募プログラムなど)、式典前演技者(吹奏楽、合唱隊、ダンスなど)	(会場入場) ・控所→待機所 ・式典演技 ・控所 (退場)
	実施本部員	運営に従事する県職員および補助者	(会場入場) ・場内においてそれぞれの業務に従事 (退場)
	ボランティア	ボランティアなど大会係員等の業務補助者	
	その他大会協力者	業務委託によるスタッフ、医師、看護師、消防士、警察官、警備員等	

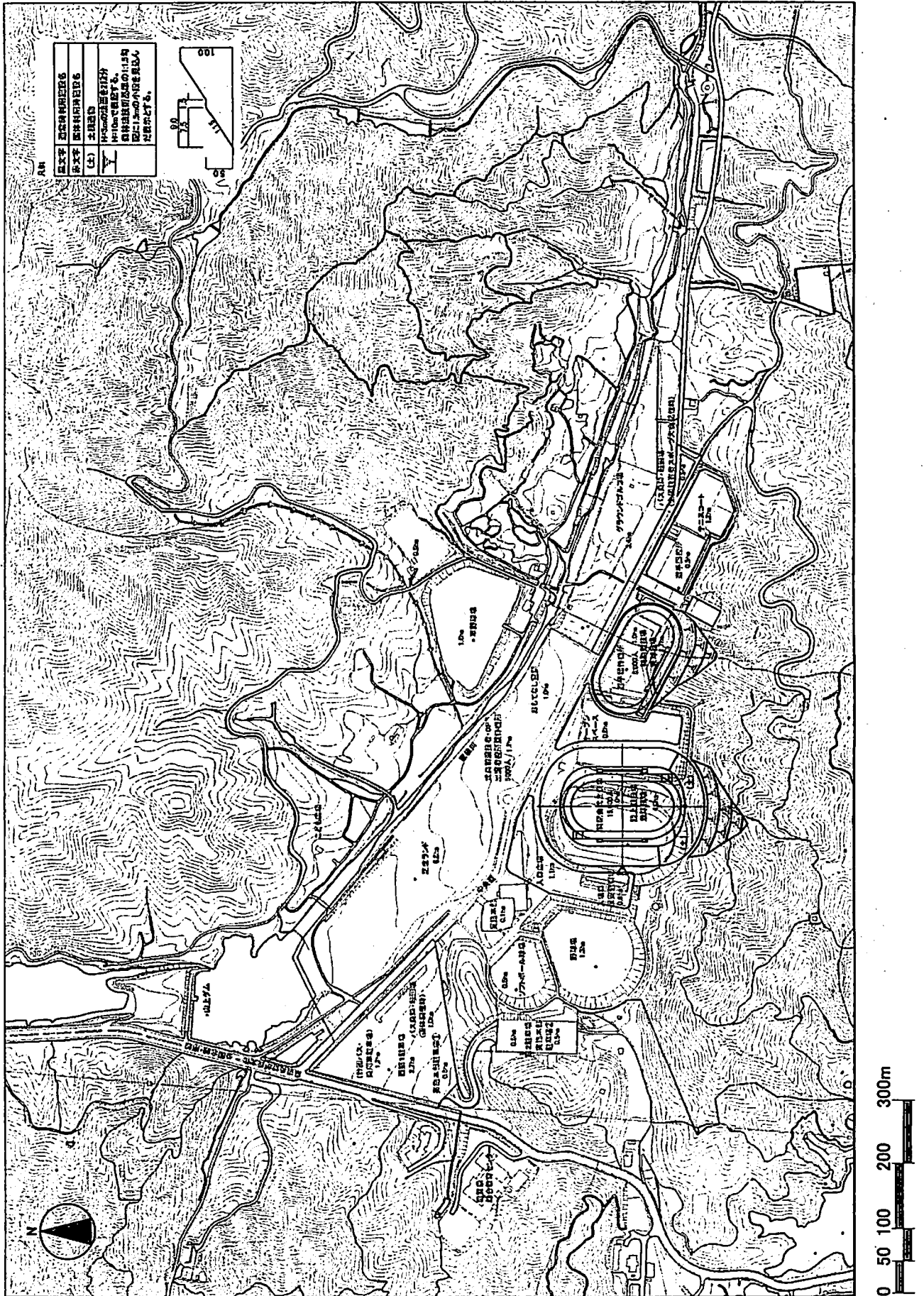
III 主会場候補地の施設配置計画(案)・国体利用時
 ◇彦根総合運動場 施設配置計画(A案)(国体利用時)



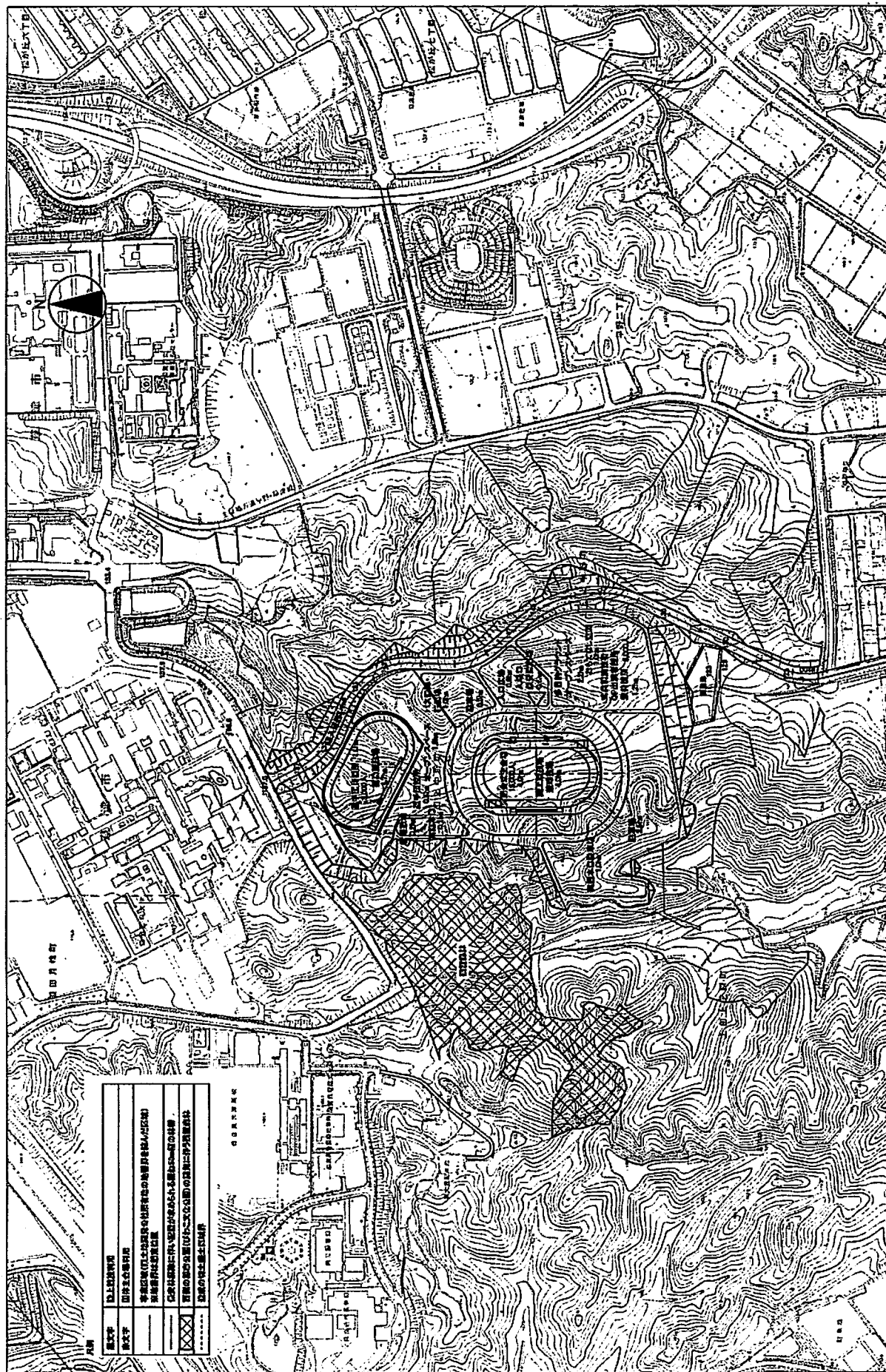
◇彦根総合運動場 施設配置計画（B案）（国体利用時）



◇希望が丘文化公園 施設配置計画 (案) (国体利用時)



◇びわこ文化公園都市 施設配置計画（案）（国体利用時）



IV 関係市町等の意向、ヒアリング (H26.1)

◆関係市町照会事項および回答

(彦根総合運動場：彦根市)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	<p>主会場の整備については、従前敷地内において盛土等の再造成がない限り通常の管理行為、軽易な行為として開発許可は不要です。なお、都市公園施設として整備される場合は、公益施設として都市計画法上適用除外となり開発許可不要となります。</p> <p>また、建築物の高さが一定基準以上となる場合は、中高層建築物として彦根市宅地開発指導要綱に基づき、緑化や消防活動空間などについて本市と協議いただくと共に地元説明をお願いすることになります。</p>
	用途地域の不適合についてどのように考えるか。 (現：第1種中高層住専地域)	<p>現在の彦根総合運動場の施設は、用途地域に適合していないものとなっております。これまでは建築審査会の同意により建築されておりましたが、今後施設を再整備される場合には、本市としても用途地域に適合させることが適切と判断することから、近隣商業地域への用途地域変更を行いたいと考えております。</p>
	風致地区・城下町景観形成地域の規制（高さ規制）に抵触することについてどのように考えるか。	<p>風致地区にかかる高さ規制は、15mとなっております。また景観上の高さ規制は、現行12m（住居系）となっておりますが、上記用途地域変更により15m（商業系）になる予定です。</p> <p>その上で、高さ基準を超える場合は、施設的位置・規模・意匠・形態・彦根城との眺望景観等に対して、周囲との調和が図れるよう考慮していただいたうえで、市風致条例第5条第1項第1号ウ（ア）のただし書きの適用について、彦根市景観審議会にて協議しながら風致地区の手続きの承認が出来るよう進めて参りたいと考えております。</p>
公園敷地に関して、許容建築面積率（建ぺい率）等の超過を回避するために、貴市として具体的に協力いただける事項があるか。	<p>近隣には、都市計画公園としての総合公園5・5・2金亀公園（37.9ha）があります。この金亀公園の区域を拡大し一体の公園とすることが、これらの超過を回避する手段の一つであるとも考えられます。今後は、滋賀県都市計画課と調整しながら公園整備事業として採択を受けられるように新たな用地の確保も視野に入れ、区域設定について協力していきたいと考えております。</p>	
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	<p>彦根シティーマラソン等、本市開催のスポーツ大会やイベントは、彦根総合運動場をお借りしています。国宝彦根城等の文化遺産とスポーツの調和を目指した様々な取り組みにより、多くの来彦者をもたらし、活気のある街づくりの実現がなされています。このことから、さらなる街づくりや活性化のため、総合運動場の施設・設備機能の向上は、彦根市民はもとより、利用される方々の強い要望と考えています。</p>
	整備に伴い廃止となり、敷地内での機能回復ができない施設が生じる可能性があるが、どのように考えるか。	<p>機能回復ができない種目の施設・設備は、本市であれば荒神山公園運動施設や他の運動施設・設備に代替機能を持たせることができます。長期的には、彦根市内に県営施設として新たに建設できるよう協力していきます。</p>
	施設配置計画によっては、現施設の駐車場が縮小される可能性があるが、どのような影響が考えられるか。	<p>本市では、イベント開催時には、近隣の市の保有する駐車場他、民間の駐車場を借用しシャトルバス輸送することで、駐車場不足をカバーしています。このようなノウハウは、国体開催時にも活用し協力できる体制にあります。また、公園整備拡大による駐車スペース縮小の場合、周辺の民有地である農地を含めた利用可能な土地の地権者に協力を求め、新たな駐車スペースの確保を前提とした取り組みにも全面的に協力する用意があります。</p>

	照会事項概要	回答
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて、協力をいただけるか。	彦根市民体育センターならびに269台の駐車スペース、金亀公園の176台分の駐車スペースや多目的グラウンドや野球場は、主会場になれば全面的に協力し提供させていただきます。加えて、城北小学校や滋賀大学、近江高等学校等は、駐車場のみならず「おもてなし空間」等々の転用可能な施設・設備であり、既に全面的に協力できることの了解を得ています。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	本市陸上競技協会は、競技力向上やポスト国体の競技会場の有効活用まで見据え、本市開催を強く希望しています。また、役員動員についても市職員はもちろん、市民ボランティアなど人的支援は責任を持って対応できます。 他の競技種目との関係についても、本市開設予定の国体準備室や体育協会が中心となり、種目間の運営の調整等々、開催種目が決定次第、早期に取り組む予定です。
その他	主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	湖東・湖北市町による「彦根主会場招致要望書」では、経済・産業・観光等々、県全体の均衡と発展を前提に、その起点となるのが彦根総合運動場としています。即ち、湖東・湖北は、開発可能な運動施設・設備用地、商業・工業用地や豊かな人材を有しており、国体主会場の開催をきっかけとして全県域への様々な波及効果が期待できます。また、滋賀県の地理的中心地であるばかりか、近畿・東海・北陸の人口重心地であることによる重要な防災拠点としての活用も考えられます。さらに、彦根港は、基幹的広域湖岸輸送拠点として琵琶湖西岸断層帯地震発生時には、湖上輸送による湖西方面の避難対応も可能です。なによりも、新幹線や高速道路等の交通アクセスの良さや、魅力的な歴史遺産や観光資源は、多くの来県者の滞在が見込まれます。東京オリンピックキャンプ地としても、新幹線を利用できることは、候補地として大きな強みと考えられます。このように、主会場整備が一地域の発展だけでなく、全県のメリットとなるよう、本市の政策を発展的に進めることが必要と考えています。
	世界遺産登録に向けた貴市の取り組みへの影響をどのように考えるか。	会場候補地は、彦根城の世界遺産登録におけるバッファゾーン（緩衝地帯）に位置づけられています。 現在のバッファゾーンは確定したものではないことから、今後、彦根城の世界遺産登録を推進して行く中でバッファゾーンの範囲の見直しについても検討してまいります。
	現在、彦根総合運動場では夜間照明施設使用について地元自治会との事前協議が必要となっているが、主会場が整備された場合の影響についてどのように考えるか。	地元自治会との「覚え書」は、野球場夜間照明の点灯制限について触れています。今回の主会場は、新たな施設であり抵触することはないと思われまます。周辺自治会には丁寧な説明のもと、建設に協力いただけるよう責任を持って対応します。

(希望が丘文化公園：野洲市)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	<p>景観は一般地区該当のため、13m以上の建築物の場合、届出が必要。主会場整備（競技場、サブグラウンド）については、都計法第29-1-3に定める公益施設であれば開発許可および市指導要綱協議は不要。</p> <p>【設置者：公園管理者 都市公園法第2-2施行令第5条 公園施設である建築物】</p> <p>ただし、上記以外の施設整備については、事前協議が必要。 ※建築確認申請時に都計法29-1の規定に適合していることを証する証明(60条証明)が必要な場合あり。</p> <p>1ha以下の森林開発は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出要(市に提出)。</p> <p>国体開催時に市道に案内看板等を設置される場合は道路法32条の届出が必要。</p>
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	<p>開会期間中はアクセス道路、およびこれに接続する国道8号に交通が集中することが想定され、更なる交通渋滞が見込まれる。国道8号は現状で渋滞が著しいため、国道8号バイパスの野洲栗東間の早期着工と野洲竜王方面への延伸が望まれる。また、国道8号への影響を軽減し、主会場までのアクセスを向上させるための施設整備が望まれる。(希望が丘東ゲート付近から主会場までのアクセス路の整備、主会場至近の菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジの整備など)</p>
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設(駐車場等)を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	<p>近傍施設として歴史民俗博物館、野洲図書館、野洲市健康福祉センター等が想定されるが、当該施設の業務に支障のない範囲内での協力が可能である。</p> <p>現在、野洲市では平成26年秋を目途にJR野洲駅南口ロータリーの改修を進めている。また、近江八幡市・野洲市・竜王町で構成する篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会では平成27年3月を目途に篠原駅駅舎の改修を行っており、これにあわせて駅南口に新たなロータリーの設置を進めている。これらの整備により、主会場までのバス等公共交通の利便性が向上する。</p>
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。(他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。)	<p>2市1町での運営となった場合、陸上競技会の運営については県との調整に加えて2市1町での調整が必要となり、事案の決定に時間を要すると思われる。</p> <p>陸上競技会の運営主体となった場合、本市の規模から他の競技を受入れるには人員の確保が課題となる。</p>
その他	主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	<p>主会場の建設により市内に第1種陸上競技場が整備されるため、スポーツ機運の高揚、アスリート育成への効果が期待される。</p> <p>また、あわせて防災拠点機能の強化が期待される。</p>
	国体開催時における、関係2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	<p>2市1町での運営となった場合は役割だけでなく、財政負担、人員などの負担割合を早期に定めることが必要である。</p>

(希望が丘文化公園：湖南省)

	照会事項概要	回答
法令上の課題について	主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。	現時点においては、開発の規制には抵触しないと思われるが、今後の計画においては担当課との協議が必要である。
整備上の課題について	主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	湖南省のサイドタウン自治会を横断して進入する希望が丘文化公園南ゲートについては道路幅が狭く、名神高速道路下のトンネルは車1台分の車幅しかなく、周辺環境や道路整備にも配慮が必要である。 平成26年9月頃に湖南省景観計画を策定予定であり、景観に十分配慮した整備計画とする必要がある。
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設(駐車場等)を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	具体的に使用する範囲が決まっていないが、通常業務に支障のない範囲であれば施設管理者と協議のうえで使用は可能である。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。(他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。)	地元市としての応分の対応が必要と考える。特に、人的、財政的負担が生じる場合は、県および関係市町との十分な協議が必要である。また、他に担当する競技種目の運営負担を勘案していただく必要があると考える。
その他	主会場の整備を、貴町のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	主会場となることにより、スポーツ振興の視点はもとより、地域の活性化からの視点も重要な要素であることから、市として今後の重点項目として捉えていく必要がある。また、防災拠点機能の強化が期待される。
	国体開催時における、関係2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	それぞれ応分の役割を担う必要があると考えており、2市1町の調整会議において、検討を踏りながら進めていきたいと考えている。

(希望が丘文化公園：竜王町)

	照会事項概要	回答
整備上の課題について	主会場の整備が、貴町の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。	竜王 IC 周辺から国道 8 号方面への交通混雑を懸念することから、希望が丘文化公園の東口付近からの路線整備等を行うことで回避できるのではないかと考えている。具体的には、文化公園内に周辺環境に配慮した新設道路（東山裾、等）を設け、アクセスすることにより将来的にも広域連携が高まると考えます。
式典運営上の課題について	会場周辺の町有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	町有施設の使用については、出来る限り協力します。
町としての競技運営について	国体開催時には、地元市町が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。（他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。）	小規模自治体であるが、2市1町が連携し運営が行える体制づくりを考えて行きたい。
その他	主会場の整備を、貴町のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	希望が丘文化公園周辺エリアについては、関係2市1町において、当区域を県内の防災拠点にとどまらず府県をまたぐ広域防災拠点構想に向けた研究を行っており、当区域における主会場の整備は、周辺の道路等インフラの整備により、その構想の実現が期待できるものと考えている。 生涯スポーツの推進は言うまでもなく、幅広い年代層への日常の体力向上と健康づくりへのソフト事業の発展につなげ、人づくりがまちづくりになるものとする。また、希望ヶ丘スポーツ施設の有効な利用促進を図ることに期待が持てる。（広域利用）
	国体開催時における、関係2市1町の役割分担のあり方について、現時点でどのように考えているか。	2市1町が連携し協力体制を構築していきたいと考えます。

(びわこ文化公園都市：大津市)

	照会事項概要	回答
<p>法令上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市で定める開発等の規制に抵触しないか。</p>	<p>主会場の整備につきましては、施設整備区域が都市計画公園決定がされま すよう滋賀県と調整を進めてまいります。また、開発等の規制につきましても、その手続きが円滑に進むよう、滋賀県担当部局と調整してまいります。</p>
	<p>用途地域の不適合についてどのように考えるか。 (現：第1種低層住専地域・第1種高度地区)</p>	<p>現在の用途地域については、第一種住居専用地域となっていますが、今後、 国体事業の概要が定まり整備計画に基づき、用途地域（商業地域等）の変更 が必要となれば、滋賀県と協議の上、都市計画審議会など関係機関と十分な 調整を行い、円滑な施設整備が図られるよう取組んでまいります。</p>
<p>整備上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。</p>	<p>新たなスポーツ施設が市内東部に新設されることは、市民が待ち望んでいた ことであります。大津市総合計画の基本方針「次代を支える“ひとのつながり” を創る」、基本施策「次代を担う“まちのにぎわい”を創る」、施策の 「生涯スポーツの盛んなまちづくり」を掲げていることから、新たな施設が 市内東部に新設されることは、「スポーツを通じ郷土を愛し、支える人材育成」 や「次代を担う子どもや若者がスポーツの意義や楽しみに触れ、夢を育てる」、 「スポーツに親しみ生涯にわたり健康な生活を送る」などの機会の場が増える ことにより、住む人びとの「暮らしの質」が高められ、「絆」を深められるもの と考えています。</p> <p>また、将来都市像の基本フレームにおける都市構造図において、びわこ文化 公園ゾーンを位置づけ、同じく、第4次大津市国土利用計画においても、土 地利用に関する基本構想の都市構造図において、びわこ文化公園ゾーンを 位置づけております。さらには、大津市都市計画マスタープランにおいて、 当該地域のまちづくり目標として、びわこ文化公園ゾーンの機能充実を掲げ ております。</p> <p>周辺環境に与える影響については、この地域周辺には、名神高速道路、 新名神高速道路、京滋バイパスなど道路交通網の整備が進み、広域交通ア クセスに非常に優れており、また、県立美術館、県立図書館、県立アリーナ などの県立施設を有し、滋賀医科大学や立命館大学、龍谷大学が近接し、また、 数多くの小中高等学校が立地し、さらには宿泊・商業施設や観光資源も多く あり、県内でも最も人口集積が高い地域にあります。</p> <p>このことから、①スポーツ振興および文化教養の一大拠点として更なる発 展が見込まれ、②スポーツツーリズムによる地域経済の活性化が図れ、③全 国からお越しいただく選手や関係者を「おもてなし」できるものであります。</p> <p>また、学校の運動施設等を大会・練習会場として有効活用し、学生の協力 による大会運営が見込めるなど、青少年の健全育成にも大きく寄与するもの であります。</p> <p>さらには、この地での主会場建設は、ユニバーサルデザインの採用はもと より、豊かな自然環境と調和した人にもやさしい魅力ある施設として滋賀県 の魅力を最大限に発揮することができ、大会終了後においても広域防災拠点 など多目的な利活用ができるものと考えています。</p>

	照会事項概要	回答
整備上の課題について	主会場整備に際し、当該地域で大規模な開発行為を行うことについて、貴市としてどのように考えるか。(地元住民への影響も含め、どのように考えるか。)	県にあつては、びわこ文化公園都市内で、これまでに近代美術館、図書館、アイスアリーナなど自然環境を活用した調和ある施設づくりの十分な実績を持っておられるため、市民の憩いの場として多くの利用者があります。こうしたことから施設整備にかかる環境面への配慮や地元説明など県市が連携して取組めるものと考えています。
式典運営上の課題について	会場周辺の市有施設(駐車場等)を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。	国体開催会期中の市有施設の使用については、県と協議を重ねながら積極的に使用できるように協力してまいります。
市としての競技運営について	国体開催時には、地元市が陸上競技会の運営主体となることに対し、どのように考えるか。(他の競技を開催する場合の影響も含め、どのように考えるか。)	本市は皇子山総合運動公園を主会場として昭和56年にびわこ国体を開催した実績やスポーツの振興を推進するにあたり、大津市体育協会や各競技団体、各種関係団体との連携により実施している実績があることから陸上競技会の運営主体となることについては問題ないものと考えています。 また、滋賀県陸上競技協会や大津市陸上競技協会は、大津市が主催等となって毎年開催しております「びわ湖毎日マラソン」や「市民駅伝」等の開催の運営に携わっておられる長年の実績があり、国体の陸上競技会の運営協力が得られるものと考えています。国体の開催に向けて、大会運営に関わる審判等の競技役員、会場運営に携わるスタッフの養成やボランティアの育成について、県と協議しながら、先催県の例も参考に積極的に各競技団体等と連携しながら養成を行ってまいりたいと考えています。 なお、他の競技を開催についても円滑な競技運営のため、同様に関係団体、市民ボランティアとも協力体制づくりに努めてまいります。
その他	当該地への主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。	びわこ文化公園都市に主会場として新たにスポーツ施設が整備されることは、名神高速道路や新名神高速道路等広域交通のアクセスや大学・企業連携による国体準備やスポーツ振興などのメリットがあることから、市民はもとより県民にとって「夢育て」、「スポーツの推進・健康育て」、「地域育て」などができる地域になるものと期待しております。また、スポーツ施設の拠点だけでなく防災など多目的に使用できる施設となるため、立地する地域の振興や活性化にも大きく寄与するものと考えています。
	当該地域における道路整備計画(都市計画道路3.4.73号南大萱上田上線)に基づく整備について現時点でどのように考えるか。	都市計画道路3・4・73号南大萱上田上線の整備については、本市が平成25年3月に策定した「大津市道路網整備計画」で10年～20年以内に着手(長期)する路線に位置づけておりますが、今後、国体事業の概要が定まり、整備計画に基づき道路整備が必要となれば、周辺道路整備も含め県と協議を行ない、当該路線の整備を進めたいと考えています。

(びわこ文化公園都市：草津市)

	照会事項概要	回答
<p>整備上の課題について</p>	<p>主会場の整備が、貴市の政策や、周辺環境に与える影響についてどのように考えるか。</p>	<p>草津市総合計画では、びわこ文化公園都市付近を「文化・交流ゾーン」「学術・福祉拠点」に位置付け、草津JCTや草津田上ICによる地の利を最大限に生かした場所として、産学官あるいは研究機関との連携、新たな産業の創出や福祉・医療、文化等の交流促進に取り組んでおります。</p> <p>びわこ文化公園都市が主会場として整備されることは、スポーツの分野とこれらの各分野の交流促進が図られ、本市の政策にも好影響が期待できると考えます。</p> <p>なお、整備にあたっての交通アクセス対策や大規模開発に伴う課題への対応については、開発にあたっての協議や調整をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>式典運営上の課題について</p>	<p>会場周辺の市有施設（駐車場等）を、国体会期中使用することについて協力をいただけるか。</p>	<p>びわこ文化公園都市周辺には、大規模な駐車場を併設している市有施設はありませんが、南草津駅や草津駅周辺の市営駐車場などについては利用可能でありますので、可能な限りの協力をさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	<p>主会場の整備を、貴市のまちづくりや地域振興にどのように活かすことができると考えているか。</p>	<p>主会場整備計画の企画・立案段階から近隣学校（立命館大学等）にも参画いただくことで、国体開催中の運営への主体的な参加、国体後の施設利用などが期待できると考えます。</p> <p>また、大規模大会等の実施によるシティセールス活動やまちなぎわいの創出、地域経済の活性化とともに、日頃の施設利用による県民のスポーツ・健康・福祉の推進など、今後の地域振興に活かすことができると考えます。</p>

◆関係競技団体のヒアリング（概要）

（1）県テニス協会

- ・高体連やジュニアの大会等、高校生の試合が多く、彦根のテニス会場が減ると運営が大変苦しい。
- ・彦根総合運動場のテニスコートが使用できないと、長浜ドーム、希望が丘、大石緑地（大津市）のテニスコートを使用することになるが、いずれもほぼ同時に小・中学生の試合が開催されており、土日の会場確保は特に難しい。

（2）県ソフトテニス連盟

- ・彦根総合運動場、金亀公園（彦根市）、長浜市民庭球上、長浜ドームのテニスコートで40面を確保し、「全国（高校）女子選抜研修大会」を20年以上継続しているが、彦根が使用できないと継続が困難。
- ・市営のテニスコートは市民利用を優先させるので、（県レベル以上の）大会使用では全体の半分しか貸してくれないケースもある。

（3）県高等学校野球連盟

- ・彦根球場は、春季大会では全日程を通じ10日間、秋季大会では8日間程度使用。夏の選手権大会では皇子山球場と隔年でメイン球場として使用。
- ・伝統ある県立球場として、高校球児にとって象徴的な球場である。
- ・千人以上の観客を余裕をもって収容できる球場は、県内では皇子山球場（大津市）と彦根球場のみである。
- ・県北部、東部の拠点球場が失われることになれば、高校野球のみならず県全体の競技レベルの低下につながる。

（4）県軟式野球連盟

- ・彦根球場は皇子山球場と並ぶ県下を代表する野球場であり、近畿大会や全国大会の開催ができなくなる。また、全国大会や近畿大会の予選など大会の運営に支障をきたす。

（5）県水泳連盟

- ・現在、県内に補助プールを持つ50m公認プールは彦根スイミングセンターと、大津市の皇子が丘プールのみである。皇子が丘は大津市立のため、夏季は補助プールの市民利用が優先されるため、大会等の際補助プールを練習会場としては使用できない。
- ・数年に1回、中体連や高体連の近畿大会を持ち回りで開催しなければならず、この間補助プールが使える公認プールの確保が必須となる。
- ・県内の既存の50m公認プールは、国体をはじめとする全国大会の開催基準を満たさないため、水泳連盟としては平成36年の国体や、その後の普及・強化の拠点として使用可能なプールを新たに整備することが望ましいと考えている。2020年に間に合えば、東京オリンピック合宿地の有力候補にもなり得る。
- ・新設の場合、後利用を考えると、交通の便のいい場所への設置が望ましいと考えている。
- ・他府県の例では、プールの底を可動式とすることで、プール以外の用途（アリーナ、イベント会場等）での使用が可能な施設もある。屋根付きとすることで、飲料水確保も含めた防災拠点としての活用も見込める。

（6）県中学校体育連盟

- ・彦根総合運動場テニスコートはソフトテニス専門部で県大会やブロック大会の会場として使用。JR彦根駅から徒歩で移動でき、中学校の大会会場としては便利である。
- ・彦根スイミングセンターは県大会やブロック予選の会場として使用。現在飛込プールは彦根スイミングセンターにしかなく、使用不可となると飛込競技の活動拠点が失われてしまう。

（7）県高等学校体育連盟

- ・テニス専門部が彦根総合運動場と大石緑地のテニスコートを大会会場として使用。
- ・彦根スイミングセンターは競泳、水球、飛込の大会会場となっている。

V 主会場選定条件等による候補地の比較検討

◆法令上の課題整理表

		彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
都市計画法等	用途地域等	●第一種中高層専用住居地域 (容積/建ぺい: 200/60)	●市街化調整区域	●第一種低層住居専用地域 (容積/建ぺい: 60/40, 壁面後退1.5m, 高さ10m) ◎第一種中高層住居専用地域 (容積/建ぺい: 200/60)
	高度地区	なし	なし	●第一種高度地区 (高さ10m, 北側斜線制限) ◎第二種高度地区 (高さ15m, 北側斜線制限)
	風致地区	●彦根城風致地区 (高さ15m, 建ぺい/40)	なし	なし
	古都保存法	なし	なし	なし
	開発行為	●第二種特定工作物に該当し、土地の区画形質の変更を行う場合には開発許可が必要		
宅地法	宅地造成工事規制区域	なし	なし	●規制区域 (ただし、造成目的が公園のため、許可を必要としない)
景観法	景観計画	(彦根市景観計画) ●城下町景観形成地域 〔外町地区〕 住居系高さ12m, 商業・工業系高さ15m, 他、眺望、位置、形態、意匠、色彩、素材等 に行為の制限事項有り) ●市街地景観形成ゾーン 眺望、位置、形態、意匠、色彩、素材等 に行為の制限事項有り	(野洲市景観計画) ●一般地区 位置、形態、意匠、色彩、素材等 に行為の制限事項有り (届出対象: 13m以上または4階建て以上)	(大津市景観計画) ●丘陵地景観地域 南郷・瀬田丘陵地区 低層住宅地景観区 (届出対象: 10m超または延床500㎡超) ◎中高層住宅地景観区 (届出対象: 13m超または延床1,500㎡)
歴史的風致維持向上計画	歴史的風致維持向上計画	重点地区	なし	なし
森林法	保安林指定地	なし	あり (候補地内山林部)	あり (候補地内散在)
砂防法等	砂防指定地	なし	あり	あり
	土砂災害〔特別〕警戒区域	なし	あり	なし
	急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所	なし	なし (候補地スポーツゾーン内になし)	なし
	土石流危険渓流	なし	あり	近接

		彦根総合運動場	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市
	地滑り危険箇所・防止区域	なし	なし	なし
自然公園法	自然公園区域指定地	なし	第2種特別地域 三上・田上・信楽県立自然公園の集団施設地区の指定	なし
文化財保護法	埋蔵文化財	なし	淀千尋遺跡 北桜香墳群	隠小谷遺跡
県条例	環境影響評価	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が20ha以上の場合に該当 ●都市公園でない場合、事業面積が20ha以上の場合に該当 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が10ha以上（自然公園を1ha以上含む）の場合に該当 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園として整備する場合、改変面積が15ha以上（森林面積15ha以上含む）の場合に該当
都市公園法関連	建築面積率（県条例第1条の6、第1条の7） 2%、12%、22%	12%以下		
	運動施設面積率（法施行令第8条）50%	50%以下		
	※緑化面積率（緑の政策大綱）30%（運動公園）	目標 30%以上		

◆概算事業費（整備に要する経費試算、維持管理経費および想定される財源の試算）

◇整備に要する経費試算

単位:百万円

費目	彦根総合運動場(A案)	希望が丘文化公園	びわこ文化公園都市	備考
基盤工事費	1,240	750	4,490	
基盤整備費	200	700	4,490	
撤去費	1,040	50	—	
施設整備工事費	10,490	10,460	10,760	
用地補償費	—	—	3,620	※びわこ公園の用地費には土地開発公社先行取得用地を含む
間接費	1,760	1,680	2,830	上記費目計の15%
基本事業費計	13,490	12,890	21,700	
特殊工事費	2,340	2,020	340	
地盤対策費等	1,370	450	340	
その他園内必要施設	970	1,570	—	希望:駐車場ほか(用地費含む) 希望:園内通路整備(橋梁架設含む)
代替施設整備費	1,740	580	—	
テニスコート(工事費) (用地費)	640 300	580 —	—	
多目的グラウンド(工事費) (用地費)	240 410	—	—	
スポーツ会館(建設費)	150	—	—	
その他想定される経費	610	2,280	300	
関連公共施設整備費	—	1,640	220	希望:スマートIC整備費(地方自治体負担分) びわ:上下水道施設整備費
間接費	610	640	80	上記費目計の15%
関連事業費計	4,690	4,880	640	
事業費総計	18,180	17,770	22,340	
現状の年間維持管理費 (過去3年平均)	123	485	—	
整備後の想定年間維持管理費	166	528	143	
年間維持管理費の増加分	43	43	143	

◇維持管理経費および想定される財源の試算

①維持管理経費

1 現状の維持管理単価

施設名称	①平均年間維持管理費(円/年)	敷地面積(m ²)	②維持管理費単価(円/m ² /年)	備 考
彦根総合運動場 (H22~24決算平均)	123,038,298	140,000	879	敷地面積 14.0ha 競技場 第2種陸上競技場 収容人数 6,000人(うち芝生4,900人) S14年 竣工 S44年 第2種公認
希望が丘 (H22~24決算平均)	485,367,508	1,030,000	471	敷地面積 103ha(全体416haから自然山林を除いた部分) 競技場 第4種陸上競技場 収容人数 4,000人(芝生席) S47完成 H10年 第4種公認
<算定基礎とする施設>				
A 紀三井寺公園(和歌山県) (H22~24収支報告平均)	132,467,333	149,000	889	敷地面積 14.6ha+0.33ha(相撲競技場) 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 19,200人(うち芝生5,950人) S39完成、H24改修 その他設置施設 野球場、テニスコート、児童公園ほか
B 厚別公園競技場(札幌市) (H22~24収支報告平均)	71,831,333	132,000	544	敷地面積 13.2ha 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 20,881人(うち芝生4,000人) S61完成 その他設置施設 -
C 丸亀競技場(香川県) (H22~24収支決算平均)	139,028,621	102,000	1,363	敷地面積 10.2ha 競技場 第1種、第3種陸上競技場 収容人数 30,099人(うち芝生6,000人) H9完成 その他設置施設 -
A~Cの平均値	114,442,429	127,667	932	

2 整備箇所維持管理費 設定単価

D 整備箇所維持管理費 設定単価 (円/m ² /年)	932
--	-----

3 各候補地維持管理費(想定)

	彦根A	希望が丘	び文
③整備箇所面積 (m ²)	132,312 (140,000m ² (全体)+17,000(敷地拡張部分) -24,688m ² (野球場))	94,000 (1種、3種、入口広場、オープンスペース等)	153,000 (全体)
④整備箇所維持管理費 (円/年) =D×③	123,314,784	87,608,000	142,596,000
⑤従前箇所面積 (m ²)	24,688 (野球場)	936,000 (1,030,000m ² (全体)-94,000m ²)	-
⑥従前箇所維持管理費 (円/年) =②×⑤	21,700,752	440,856,000	-
⑦代替施設維持管理費 (円/年) =②×(面積)	21,447,600 (10,400m ² (テニス)+14,000m ² (多目的))	- ※テニスコートについては場内で巡回巡回することを想定し、従前の維持管理費②に含めて算出する。	-
⑧全体維持管理費 (円/年) =④+⑥+⑦	166,463,136	528,464,000	142,596,000
現維持管理費からの 増加分(円) =⑧-①	43,424,838	43,096,492	142,596,000

②想定される財源の試算

単位:百万円

区分	彦根総合 運動場(A案)	希望が丘 文化公園	びわこ文化 公園都市
ネーミングライツ料金収入	10	10	10
利用料金収入	32	115	14
指定管理料 (H22-24平均)	(100) 124	(398) 403	(-) 119
合計 (=年間維持管理経費)	166	528	143

〔ネーミングライツ料金(想定)〕

- 通常、ネーミングライツの価格は、「他の類似する施設の状況」「施設利用者数」「メディアへの露出度」等を考慮し算定される。
- ここでは、施設利用者数の見込を想定していないため、同規模(15,000~21,000人。下表)の施設の状況を参考にする。
- ただし、同規模の他施設は、Jリーグチームのホームスタジアムとなっていることから、施設利用者も多くメディア露出度も高い。
- そのため、本県においては、1種・3種のセット契約と仮定した場合でも、他県の3割減で見込むものとする。



新陸上競技場の年間ネーミングライツ料金 (下表の最大値と最小値を除く平均額×70%)	1,000万円
---	---------

都道府県	陸上競技場名	収容人員	年間料金	Jリーグ ホームスタジアム
神奈川県	相模原麻溝公園競技場 (相模原ギオンスタジアム)	15,000人	1,000万円	S.C.相模原 J3
	群馬県立敷島公園県営陸上競技場 (正田醤油スタジアム群馬)			
山梨県	小瀬スポーツ公園陸上競技場 (山梨中銀スタジアム)	17,000人	2,000万円	ヴァンフォーレ甲府 J1
	神奈川県			
岡山県	岡山県総合グラウンド陸上競技場 (kankoスタジアム)	20,000人	1,000万円	ファジアーノ岡山FC J2
山形県	山形県総合運動公園陸上競技場 (NDソフトスタジアム山形)	20,000人	2,100万円	モンテディオ山形 J2
愛媛県	愛媛県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム)	21,000人	2,234万円	愛媛FC J2
福島県	福島県営あづま陸上競技場 (とうほう・みんなのスタジアム)	21,000人	1,050万円	福島ユナイテッドFC J3

〔年間利用料金収入額(想定)〕


1. 県内施設の実績

(単位:円)

施設名称	陸上競技場 (2種 or 4種)	陸上競技場 以外の施設	合計
彦根総合運動場 (H22~24平均)	1,844,597	 17,909,448	19,754,045
希望が丘文化公園 (H22~24平均)	2,065,685	 100,401,335	102,467,020

2. 他県類似施設(1種・3種陸上競技場のみの施設)の実績






(単位:円)

施設名称	陸上競技場 (1種・3種)	陸上競技場 以外の施設	合計
厚別公園競技場(札幌市) (H22~24平均)	23,463,000	0	23,463,000
丸亀競技場(香川県) (H22~24平均)	17,052,247	0	17,052,247
平均(①)	20,257,623	0	20,257,623
参考額(①×70%)	 14,180,336	/	

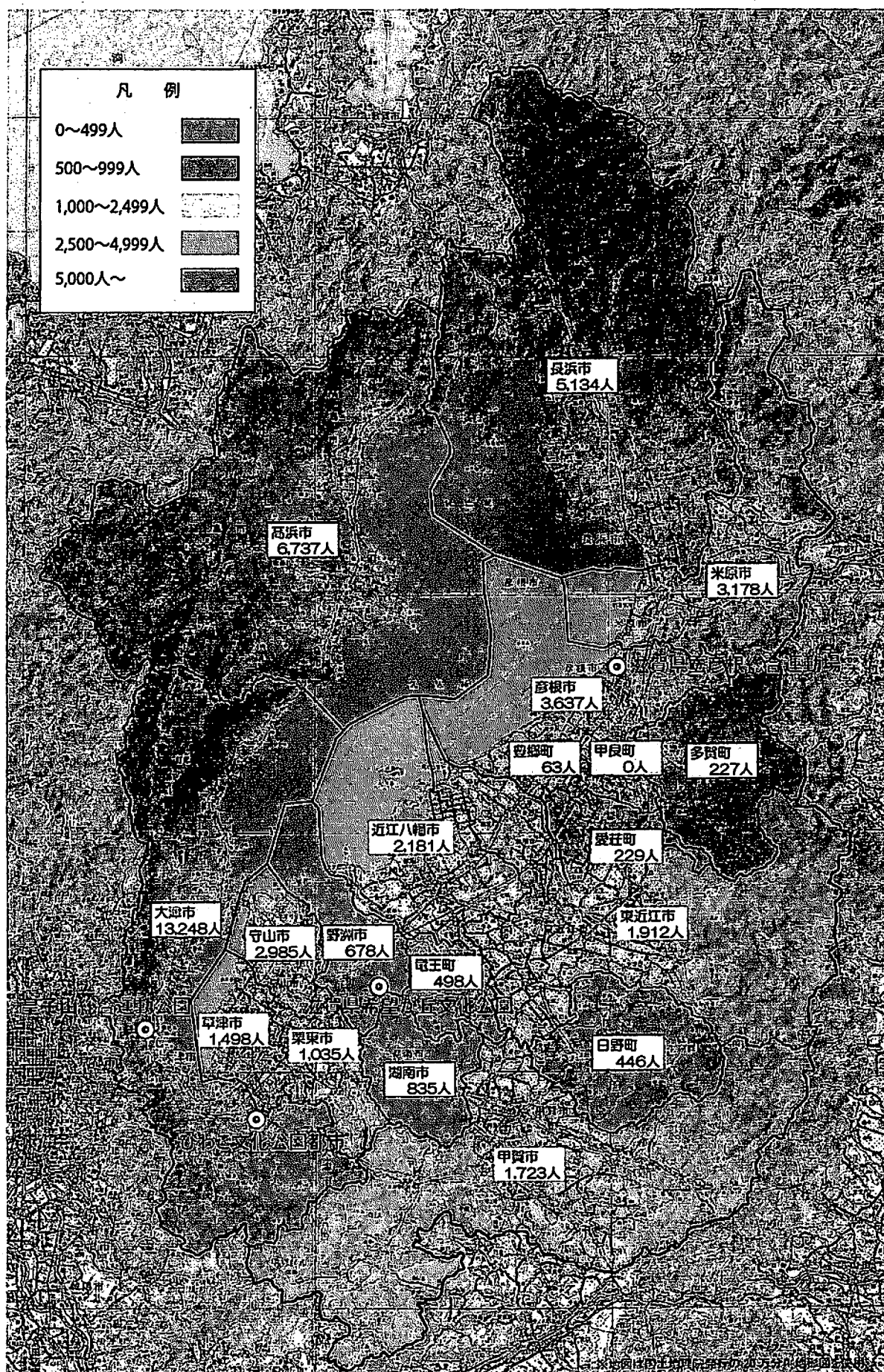
※本県は、他県類似施設ほど、リーグチームの使用を見込めないため、参考額は3割減とする。

3. 各候補地の年間利用料金収入額(想定)

(単位:円)

施設区分	彦根総合 運動場(A案)	希望が丘 文化公園	びわこ文化 公園都市
陸上競技場(1種・3種)	 14,180,336	 14,180,336	 14,180,336
陸上競技場以外の施設	 17,909,448	 100,401,335	0
合計	32,089,784	114,581,671	14,180,336

◆市町別宿泊定員数



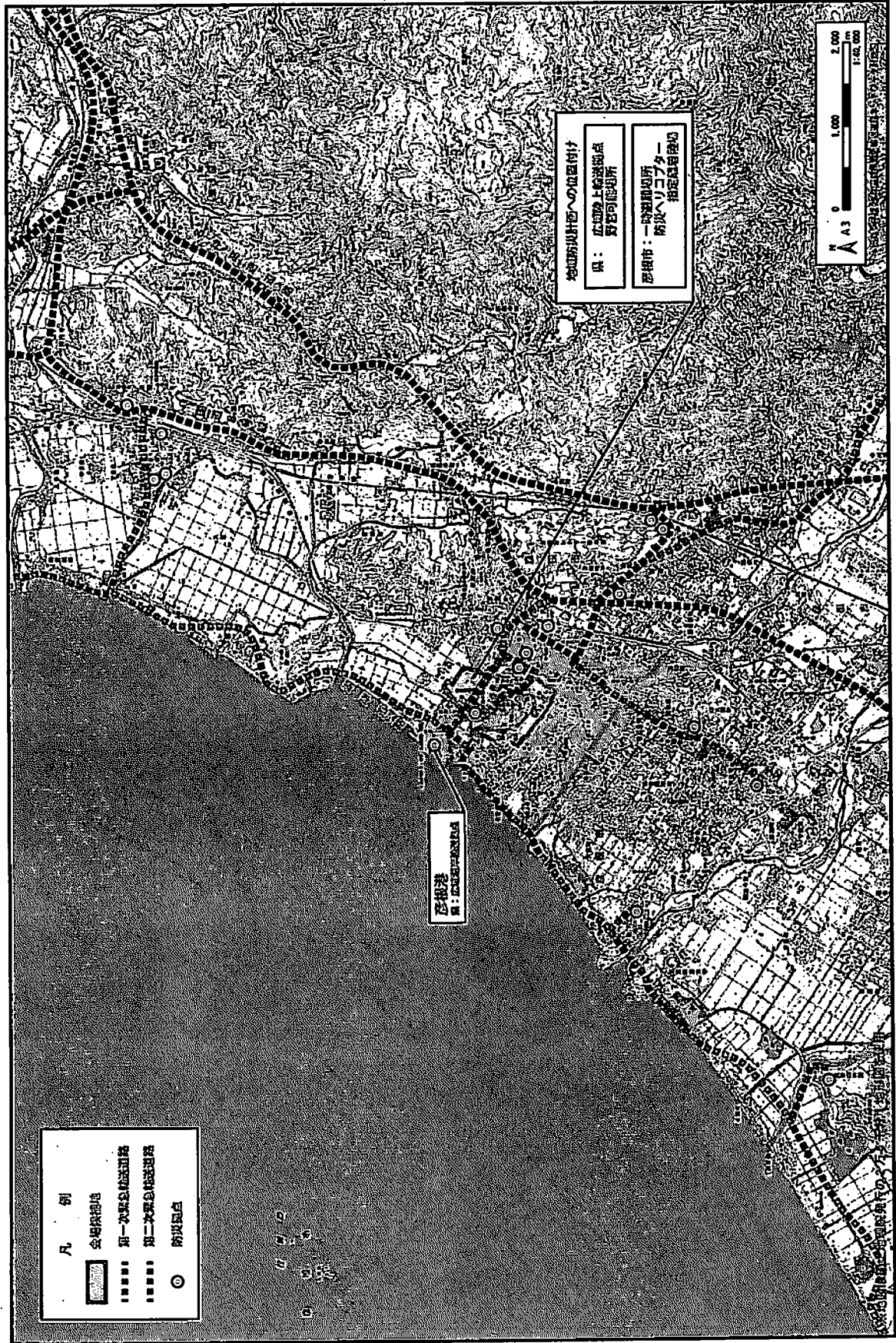
◆各候補地既存運動施設利用状況

彦根総合 運動場	希望が丘 文化公園	びわこ文化 公園都市
<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場：65,423人(61,813人) ・野球場：29,735人(26,641人) ・庭球場：32,209人(37,986人) ・スイミングセンター：38,161人(31,928人) ・スポーツ会館：2,904人(3,185人) ・会議室：6,271人(7,439人) ・付帯施設：53,905人(63,377人) (多目的広場含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール場：2,496人(2,819人) ・陸上競技場：37,000人(35,148人) ・野球場：7,709人(8,079人) ・球技場：15,310人(14,013人) ・テニスコート：31,353人(27,484人) ・草野球場：10,170人(10,534人) ・フィールドアスレチック：30,408人(32,558人) ・グラウンドゴルフ場：12,755人(14,992人) 	

※数値は平成24年度の年間利用人数。()内は過去5年間の平均年間利用人数。

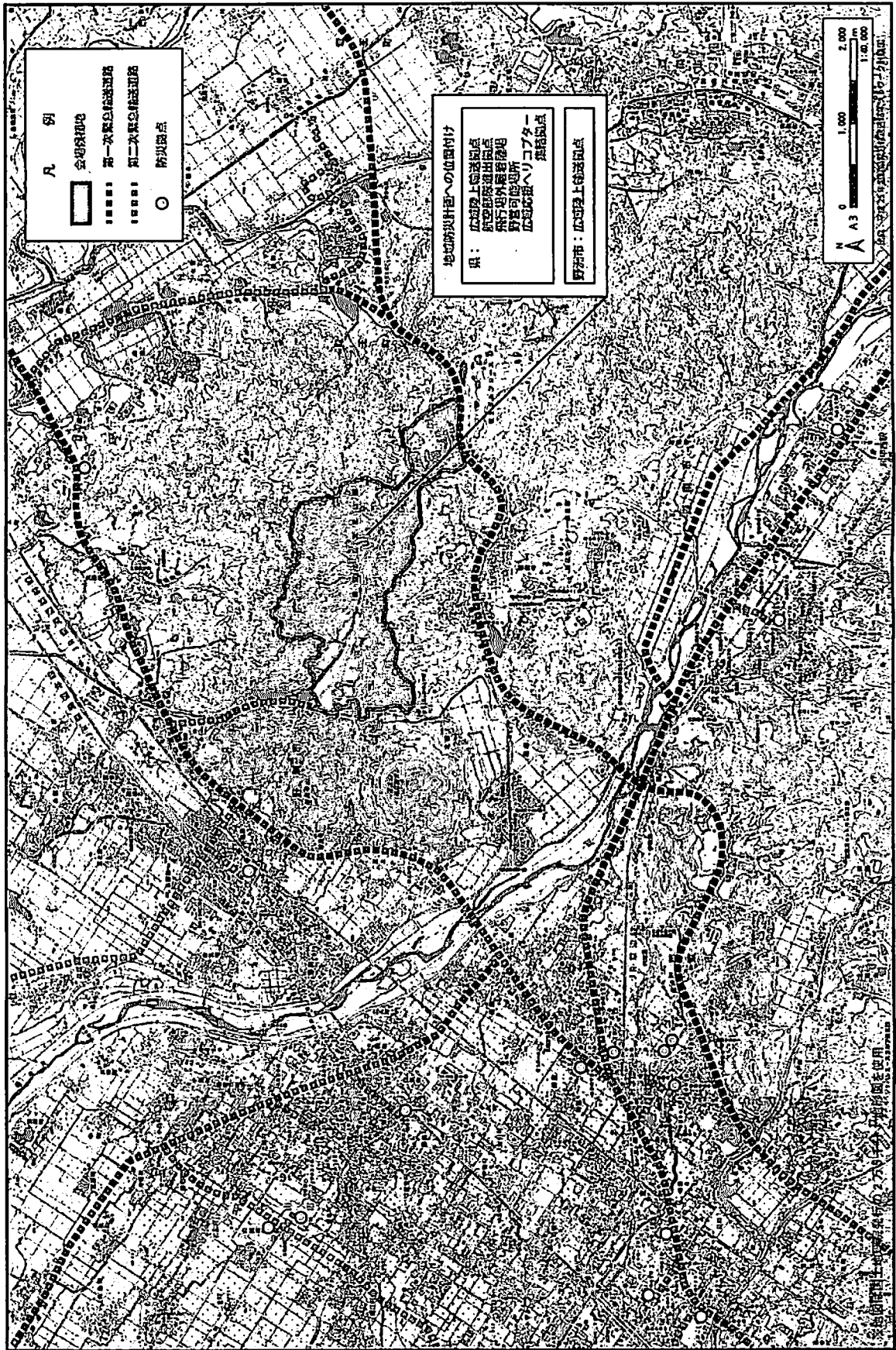
- ◆各候補地防災拠点、緊急輸送道路の状況
- ◇彦根総合運動場

彦根総合運動場周辺 防災拠点現況図

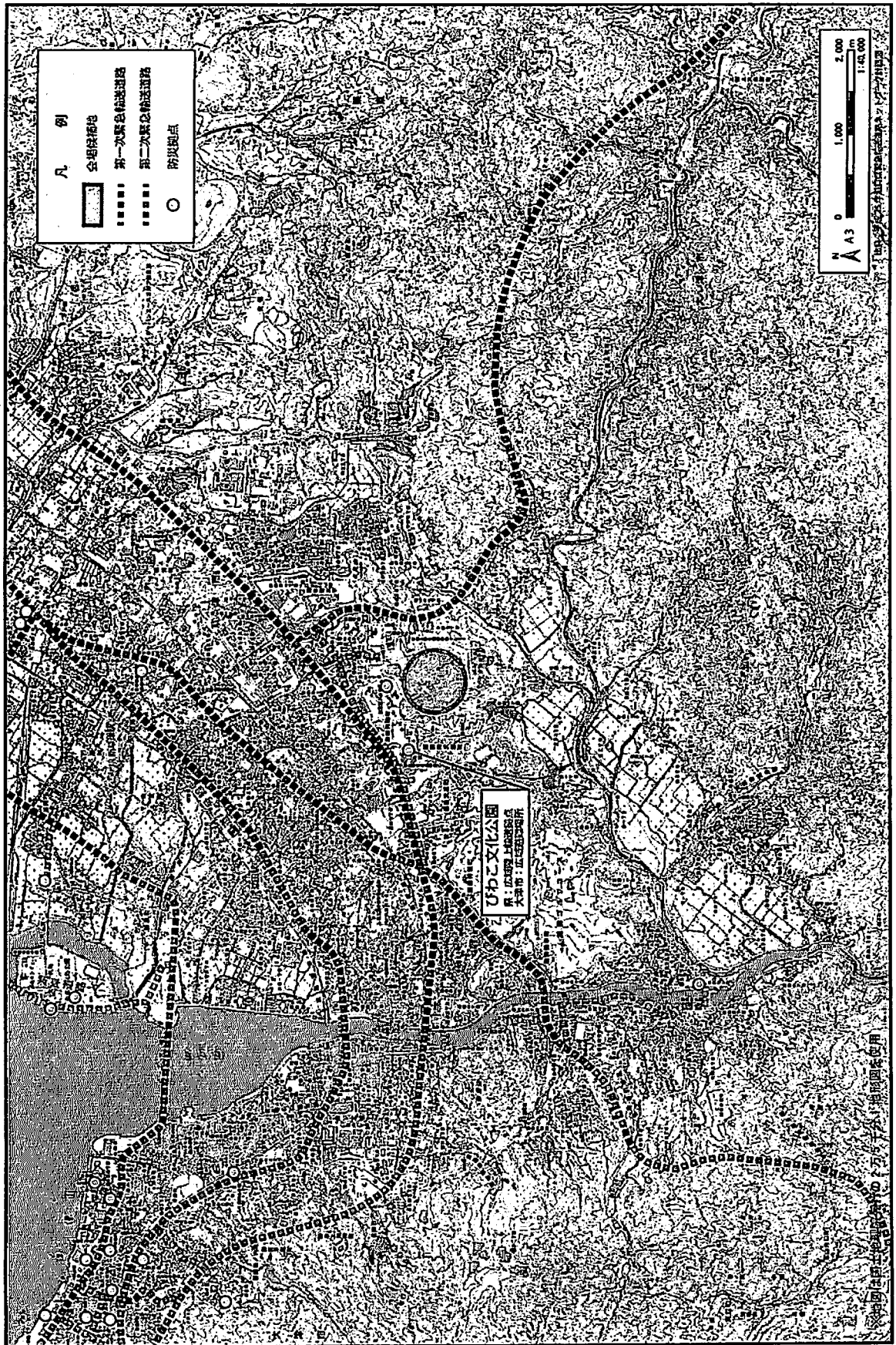


◇希望が丘文化公園

希望が丘文化公園周辺 防災拠点現況図

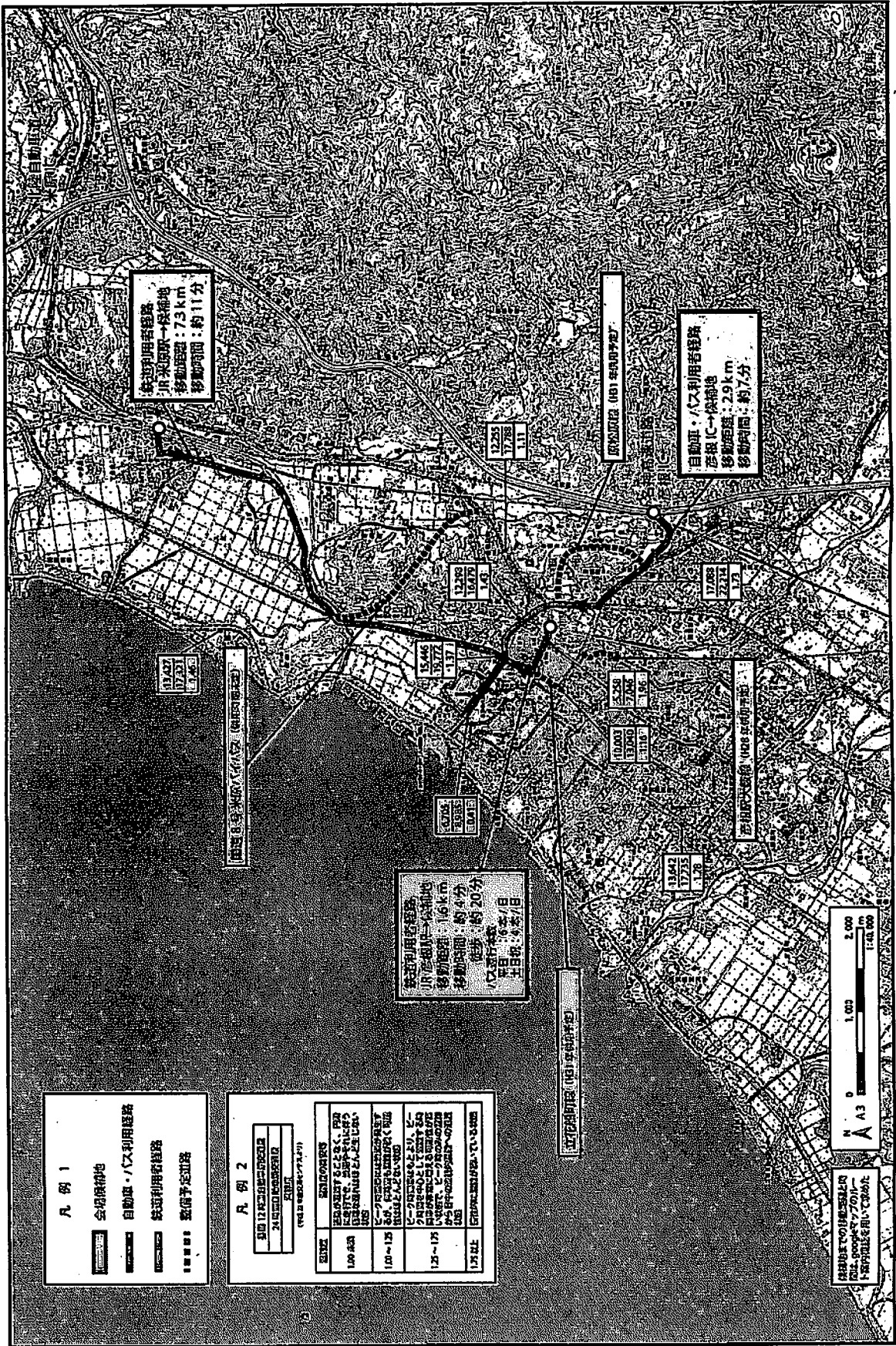


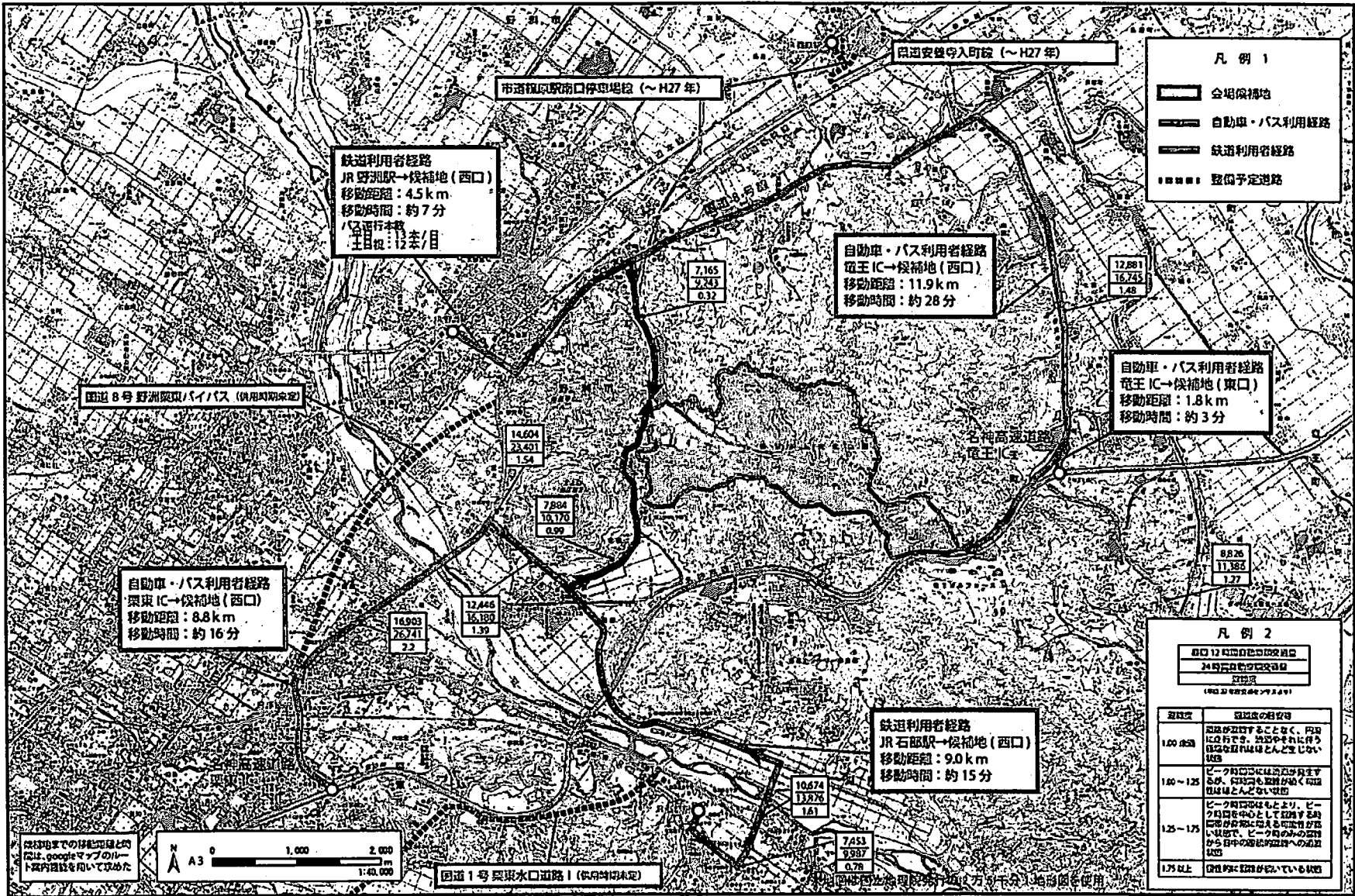
びわこ文化公園都市周辺 防災拠点現況図



◆交通アクセス図

◇彦根総合運動場





凡例 1

- 会場候補地
- 自動車・バス利用経路
- 鉄道利用者経路
- 整備予定道路

自動車・バス利用者経路
冠王 IC→候補地(西口)
移動距離: 11.9km
移動時間: 約 28分

自動車・バス利用者経路
冠王 IC→候補地(東口)
移動距離: 1.8km
移動時間: 約 3分

凡例 2

所要時間	道路の状況
1.00 未満	道路が狭く、歩行者や自転車に注意が必要。歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。
1.00 ~ 1.25	歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。
1.25 ~ 1.75	歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。
1.75 以上	歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。歩行者や自転車の通行が困難な場合がある。

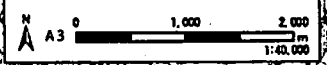
鉄道利用者経路
JR野洲駅→候補地(西口)
移動距離: 4.5km
移動時間: 約 7分
バス運行本数:
土日祝: 12本/日

自動車・バス利用者経路
冠王 IC→候補地(西口)
移動距離: 11.9km
移動時間: 約 28分

自動車・バス利用者経路
泉東 IC→候補地(西口)
移動距離: 8.8km
移動時間: 約 16分

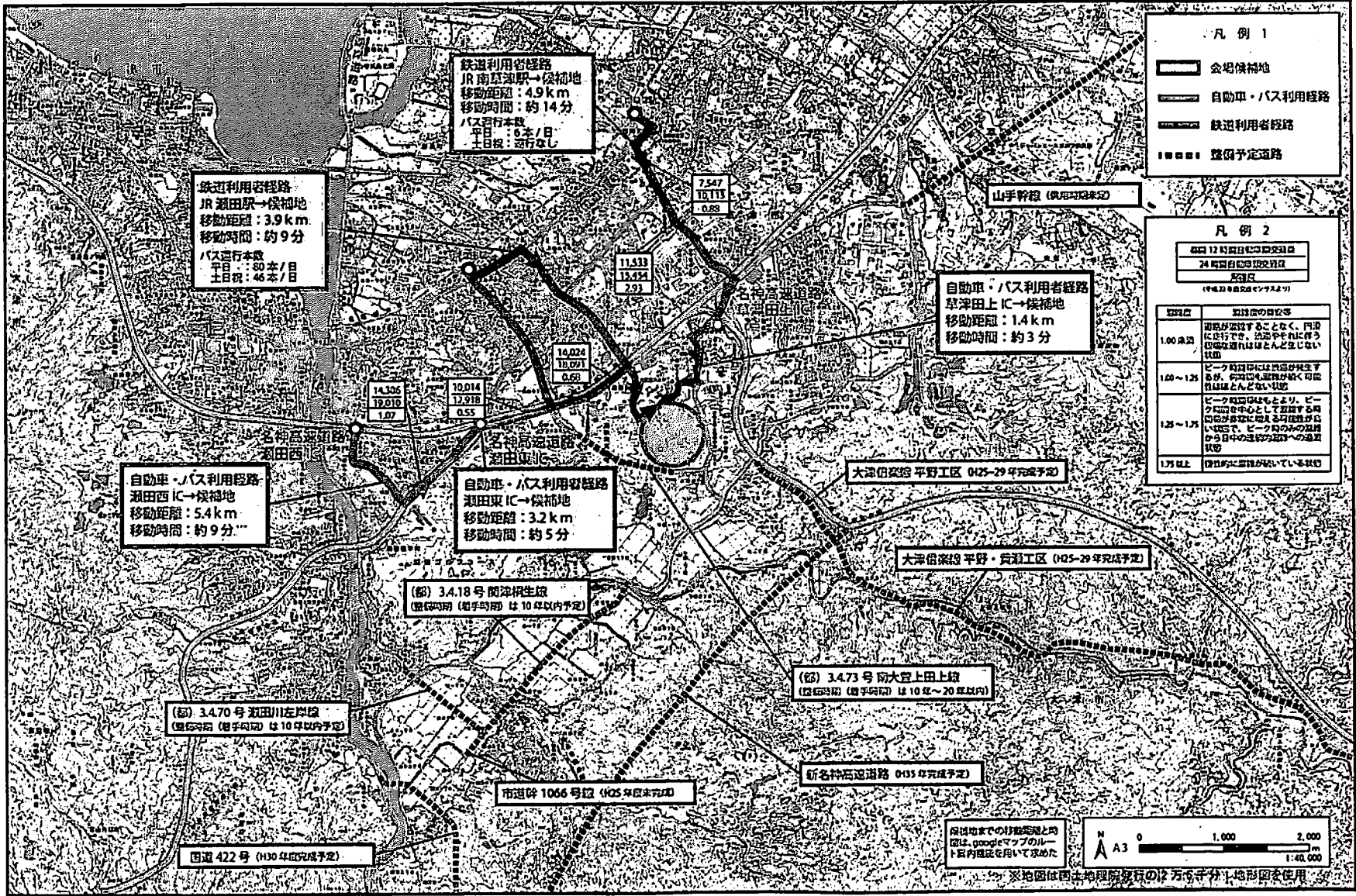
鉄道利用者経路
JR石原駅→候補地(西口)
移動距離: 9.0km
移動時間: 約 15分

会場地までの移動距離と時間
は、googleマップのルート案内機能を用いて求めた

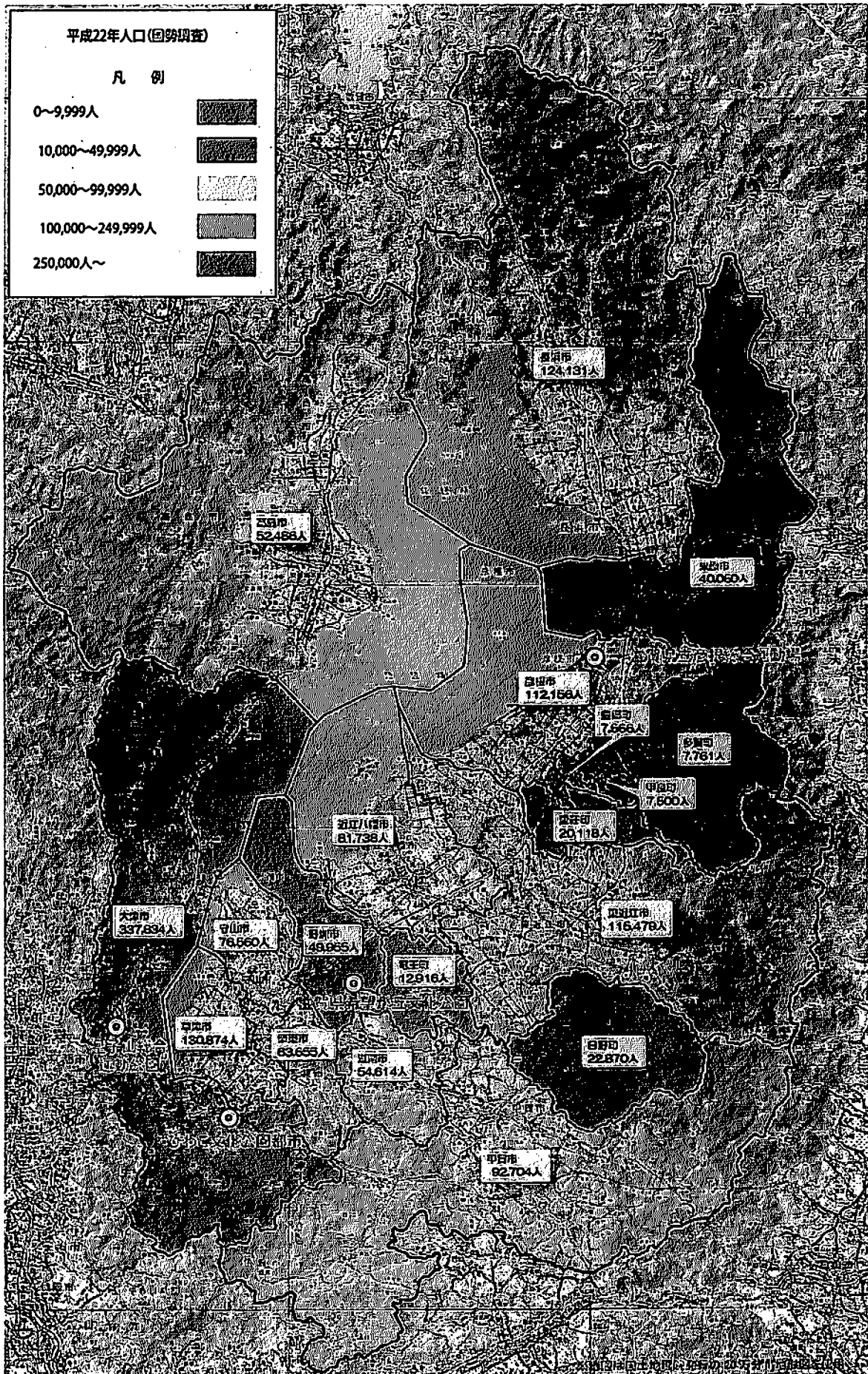


国道1号 泉東水口道路 (供用時期未定)

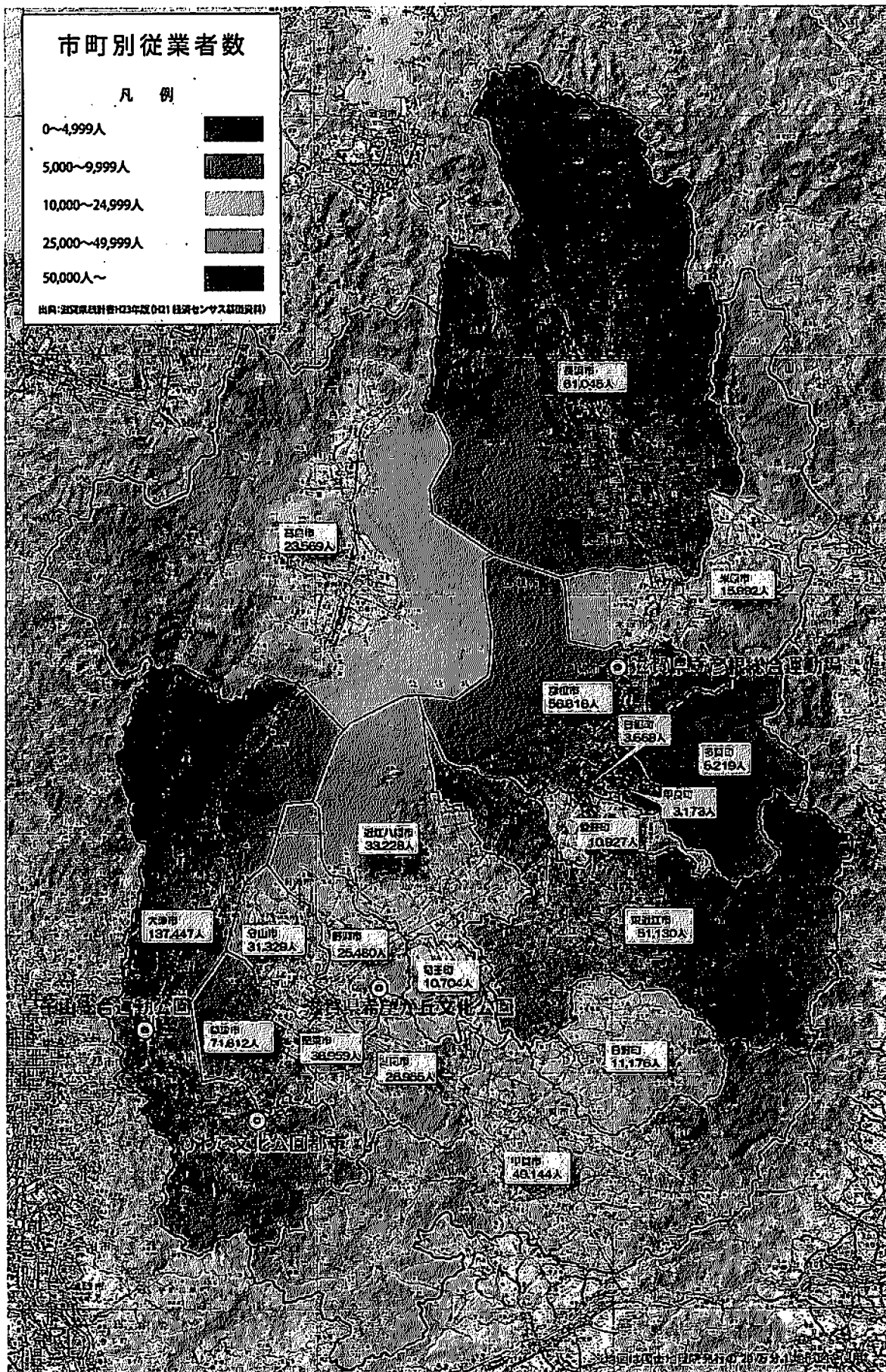
希望が丘文化公園の周辺地図は、googleマップのルート案内機能を用いて求めた



◆市町別人口分布



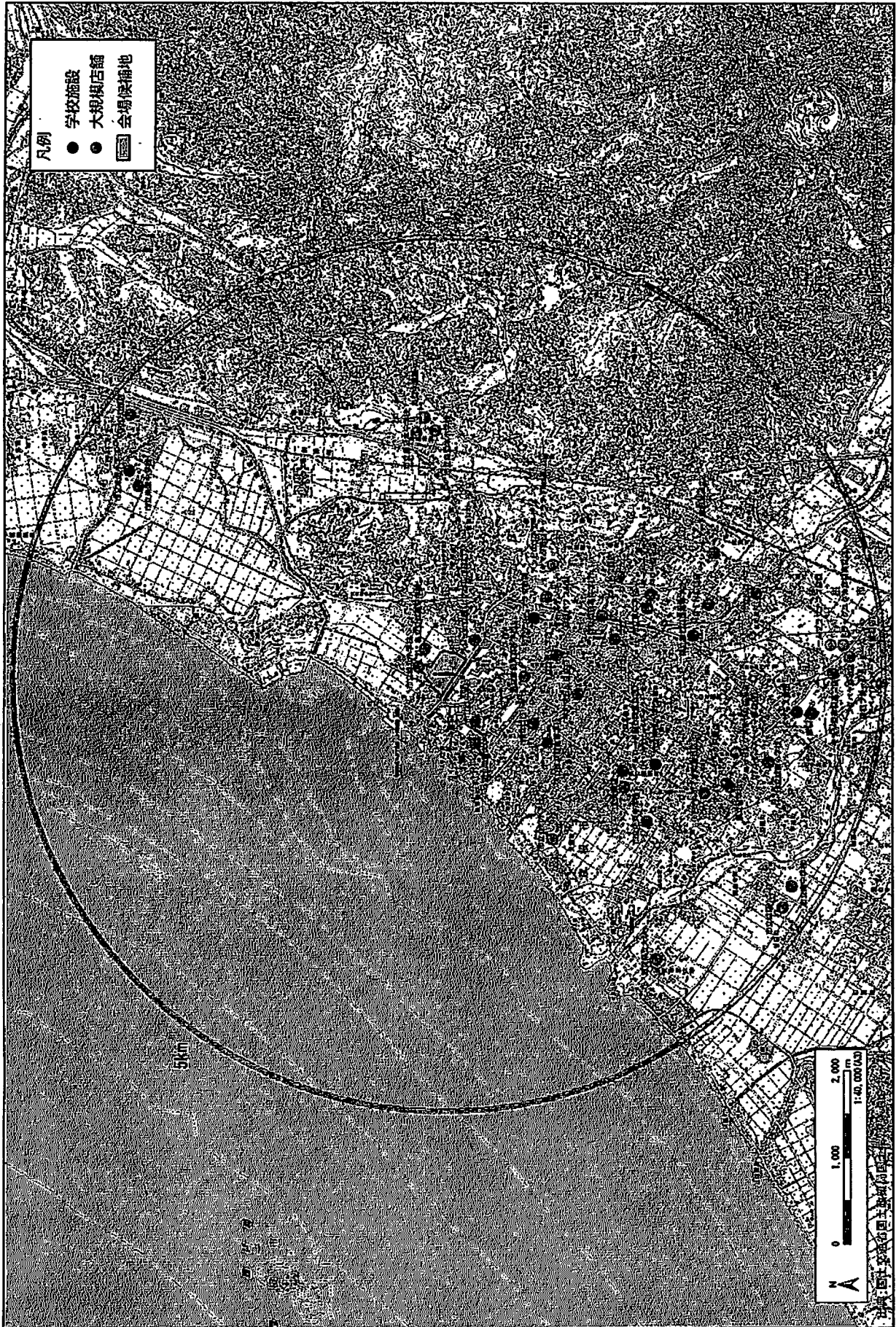
◆市町別従業者分布



◆各候補地周辺学校施設および大規模店舗分布図

◇彦根総合運動場

彦根総合運動場周辺 学校施設 (小学校、中学校、高校、大学等)、大規模店舗分布図 (面積1000㎡以上)



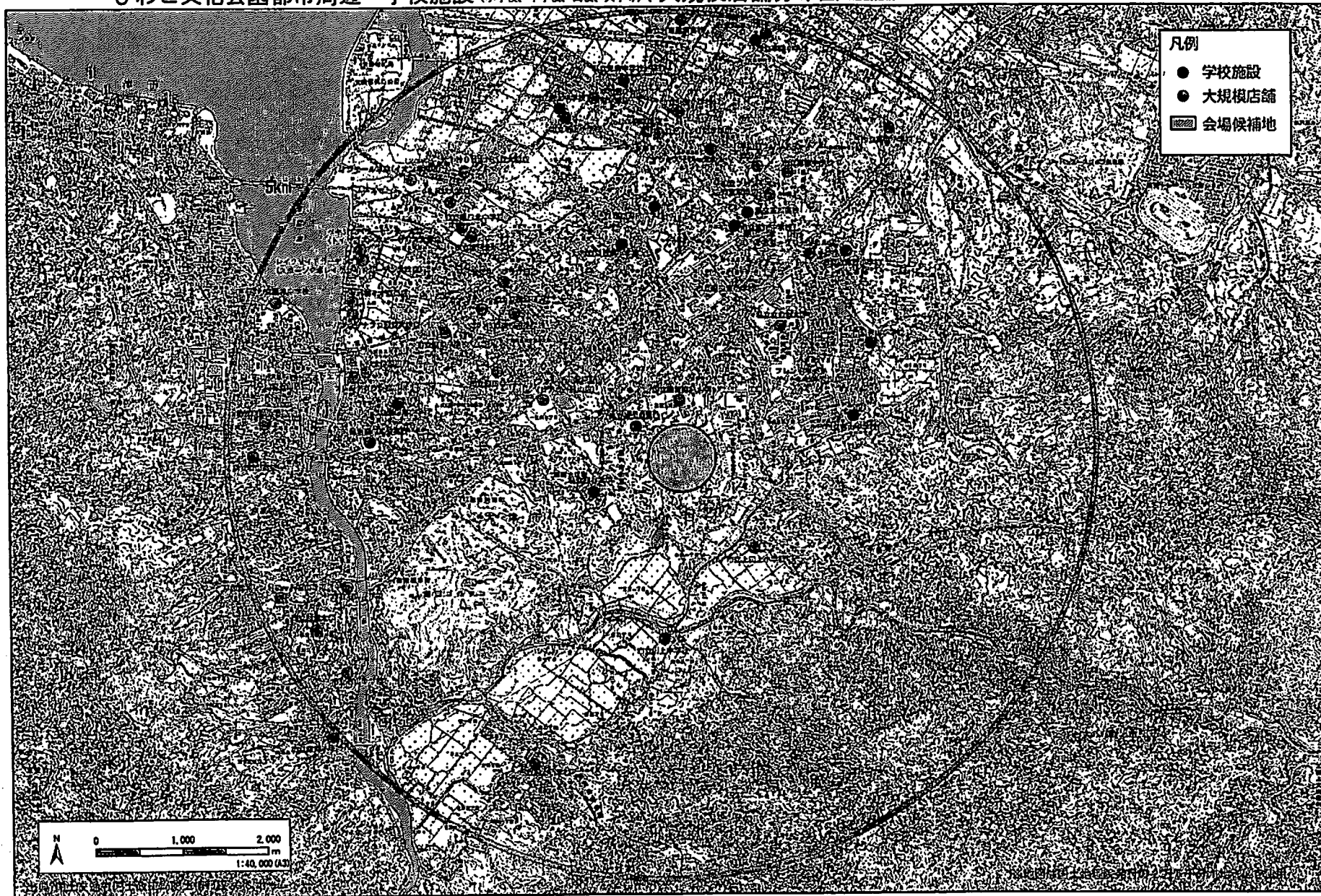
(大規模店舗の分布状況の出自：全国大型小売店総覧 2013年版)

希望が丘文化公園陸上競技場周辺 学校施設 (小学校、中学校、高校、大学等)、大規模店舗分布図 (店舗面積1000㎡以上)



◇希望が丘文化公園

びわこ文化公園都市周辺 学校施設 (小学校、中学校、高校、大学等)、大規模店舗分布図 (店舗面積1000㎡以上)

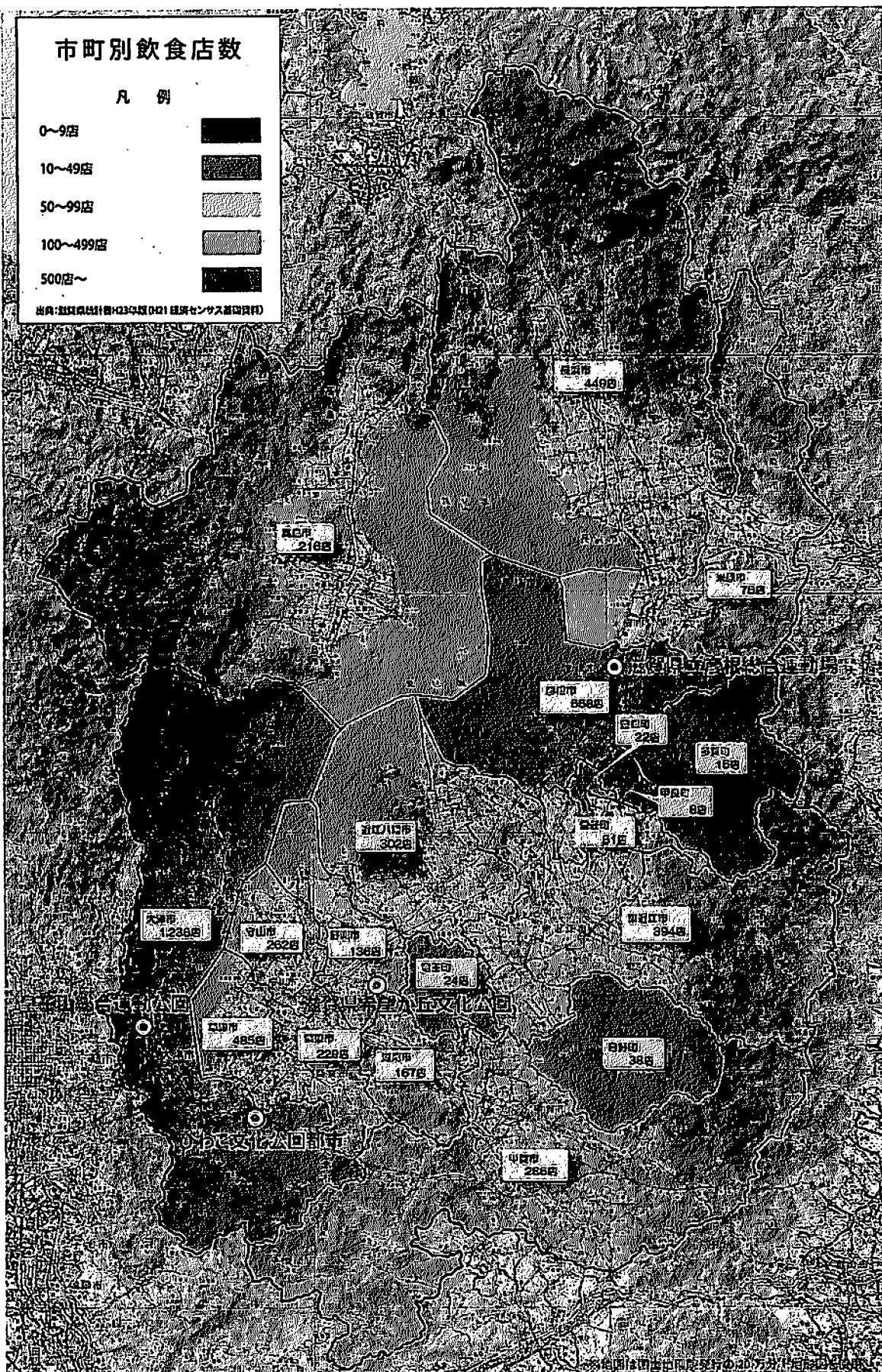


びわこ文化公園都市

(資料) 38

(大規模店舗の分布状況の出典：全国大型小売店総覧 2013年版)

◆市町別飲食店数分布



◆地形・地質

◇彦根総合運動場

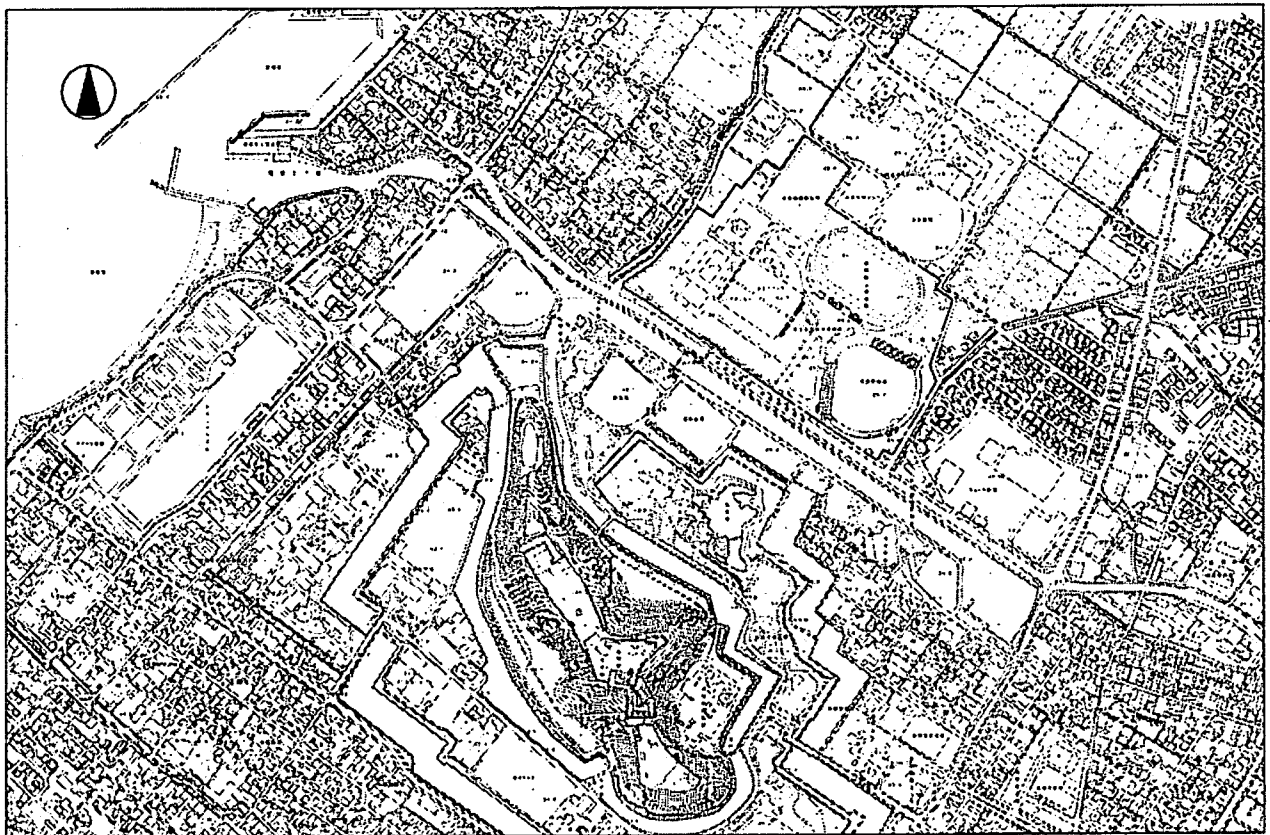
【地形】

- ・候補地は彦根城の北東側に位置し、城址の堀割以北の周辺地形は平坦な地形を示している。
- ・候補地敷地内の地形は、概ね標高 86m レベルの平坦な地形であり、陸上競技場や野球場等の施設が配置されている。

【地質等】

- ・候補地周辺は概ね泥がち堆積物の表層地質を示している。
- ・平成 8 年度に実施された、「彦根総合運動場陸上競技場土質調査委託報告書」によると、対象地が干拓による埋め立て地に位置している点に言及している他、非常に軟らかい地層が厚く堆積している軟弱地盤で構成されている点、沈下の発生の可能性が大きい点、さらに現状においても沈下現象が見られる点について指摘している。

【彦根総合運動場 現況図】



◇希望が丘文化公園

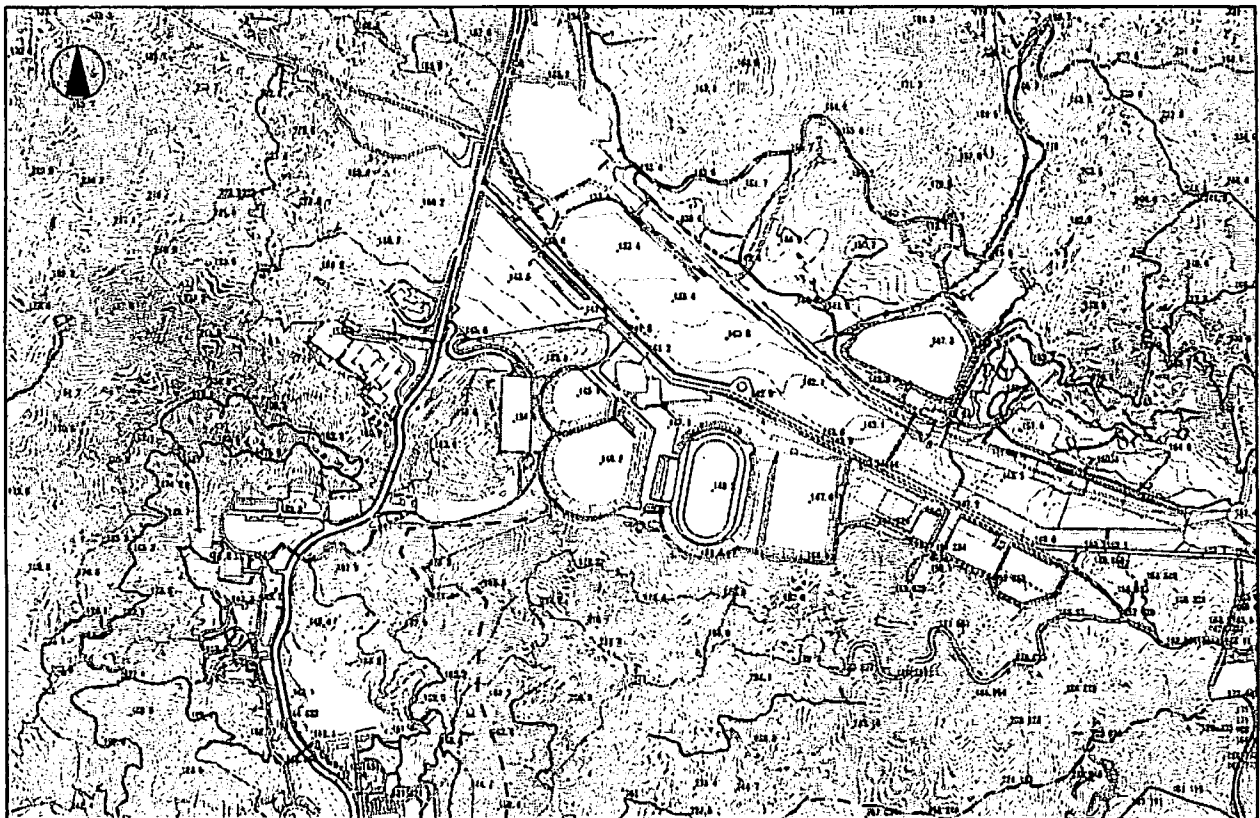
【地形】

- ・候補地は希望が丘文化公園の西側に位置し、丘陵地の中に施設が配置されている。対象となるスポーツゾーン一帯は東西方向にのびる谷筋に沿って土地利用され、谷に面する丘陵部の尾根は、自然地形として残されている。
- ・谷筋の施設周辺の標高は、標高 150m～140mレベルの緩やかな傾斜地が形成され、運動関連施設や芝生広場等の施設が配置されている。

【地質等】

- ・候補地の谷筋に沿って砂質堆積物が分布し、丘陵地の大半は花崗岩質岩石の地質を示している。
- ・平成8年度に実施された、「希望が丘文化公園陸上競技場管理棟新築工事に伴う地質調査委託報告書」によると、表層は礫混じり砂層で緩い層を含んでいる上、所々で透水箇所がある点について指摘している。

【希望が丘文化公園 現況図】



◇びわこ文化公園都市

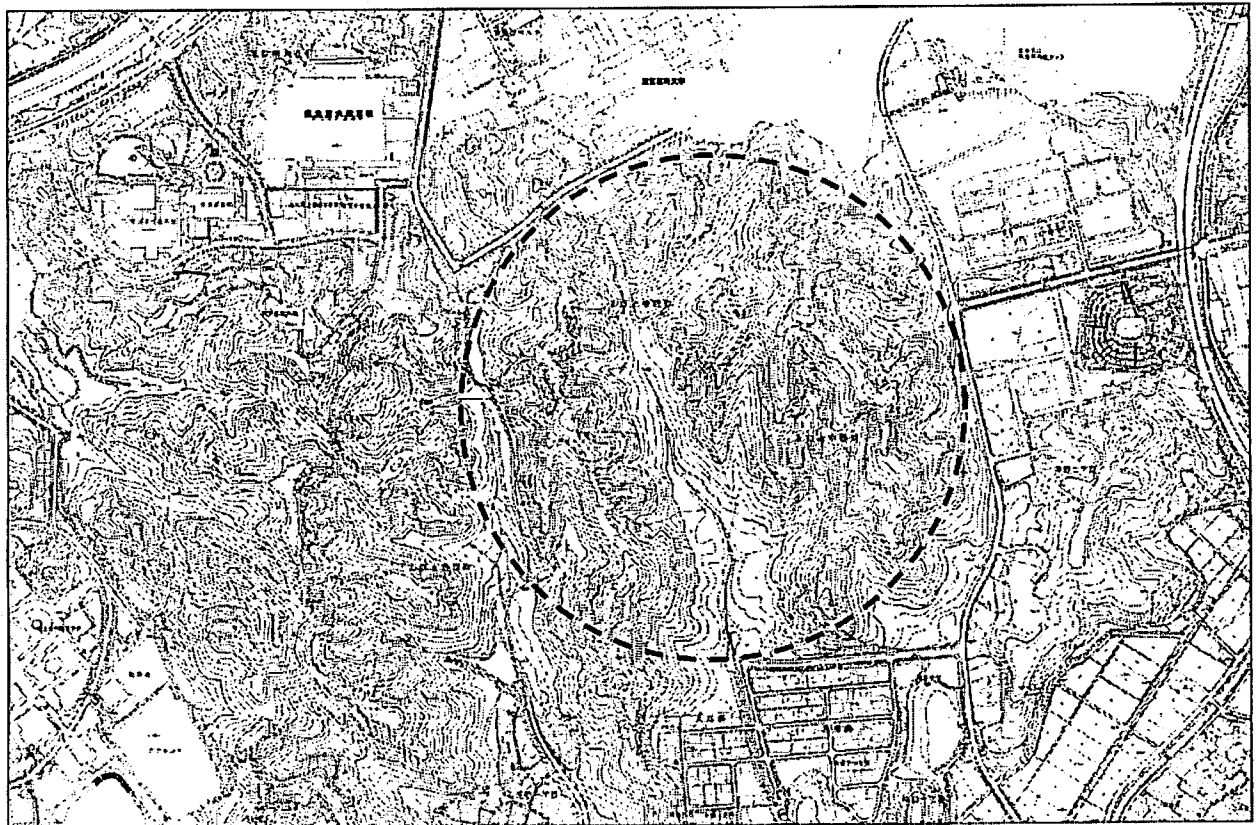
【地形】

- ・候補地の地形は、未造成地の自然地形であり、最高標高 177m から最低標高 120m の約 57m の標高差がある。比較的急峻な地形を示しており、複数の尾根が入り組むが、全般的に南向き下がり
の斜面地となっている。
- ・候補地中央部付近の南北方向に大きな谷筋がとおり、滋賀医科大学南側の道路を隔てて、谷筋が
北側に延びている。

【地質等】

- ・候補地現況丘陵部の表層地質は、礫質堆積物が分布し、南部谷筋の一部に砂質堆積物がみられる。

【びわこ文化公園 現況図】



VI 各候補地の利点と課題の整理

◆各候補地の利点と課題の整理

(1) 彦根総合運動場

【利点】

- 現在の県立総合運動施設としての位置づけの延長線上に機能強化を図れる。

- ・ 滋賀県の総合体育施設は引き続き県南部と東北部にそれぞれ必要。
- ・ 現状で総合運動場として位置づけられており、いずれ更新が必要で、投資が無駄にはならない。
- ・ 県の社会体育施設の中でも中核施設であり、その存在意義は大きく、引き続きその機能を担うことが妥当である。
- ・ 長期的に滋賀全体のスポーツ文化の発展にバランスをもたらす。

- 鉄道駅から徒歩でアクセス可能である。新幹線の駅からのアクセスや、高速道路からのアクセスも良好である。

- ・ 交通アクセスは有利(鉄道・新幹線・名神)。
- ・ 交通アクセスが(非常に・最も)良い。
- ・ 公共交通機関より徒歩で行ける部分を評価。
- ・ 近畿圏だけでなく、北陸・名古屋圏からのアクセスが期待できる。

- 市街地にあることから住民の日常的利用が期待でき、また周辺の観光施設・商業施設の活性化等の相乗効果が期待できる。

- ・ 利便性が良く多様な人々(小学生、中学生、高校生、女性、年配など)が日常的に利用可能な施設。
- ・ 市街地にあり周辺住民、学校の支援を受けやすい。また近くに学校、彦根城、商業施設等があることから、スポーツ以外のイベント会場としての用途も期待できる。200億円前後の公的資金を投入する以上は、スポーツ関係者以外の様々な人にも恩恵がある形にすべき。彦根城を中心として観光名所や地場産業が定着しており、それらと連動させることで地元への経済的、社会的効果の点で最も多くの恩恵を提供できる。スタジアムと周辺の観光、商業施設の間で人が行き交うことができる。
- ・ 市街地や文化資源に隣接し、市街地への直接的な整備効果が期待できる。
- ・ スポーツはじめ文化利用、商業活性化で優位。
- ・ 地域経済活性化の効果度が高い。
- ・ スポーツの推進、地域の観光資源、周辺大学・高校の集積、国体終了後の利活用を考えると彦根が妥当。
- ・ 商業施設や観光も見込める。

- 琵琶湖や彦根城などの観光資源に近く、湖国滋賀をアピールしやすい。

- ・ 彦根城等をシンボルに滋賀を世界にアピールする国体もありうる。
- ・ 近くに琵琶湖、国宝彦根城を望む位置での主会場は、滋賀の認知度を上げる施設となる。
- ・ 彦根市が歴史的にも滋賀県を代表する土地であることは、地域ブランドの強化としても大きな効果を見込める。

【課題】

- 彦根城をはじめとする周辺景観への配慮が必要となり、施設の規模等に一定の制約がかかる可能性がある。

- ・ 彦根の周辺市街地へのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画などによる事業費の影響等が考えられる。
- ・ 風致地区の制約がある。
- ・ 世界遺産登録について市が総合的判断をすることとなったとしても、期待している市民にどれだけの説明ができるのか、理解が一定得られるのか悩ましい一面があるのではないか。

- 現在の運動場敷地だけでは狭く、存置する建築物があり配置の自由度が少ないため、整備やその後の活用を考慮すると、周辺用地の確保（買収）が必須となる。

- ・ 敷地の確保状況によっては、総合運動場としての規模に見直しが生じ、国体を開催するための施設となる可能性がある。
- ・ 代替施設の移転先の確保、民有地買収が問題。
- ・ 総合運動公園としては、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。

- 県立総合運動公園としての機能を維持するためには、代替機能も含めまとまった土地を隣接して確保することが望ましい。

- ・ 多少、規模としての課題は残る。
- ・ 敷地面積に余裕がない。
- ・ 総合施設としては狭く、民有地買収、敷地拡大が必要。
- ・ 配置の自由度が少ない。敷地の拡大が担保される必要がある。

- 住宅地に近いため、騒音、照明等での配慮が必要となる。

- ・ Jリーグや各種イベント開催に伴う騒音については受忍されない可能性がある。
- ・ 近隣住民の理解が必要。
- ・ 1種陸上競技場には照明設備は必須で照度も決まっている。サッカーの利用をはじめ、夜間利用に制約がかかる可能性がある。

- 都市公園としての整備や、整備にあたり必要となる用地確保、周辺環境への配慮にあたり、周辺住民や彦根市の協力が必要となる。

- ・ 不足する敷地確保や、市管理の都市公園区域拡大等について、どこまで市が取り組むのか、具体的な決意の表明が必要。
- ・ 事業スキームと市の関与に向けての決意が不明確。
- ・ 人家が連担する中での整備工事となることから、周辺住民の協力が不可欠であり、また、その対応に時間を要することを想定する必要がある。
- ・ 用地買収が必須であり、また近隣住民への十分な説明が必要になる。用地取得や地域住民との協議に対する地元彦根市の取り組みが重要となる。
- ・ 周辺施設や景観に関する点をはじめ、実現するには彦根市の協力が不可欠。
- ・ 既存施設の撤去・移設、用地買収等課題は沢山あり、彦根市の協力は欠かせない。

(2) 希望が丘文化公園

【利点】

- 事業費が最も少ないこと、都市計画法上の制約がなく公園整備に当たり新たな用地確保の必要がないこと等から、整備の確実性が高く、スケジュール上の課題が少ない。

- ・ 事業費が最も少ない。
- ・ 整備の確実性が高い。スケジュール上の課題が少ない。
- ・ 都市計画法上の制約がなく、広大な敷地を生かした大規模な施設の建設が可能。
- ・ 県内の総合運動公園を希望が丘文化公園1箇所に集約できるなら主会場としての整備も可。

- 敷地面積に余裕があること、大規模イベントの開催等の実績もあること等から、多目的な施設利用の可能性はある。

- ・ 敷地面積も広く自然も多いなど、総合施設として今後の利用を考えるとよい。市街地ではないため多くの人に来て近隣に迷惑がかからない。
- ・ 敷地面積に余裕がある。滋賀の中心であり、アクセスの整備が十分になされるのであれば、滋賀のシンボル、拠点として多目的に機能する可能性がある。

- 合宿地としての利用など、総合施設としての活用の可能性がある。

- ・ 合宿地としてすでに高い知名度を誇っており、国体後の利用に向け「参加型スタジアム」としてスポーツ合宿地としての整備が可能。

【課題】

- 公共交通機関によるアクセスについて、他と比べ弱い。

- ・ 公共交通機関からのアクセスが悪い。
- ・ 市街地からのアクセスが悪い。
- ・ 中高生の日常的利用に際しては、公共交通機関の利用の面で不便。
- ・ 自動車利用によるアクセスが基本となっている。公共交通の利便性を高めるなどアクセスは検討課題。

- 高速道路からのアクセスに難がある。公園内通路の整備は、公園の利用形態を考慮すると、通過交通の発生を伴うため安全面での不安が残る。スマートインターの整備等によるアクセス改善が望ましい。

- ・ 公園内道路の整備(通過交通の発生)を行うと安心して施設の利用ができない。
- ・ ICなどアクセス道路整備に課題が残る。
- ・ スマートインターの整備が必要。
- ・ 公園東口からのアクセス改善も必要。
- ・ 不足するアクセス等の社会インフラ整備の実現に課題が残る。

- 市街地からのアクセスが悪く、周辺の観光資源や商業施設等の集積がなく地域活性化につなげることが比較的難しい。

・ 市街地からのアクセスの悪さに加え、周辺に商業施設や観光名所が集積していないために地域活性を意図した都市計画へ発展させることが難しいと考えられる。

- 自然公園としての位置づけが定着しており、その良さは今後も活かすべきであり、デザインや配置、規模などへの配慮が必要。また、施設の整備に当たり、これまでのコンセプトの変更に関しては、十分な議論に加え、利用者等の理解も必要。

・ むしろ自然公園として残すべき。

・ 自然を活かしたデザイン・機能を持った施設とすることが重要。

・ 希望が丘文化公園の山並みへのインパクトを軽減するためのデザインの質、配置計画、施設の一部の地下化などによる事業費の影響等が考えられる。

・ 山に囲まれ、谷間の自然豊かで空が広がる公園の雰囲気によって多くの人々が馴染んでいる。陸上競技場の施設規模はかなりインパクトが大きい。空間性を維持するためには少なくとも公園内のどこにいても稜線を切るような規模の人工物の設置は避けることが望ましい。

・ 家族連れ等、自然の中でんびりゆったり過ごすことという一定のコンセプトが認知されているなかで、既存の利用者等の理解が得られるのか、判断が難しい。

・ 本県の青少年育成のための代表的な施設としてその役割を担ってきた。豊かな自然環境の中で進められてきたこれまでの施策からの転換には議論が必要。

・ 自然公園のイメージが強い。

・ 自然公園としての環境に影響がある。

- 国体競技について、2市1町での運営となった場合、相互の調整が必要となる。

・ 2市1町による運営となれば、他に比べ懸念材料となる。

・ 複数の行政に跨ったエリアであることから、それぞれの市町の思いが交錯するのではないか。

(3) びわこ文化公園都市

【利点】

- 滋賀の人口集積地に最も近く、また名神・新名神高速道路の結節点に近いなど、新たな施設の立地を考えるうえで発展性のある場所である。

- ・ 国体の前年には滋賀と大阪をつなぐ新名神高速道路の新ルートが開通する予定。遠方から車で来場する人にとってはアクセスがよい。
- ・ 現制度の見直しを含む新しい発想で整備や運営を進めることができる。
- ・ 人口や大学の集積を考えると地域のポテンシャルは高い。
- ・ 将来県立体育館の立替えが必要であり、ここに整備するなど、スケジュールに制限を受けない活用が望ましい。

- びわこ文化公園都市を構成する文化・福祉施設等の資源との相乗効果が期待できる。

- ・ 瀬田南・田上地区の大規模な都市計画の中にこのスタジアム建設が位置づくのであれば、このエリアの新しいシンボルとして大きな可能性を秘めている。
- ・ 課題がクリアされた場合大きく化ける場所ではないか。緑あふれる恵まれた自然環境に加え、琵琶湖や新生美術館など、まさに文化公園都市として一大観光スポットになるのではないか。

- 大学（滋賀医科大学・龍谷大学・立命館大学）との連携による「スポーツ」「健康」の拠点施設として将来にわたり活用できる可能性がある。

- ・ 近隣の大学と連携したスポーツ科学（大学・医師・研究者）の振興の拠点とすれば投資が生きる。
- ・ 近隣に大学があるため、1種グラウンドの整備ができると後利用の確実性は向上する。

【課題】

- 敷地の拡張性に乏しく、公園内に多くの機能を盛り込むことは困難である。

- ・ 敷地面積に余裕がない。工事費用の割には将来性のない設備施設になる可能性が高い。
- ・ コストをかけても敷地が十分に取れない。
- ・ 新たに造成する意義が見いだせない。

- 市街地からのアクセスに課題が残る。

- ・ 一般道でのアクセスは決して良いとは感じなかった。街の中心でない点は、日常的な利用を阻む原因となる。
- ・ 1万人規模の人の動きを想定すると(公共交通機関)アクセスに限界を感じる。
- ・ アクセス道路の整備が必要。

- 大規模な開発・造成となり、適正工期の確保、適正工法の検討を慎重に行う必要がある。また必須となる保安林解除や環境アセスメントの実施等を通じ、環境保全のための必要な対策の選定、実施が必要となる。

- ・ 整備に伴う影響(整備上の課題)が大きく、国体開催は困難と考える。
- ・ 大規模造成工事の工法、工期など、整備上の課題が大きい。
- ・ 保安林解除、環境アセスメントの実施に大きな課題がある。
- ・ 法令上や整備上の課題は大きく、それらの課題をリスクとしてとらえた場合、全体としてリスクが容認できるか疑問が残る。

- 広大な残置森林を確保するため、民有地の買収が必要となる。

- ・ 用地取得や造成工事にかかる経費の問題をはじめ、何かと課題が多い候補地である。
- ・ 造成区域外を事業区域に入れるための民地の取得に大きな課題がある。

- 「びわこ文化公園都市」全体の整備計画と整合した公園整備計画を地元住民の理解のうえ遅滞なく策定する必要がある。

- ・ 「びわこ文化公園都市将来ビジョン」で示された将来像や、公園都市全体の整備計画と整合した公園整備計画の策定に十分な時間が確保できない。
- ・ 大規模な公園計画となり、計画策定や整備にあたり地元住民の理解が不可欠である。
- ・ 未開拓エリアであるが故に、びわこ公園の地域がブランドとしての魅力に乏しい。
- ・ 既成市街地と文化都市公園の関係、周辺施設との関係をどのように計画していくのが課題である。

- スケジュールに余裕がなく、不測の事態が発生した場合、整備が間に合わない可能性がある。

- ・ 保安林解除、環境アセスメント実施、民地買収等の大きな課題をクリアしてからの建設整備では、一つでも問題が生じると、場合によって開催に間に合わない可能性がある。
- ・ びわこ文化公園都市は造成して使える土地にするまでのコストと時間がクリティカル(危機的)である。スケジュールにほとんど余裕がない。
- ・ 建設・整備に時間的な余裕がない点は非常に大きな問題。民有地、環境アセスメント、埋蔵文化財などの問題が山積しており、過密スケジュールの中でこれらの課題に取り組むことは新たな問題の発生につながりかねない。
- ・ 整備スケジュールが非常にタイトであり、何かの事案が発生した場合責任が取りきれない。
- ・ 事業費、整備スケジュールの面から実現の可能性は低い。
- ・ 大規模な造成工事、施設整備を考えると、時間的な余裕がない。

● ランニングコストの純増も含め、事業費については最も高くなる。

- ・ 整備に時間もお金もかかる。
- ・ 事業費は高価なものになる。
- ・ 整備費が膨大。単独施設となり維持管理コストが割高となる。
- ・ 大津湖南地域に複数の陸上競技場を整備する必要はないのではないか。

(4) その他意見

【防災機能】

- 国体主会場として交通アクセス等が整備されることにより、いずれの候補地においても防災拠点としての機能増強は期待できる。
- 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

- ・ 高速道路に近ければ、県外からの避難支援物資の受入れや支援部隊の集結等の用途から有用。
- ・ 国体主会場として、交通(道路)アクセスや通信を含むライフライン等が整備されることにより、防災拠点としての機能増強が期待できる。そのうえで拠点としての拡張性があればなお良い。
- ・ 主会場スタンド下を備蓄倉庫として活用することは、日常の管理、搬入・搬出に必要な機材や人材の確保、食品保管の適・不適について、民間倉庫を活用する場合とも比較し、その必要性・実効性を含め検証が必要である。

【多様な主体による多目的利用】

- スタジアムを拠点とした街づくりをするといった理念を掲げることが必要である。

- ・ 50年、100年スパンでスポーツ・文化の滋賀の拠点として稼働するものでなくてはならない。スタジアムを拠点にした街づくりをすべき。そういう理念を掲げる必要がある。お金はかかるが、人づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献でき、県民の財産として還元できる。
- ・ 施設整備にあたっては、大きな社会基盤として周辺住民の誇りになるようなものとするのが望ましい。
- ・ 将来のことを考えると、レストランなどを含めいろんな形で使われるための施設が付随してできるとよい。利用者も多くなり、経済効果も高くなる。
- ・ スポーツに対する理解が進んでいないところがある。文化・芸術とリンクするということをアピールする必要がある。

- いずれの候補地においても、現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難であり、将来のJリーグ規格対応の可能性に配慮しつつ、国体に向けて最低限の施設整備に留め、仮設等による対応も検討すべき。

- ・ 国体用として最低限の施設整備(仮設含む)に留め、将来のJリーグ規格対応など柔軟に対応できるものをつくるべき。
- ・ いずれの候補地においても、集客の面から現状では「観戦型スタジアム」としての利用は困難である。
- ・ 現在Jリーグ参入に向け動き出しているサッカークラブは湖南を拠点としており、どのような形で連携していくか課題。

【その他】

- 国体終了後の全県的なスポーツ振興の観点から、体育施設の配置バランスは重要であり、主会場選定後、他の施設のあり方を考えるときには十分な配慮が必要。

- ・ 将来、県立体育館の建て替えが必要であり、びわこ文化公園都市に整備するなど、スケジュールに制限を受けない活用が望ましい。
- ・ 県のスポーツ振興施策や地域活性化施策などとあわせて総合的な判断が必要ではないかと考える。
- ・ 全県的なスポーツ振興の観点から、陸上競技場をはじめとする施設の配置バランスを含めた社会体育施設のあり方についても、今後、検討していく必要がある。

- 地盤の安定性については、いずれの候補地でも課題があるが、技術的には課題解決は可能である。

- ・ 彦根総合運動場、希望が丘文化公園については、元々地盤が強固ではないことから、沈下、不陸の不安がある。
- ・ 彦根総合運動場、びわこ文化公園都市は、地盤の安定性に課題。
- ・ 土地の確保以外は、技術的に課題解決は可能である。

◆課題に関する関係市への確認概要 (H26. 4~5)

候補地の比較評価にあたり、施設整備に関する課題について関係市に対し行った2回目の意向確認の確認事項とこれに対する該当市の回答。

市町	回答
彦根総合運動場 (確認事項) 敷地拡張を伴う施設の再整備を行うことに対する周辺住民の合意形成に向けた取組状況や見通しについて	
彦根市	<p>○滋賀県立彦根総合運動場を第79回国民体育大会主会場に選定されるにあたり、今後必要となる敷地拡張を伴う施設の再整備について、彦根市は滋賀県との連携を密にして取り組むことを確約する。</p> <p>○現時点での取組および見通しについては、昨年9月、彦根市議会が全会一致で「第79回国民体育大会主会場（開・閉会式会場）を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書」を滋賀県知事、滋賀県教育委員会教育長および滋賀県議会議長あて提出しているように、これまで主会場選定を歓迎する地域住民の声を多く聞き及んでおり、県立彦根総合運動場が主会場に選定された場合、地域住民への説明や合意形成ならびに、必要となる施設整備やその用地確保として彦根市民体育センターの敷地を含む周辺市有地の一体利用および県立彦根総合運動場に隣接している彦根市松原町地先の民有地 約7ヘクタールの取得について、主会場の整備のスケジュールに決して遅れが生じないよう、彦根市は県と協力して対処することを確約する。</p> <p>○陸上競技場の夜間使用については、陸上競技場の多様な利用に欠かせないものと認識していることから、夜間使用や照明設備の構造、配置、設置方法などについて、地域住民に丁寧に説明し、必要な時期までに住民の夜間使用への理解を得ることを確約する。</p>
希望が丘文化公園 (確認事項) 名神高速道路・菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジ整備に向けた検討状況について	
野洲市	<p>本市では、学識経験者や国土交通省近畿地方整備局および滋賀県南部土木事務所を交えた委員構成により策定した「野洲市交通ネットワーク構想」の中で、菩提寺PAを活用したスマートインターチェンジの整備を、本市を起点とした広域交通体系の確立を目指すための機能のひとつとして位置づけています。</p> <p>本件は、滋賀県策定の「滋賀県交通ビジョン」での広域交通と地域交通のクロスポイントの機能強化や新たな交通結節点形成を進める施策の方向性に合致するもので、広域での公共交通の利便性の向上に資するものであり、本市では平成23年度から滋賀県にスマートインターチェンジの整備を継続して要望しているものです。</p> <p>本市では、本件推進のため、国土交通省、西日本高速道路株式会社、滋賀県、湖南市と連携の協議を進めているところです。</p>
湖南市	<p>湖南市では、菩提寺PA近くにある一級河川大山川池の余水吐けを改修するため、平成25年から26年の2か年で検討業務の委託を発注しており、大山川の受益地である野洲市と協議をしている中で、野洲市民が名神高速道路を利用するにあたり、現存のインターチェンジでは利便性が悪く、菩提寺PAからの乗り降りに対する要望が強いことを聞いています。</p> <p>本市では、余水吐けを改修するにあたり、堤体や斜樋、底樋を改修する必要が生ずることから、今後のスマートインターの整備についても、考慮しながら、野洲市と協議を進めることとなっております。</p> <p>今後については、湖南市では大山川の余水吐けを改修する計画を進め、野洲市ではスマートインター整備についての計画を進めるとのことになっていることから、スマートインターの状況については、野洲市に状況報告を求めていますようよろしくお願ひします。</p>
竜王町	(野洲市、湖南市に対して意見照会したことについて情報提供)
びわこ文化公園都市 (確認事項) なし	

Ⅶ その他

◆専門委員会設置規程（平成25年10月31日第1回常任委員会決定）（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の種類等）

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員（以下「委員」という。）の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

（会議）

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月31日から施行する。

別表（第2条関係）

（主会場選定専門委員会 付託事項）

開・閉会式場および陸上競技会場の選定に関すること。

◆主会場選定専門委員会委員名簿

(順不同:敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名
スポーツ関係	公益財団法人滋賀県体育協会 理事 (公益社団法人滋賀県サッカー協会会長)	松田 保
	公益財団法人滋賀県体育協会 理事 (滋賀県スポーツ少年団指導者協議会代表委員)	大西 美和
	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	坂 一郎
	滋賀県レクリエーション協会 生涯スポーツ推進部長	西條 智晴
	滋賀県障害者スポーツ協会 理事	原 陽一
学校関係	県立長浜北星高等学校 校長	清川 佳子
産業・経済関係	公益社団法人びわこビジターズ ビューロー 専務理事	北沢 繁和
学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 准教授	小浦 久子
	人と防災未来センター 研究主幹	宇田川 真之
	びわこ成蹊スポーツ大学 競技スポーツ学科 スポーツビジネスコース 准教授	吉田 政幸
	同志社大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科 教授	横山 勝彦
県関係	防災危機管理局 副局長	辻井 弘子 (~H26.3) 田中 弘明 (H26.4~)
	商工観光労働部観光交流局 副局長	山崎 薫 (~H26.3) 谷口 良一 (H26.4~)
	土木交通部都市計画課 課長	平林 光彦
	教育委員会事務局スポーツ健康課 課長	中井 敏勝

◆主会場選定専門委員会 開催経過

区分	開催日時・場所	協議等の内容
第1回	【日時】 平成25年11月8日(金) 9時30分～12時 【場所】 滋賀県庁新館4階 教育委員会室	【説明・報告事項】 (1) 国民体育大会の概要について (2) 第79回国民体育大会にかかる開催準備経過について (3) 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の設立と決定事項について (4) 「国体検討懇話会」における主会場（施設整備）の議論について (5) 国体主会場と、滋賀県における確保方針・候補地（案）について 【審議事項】 (1) 主会場に求められる諸条件について
現地視察	【日時】 ①平成25年11月22日(金) ②平成25年11月26日(火)	主会場候補地 ・彦根総合運動場（彦根市） ・希望が丘文化公園（野洲市、湖南市、竜王町） ・びわこ文化公園都市（大津市、草津市） ・皇子山総合運動公園（大津市）
第2回	【日時】 平成25年12月20日(金) 9時30分～12時 【場所】 滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室	【説明・報告事項】 (1) 各候補地の現状について 【審議事項】 (1) 各候補地の施設配置計画（案）について (2) 各施設配置計画（案）に対する課題について (3) 各施設配置計画（案）に対する概算事業費について (4) 比較項目（案）について 【その他】 (1) 関係市町・競技団体へのヒアリングについて (2) 今後の予定について
第3回	【日時】 平成26年1月30日(木) 9時30分～12時 【場所】 滋賀県庁新館4階 教育委員会室	【説明・報告事項】 (1) 市町ヒアリングおよび関係競技団体ヒアリングの結果について 【審議事項】 (1) 各候補地の施設配置計画（案）、事業費、整備スケジュールについて (2) 比較評価調査（素案）について 【その他】 (1) 今後の予定について
第4回	【日時】 平成26年3月25日(火) 13時30分～16時 【場所】 滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室	【審議事項】 (1) 各候補地の評価について (2) 主会場選定評価報告書（素案）について 【その他】 (1) 今後の予定について
第5回	【日時】 平成26年5月20日(火) 13時30分～15時30分 【場所】 滋賀県庁本館2階 第五委員会室	【説明・報告事項】 (1) 第4回の委員意見・評価について (2) 課題に関する関係市への確認概要について (3) 主会場選定評価報告書（案）について 【審議事項】 (1) 主会場選定（案）の作成について